有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第107期) 自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日

株式会社安川電機

(E01741)

目次

第107期	有価証券報告書	頁
表紙		1
第一部	企業情報	2
第1	企業の概況	2
1	主要な経営指標等の推移	2
2	沿革	5
3	事業の内容	6
4	関係会社の状況	7
5	従業員の状況	10
第2	事業の状況	13
1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2	サステナビリティに関する考え方及び取組	17
3	事業等のリスク	30
4	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
5	経営上の重要な契約等	37
6	研究開発活動	37
第3	設備の状況	39
1	設備投資等の概要	39
2	主要な設備の状況	39
3	設備の新設、除却等の計画	41
第4	提出会社の状況	42
1	株式等の状況	42
2	自己株式の取得等の状況	48
3	配当政策	49
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	50
第5	経理の状況	76
1	連結財務諸表等	77
2	財務諸表等	135
第6	提出会社の株式事務の概要	149
第7	提出会社の参考情報	150
1	提出会社の親会社等の情報	150
2	その他の参考情報	150
第二部	提出会社の保証会社等の情報	151

[監査報告書]

当社は、有価証券報告書を、金融商品取引法に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2023年5月25日に金融庁に提出いたしました。本書は、金融庁に提出した電子データに、目次および頁を付して印刷したものです。

監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2023年5月25日

【事業年度】 第107期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社安川電機

【英訳名】 YASKAWA Electric Corporation 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 昌寛 【本店の所在の場所】 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

【電話番号】 093-645-8801

【事務連絡者氏名】 総務・リスクマネジメント本部 総務部長 目原 弘一

【電話番号】 093-588-3076

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレートブランディング本部長 林田 歩

【縦覧に供する場所】 株式会社安川電機東京支社

(東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー)

株式会社安川電機大阪支店

(大阪市北区堂島二丁目4番27号 JRE堂島タワー)

株式会社安川電機中部支店

(愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
- (1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準					
		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期	
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	
売上収益	百万円	474, 638	410, 957	389, 712	479, 082	555, 955	
営業利益	百万円	53, 098	24, 198	27, 180	52, 860	68, 301	
税引前当期利益	百万円	55, 051	24, 642	27, 172	55, 378	71, 134	
親会社の所有者に帰属する当期利益	百万円	42, 524	15, 572	18, 927	38, 354	51, 783	
親会社の所有者に帰属する当期 包括利益	百万円	34, 709	7, 784	28, 175	54, 912	70, 889	
親会社の所有者に帰属する持分	百万円	243, 967	228, 362	246, 266	291, 234	347, 499	
総資産額	百万円	463, 965	450, 127	487, 428	559, 038	653, 132	
1株当たり親会社所有者帰属持 分	円	924. 77	873. 69	942. 11	1, 114. 08	1, 329. 02	
基本的1株当たり当期利益	円	161.00	59. 42	72. 41	146. 72	198.07	
希薄化後1株当たり当期利益	円	160. 92	59. 39	72. 38	146. 63	197. 90	
親会社所有者帰属持分比率	%	52. 6	50.7	50. 5	52. 1	53. 2	
親会社所有者帰属持分当期利益率	%	17. 9	6.6	8.0	14. 3	16. 2	
株価収益率	倍	19.66	56. 97	73. 47	31. 15	27. 06	
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	34, 347	21, 480	39, 602	49, 233	△2, 209	
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△27, 111	△20, 645	△9,601	△24, 165	△19, 694	
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△10, 268	491	△20, 284	△22, 475	7, 197	
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	39, 289	40, 307	50, 953	55, 151	42, 274	
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	13, 139 [2, 766]	12, 889 [2, 290]	12, 925 [1, 967]	12, 897 [1, 983]	13, 094 [1, 928]	

⁽注) 第104期より国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

- Vr	日本	基準	
回次	第103期	第104期	
決算年月		2019年2月	2020年2月
売上高	百万円	474, 638	410, 957
経常利益	百万円	50, 844	23, 361
親会社株主に帰属する当期純利 益	百万円	41, 164	14, 449
包括利益	百万円	34, 729	4, 794
純資産額	百万円	249, 753	231, 044
総資産額	百万円	455, 663	442, 327
1株当たり純資産額	円	935. 27	872. 99
1株当たり当期純利益	円	155.86	55. 14
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	円	_	_
自己資本比率	%	54. 1	51.6
自己資本利益率	%	17. 1	6. 1
株価収益率	倍	20. 31	61.39
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	32, 832	20, 901
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	△27, 111	△20, 645
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△8, 754	1,071
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	39, 289	40, 307
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	13, 139 [2, 766]	12, 889 [2, 290]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、「株式給付信託 (BBT) 」および「株式給付信託 (J-ESOP) 」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第104期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	百万円	205, 179	159, 630	162, 905	209, 860	220, 541
経常利益	百万円	15, 329	10, 591	11, 968	35, 526	57, 496
当期純利益	百万円	12, 407	14, 488	15, 920	30, 101	53, 763
資本金	百万円	30, 562	30, 562	30, 562	30, 562	30, 562
発行済株式総数	千株	266, 690	266, 690	266, 690	266, 690	266, 690
純資産額	百万円	126, 303	111,696	119, 987	141, 364	179, 064
総資産額	百万円	238, 378	234, 979	251, 630	270, 180	300, 314
1株当たり純資産額	円	477. 91	426.61	458. 23	539.84	683. 72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	52 (26)	52 (26)	24 (12)	52 (26)	64 (32)
1株当たり当期純利益	円	46. 89	55. 18	60.80	114. 95	205. 30
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	円	_	_	_	_	_
自己資本比率	%	53. 0	47.5	47. 7	52. 3	59. 6
自己資本利益率	%	9. 3	12. 2	13. 7	23.0	33. 6
株価収益率	倍	67. 5	61.3	87. 5	39.8	26. 1
配当性向	%	110.9	94. 2	39. 5	45. 2	31. 2
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	2, 817 [237]	2, 916 [240]	3, 306 [263]	3, 313 [252]	3, 188 [240]
株主総利回り	%	64. 2	69. 6	108. 7	94.8	111.9
(比較指標:配当込みTOPIX)	%	(92.9)	(89. 5)	(113. 2)	(117. 0)	(127. 0)
最高株価	円	5, 260	4, 560	6,080	6, 140	5, 380
最低株価	円	2, 426	3, 015	2, 295	4, 395	3, 985

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、「株式給付信託 (BBT) 」および「株式給付信託 (J-ESOP) 」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1915年7月	合資会社安川電機製作所を設立。
1919年12月	株式会社安川電機製作所を設立。
1920年3月	株式会社安川電機製作所は、合資会社安川電機製作所を吸収合併し、今日の当社の基礎を確立。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
1949年6月	福岡証券取引所に株式を上場。
1967年9月	アメリカにおける製品の販売業務を担当する米国安川雷機株式会社を設立。
1971年5月	電気機械設備の保全・整備および技術指導業務を担当する安川エンジニアリング株式会社(現・株式会社
13/1-3/1	安川電機)を設立。
1973年9月	電算機周辺端末機器の事業分野へ進出するため、株式会社ワイ・イー・データを設立(安川コントロール 株式会社(現・連結子会社)に吸収合併)。
1976年3月	倉庫・発送部門を分離し、総合物流事業を担当する株式会社安川ロジステック (現・連結子会社)を設立。
1980年10月	欧州における製品の販売業務を担当する欧州安川電機有限会社を設立。
1991年9月	商号を株式会社安川電機に変更。
	東南アジア地域におけるメカトロ製品の販売およびサービス業務を担当するシンガポール安川電機有限会社(現・安川アジアパシフィック有限会社(現・連結子会社))を設立。
1992年9月	東京および中京地区の安川電機代理店を統合し、株式会社安川メカトレック(現・連結子会社)を設立。
1994年2月	アメリカにおける産業用ロボットの販売業務を担当するモートマン株式会社に追加出資し、経営権を取得。
1994年4月	^^。 ヨーロッパにおける産業用ロボットの販売、ロボットシステムの設計・製造を担当するロボテック有限会
1001 17,	社に追加出資し、経営権を取得。あわせて、商号をモートマンロボテック有限会社に変更。
1994年10月	韓国における製品の販売およびサービス業務を担当する韓国安川電機株式会社(現・連結子会社)を設
1999年4月 1999年10月	中国における電気機器の輸入・販売およびサービス業務を担当する安川電機(上海)有限公司を設立。 安川システムエンジニアリング株式会社(1999年4月設立)株式の50%をシーメンス社(ドイツ)に譲渡 し、産業用ドライブシステム分野での合弁事業を開始。あわせて、商号を安川シーメンス オートメーション・ドライブ株式会社(現・連結子会社))に変
	更。
2000年6月	中・大型回転機部門を分社し、安川モートル株式会社を設立(2019年11月解散)。
2010年6月	米国安川電機株式会社とモートマン株式会社を統合し、商号を米国安川株式会社(現・連結子会社)に変
	更。
	欧州安川電機有限会社とモートマンロボテック有限会社を統合し、商号を欧州安川有限会社(現・連結子 会社)に変更。
2012年1月	云性)に多文。 安川電機(上海)有限公司を投資性公司に改組し、中国統括会社として安川電機(中国)有限公司(現・
2012-417	連結子会社)に商号を変更。
2018年11月	シーメンス株式会社との合弁会社である、安川シーメンス オートメーション・ドライブ株式会社のシー
	メンス株式会社持分を100%取得。完全子会社化し商号を安川オートメーション・ドライブ株式会社に変 更(現・連結子会社)。
2019年3月	天(焼・煙粘丁云牡)。 当社の鉄鋼エンジニアリング事業を安川オートメーション・ドライブ株式会社(現・連結子会社)に吸収
	分割。
	安川モートル株式会社(2019年11月解散)のサーボモータ・EVモータの生産機能およびPMモータ事業
	を当社に吸収分割。
	安川モートル株式会社(2019年11月解散)の一般産業用電動機事業を安川オートメーション・ドライブ株
	式会社(現・連結子会社)に吸収分割。
	安川コントロール株式会社(現・連結子会社)を存続会社とし、株式会社ワイ・イー・データを消滅会社
	とする吸収合併。
2020年3月	安川エンジニアリング株式会社を存続会社とし、モートマンエンジニアリング株式会社を消滅会社とする
	吸収合併。
	吸収合併後の安川エンジニアリング株式会社の製品修理・修繕機能を会社分割により安川コントロール株
	式会社(現・連結子会社)に承継。
	その後、当社を存続会社とし、安川エンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併。
2022年3月	当社の社会システム事業を安川オートメーション・ドライブ株式会社に吸収分割。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を中核として子会社74社および関連会社17社 (2023年2月28日現在) により構成され、「モーションコントロール」、「ロボット」、「システムエンジニアリング」および「その他」の各セグメントにおいて様々な分野で製造、販売、据付、保守およびエンジニアリング等の事業展開を行っております。

各セグメントにおける主な製品ならびに当社および主要な関係会社の当該セグメントにおける位置付けは概ね以下のとおりです。なお、当社を除く下記の会社はすべて連結子会社です。

セグメントおよび主要製品	当社および主要な関係会社の位置付け
[モーションコントロール]	当社〔製造・販売・サービス〕
ACサーボモータ、工作機械用AC主軸モータ、リニアモー	安川オートメーション・ドライブ㈱〔販売・サービス〕
タ、PMモータ、マシンコントローラ、ビジョンシステム、	㈱安川メカトレック〔販売〕
汎用インバータ、電源回生コンバータ、マトリクスコンバ	末松九機㈱〔販売〕
ータ	米国安川㈱〔製造・販売・サービス〕
	欧州安川侑〔製造・販売・サービス〕
	安川電機(中国)有限公司〔販売・サービス〕
	安川アジアパシフィック闹〔販売・サービス〕
	韓国安川電機㈱〔販売・サービス〕
[ロボット]	当社〔製造・販売・サービス〕
アーク溶接ロボット、スポット溶接ロボット、塗装ロボッ	㈱安川メカトレック〔販売〕
ト、ハンドリングロボット、シーリング・切断ロボット、	末松九機㈱〔販売〕
バリ取り・研磨ロボット、半導体・液晶製造装置用クリー	米国安川㈱〔製造・販売・サービス〕
ン・真空搬送ロボット、人協働ロボット、バイオメディカ	欧州安川侑〔製造・販売・サービス〕
ル用途対応ロボット、ロボット周辺機器、ロボット応用FA	安川電機(中国)有限公司〔販売・サービス〕
システム	安川アジアパシフィック悧〔販売・サービス〕
	韓国安川電機㈱〔販売・サービス〕
[システムエンジニアリング]	当社〔製造・販売・サービス〕
鉄鋼プラント用電気システム、上下水道用電気システム、	安川オートメーション・ドライブ㈱〔製造・販売・サービ
各種産業用電気システム、高圧インバータ、高圧マトリク	ス]
スコンバータ、産業用モータ・発電機、風力発電用コンバ	㈱安川メカトレック〔販売〕
ータ・発電機、太陽光発電用パワーコンディショナ、小水	末松九機㈱〔製造・販売・サービス〕
力発電用発電機、船舶用電機品	米国安川㈱〔製造・販売・サービス〕
	安川アジアパシフィック制〔販売・サービス〕
[その他]	当社〔販売〕
物流サービス ほか	㈱安川ロジステック [サービス]

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
安川オートメーショ ン・ドライブ(株)	福岡県行橋市	2, 125	モーション コントロール システム エンジニアリング	100	有	当社製品のエンジニアリ ング、販売をしておりま す。
㈱安川メカトレック	東京都港区	85	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング	100	有	当社製品の販売をしてお ります。
未松九機㈱	福岡市博多区	100	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング	99. 0	有	当社製品のエンジニアリ ング、販売をしておりま す。
(株)FAMS	新潟県見附市	100	その他	100	有	当社グループ製品のエン ジニアリング、販売をし ております。
(株/ベスタクト・ソリ ューションズ	福岡県行橋市	100	その他	100	有	当社グループが製品等を 購入しており、建物の賃 貸関係があります。
㈱アイキューブデジ タル	北九州市小倉 北区	350	その他	60	有	当社のソフトウェア開発 等を委託しております。
安川コントロール㈱	福岡県行橋市	200	モーションコントロール	100	有	当社が部品等を購入して おり、建物の賃貸関係が あります。
㈱安川ロジステック	北九州市小倉北区	200	その他	100	有	当社製品の輸送・荷役お よび保管業務を委託して おり、建物の賃貸関係が あります。
安川マニュファクチ ャリング(株)	北九州市八幡西区	82	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング	100	有	当社の製造業務の請負をしております。
(株)ドーエイ	北九州市八幡西区	60	その他	100	有	当社の福利施設業務を委 託しており、建物の賃貸 関係があります。
安川オビアス㈱	北九州市八幡西区	30	その他	100	有	当社の広告、宣伝、企画 および技術資料の作成を 委託しており、建物の賃 貸関係があります。
米国安川㈱	米国イリノイ州	万米ドル 3,917	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング	100	有	当社製品の製造、販売をしております。
欧州安川侑	ドイツ ヘッセン州	万ユーロ 1,000	モーション コントロール ロボット	100 (100)	有	当社製品の製造、販売をしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
YASKAWA Europe Holding AB	スウェーデンカルマル	百万 スウェーデン クローネ 207	その他	100	有	欧州における当社の事業 会社の持株会社です。
安川電機(中国) 有限公司	中国 上海市	万米ドル 5,440	モーション コントロール ロボット	100	有	当社製品の販売をしてお ります。
安川アジアパシフィ ック(相)	シンガポール	万シンガ ポールドル 2,045	エンジニアリング	100	有	当社製品の販売をしております。
韓国安川電機㈱	韓国 京畿道アニャ ン市	百万ウォン 47, 646	モーション コントロール ロボット	100	有	当社製品の販売をしてお ります。
台湾安川電機股份有限公司	台湾 新北市	百万台湾ドル 203	モーション コントロール ロボット	100	有	当社製品の販売をしてお ります。
インド安川(㈱	インド カルナタカ州	百万インド ルピー 401	コントロール	100 (0. 0)	有	当社製品の製造、販売をしております。
安川首鍋ロボット有限公司	中国 北京市	万米ドル 700	ロボット	65. 0 (50. 0)	有	当社製品のエンジニアリ ング、販売をしておりま す。
安川通商(上海) 実 業有限公司	中国上海市	万米ドル 480	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリング	100 (100)	有	当社製品の販売をしております。
安川通商集団有限公司	香港新界	万米ドル 500	ロボット システム エンジニアリング	100 (60. 0)	有	当社製品の販売をしております。
安川電機(瀋陽)有 限公司	中国 遼寧省		モーション コントロール	100 (43. 4)	有	当社製品の製造、販売をしております。
上海安川電動機器有 限公司	中国 上海市	1, 625	モーション コントロール	100 (34. 5)	有	当社製品の開発、製造、 販売をしております。
安川(中国)機器人 有限公司	中国 江蘇省	万米ドル 3,875	ロボット	100 (100)	有	当社製品の製造、販売を しております。
YASKAWA Europe Robotics d.o.o.	スロベニア コチェーヴィ エ市	万ユーロ 2, 100	ロボット	100 (100)	有	当社製品の開発、製造をしております。
安川(常州)机電一 体化系統有限公司	中国 江蘇省	万米ドル 4,750	モーション コントロール	100 (100)	有	当社製品の製造、販売を しております。
その他 35社	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数です。
 - 3. 米国安川㈱、YASKAWA Europe Holding AB、安川電機(中国)有限公司、韓国安川電機㈱、安川電機(瀋陽)有限公司、安川(中国)機器人有限公司、安川(常州)机電一体化系統有限公司の7社は、当社の特定子会社に該当しております。

4. 米国安川㈱については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益
(2) 営業利益
(3) 税引前当期利益
(4) 当期利益
(5) 資本合計
(6) 資産合計
(7,566百万円
(6) 有34百万円
(7) 有34百万円
(8) 有69,776百万円

5. 安川電機(中国)有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益
(2) 営業利益
(3) 税引前当期利益
(4) 当期利益
(5) 資本合計
(6) 資産合計
(7,558百万円
14,093百万円
12,278百万円
37,614百万円
84,084百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
㈱YE DIGITAL	北九州市小倉北区	705	その他	38. 3	有	当社の情報処理業務を委託しております。
ゼネラルパッカー㈱	愛知県北名古 屋市	251	その他	15. 2 (15. 2)	無	当社製品の販売をしてお ります。
煙台東星磁性材料股 份有限公司	中国山東省	百万 中国人民元 100	その他	30	有	当社グループが製品・部 品を購入しております。
その他 5社	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数です。
 - 3. ㈱YE DIGITALおよびゼネラルパッカー㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
モーションコントロール	5, 296 [934]
ロボット	4, 745 [363]
システムエンジニアリング	947 [91]
その他	762 [429]
全社 (共通)	1,344 [111]
合計	13, 094 [1, 928]

- (注) 1. 「] に臨時雇用者の年間平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。
 - 3. 「モーションコントロール」の従業員数が前連結会計年度末に比べ87名増加した主な要因および「ロボット」の従業員数が前連結会計年度末に比べ306名増加した主な要因は、海外での増産によるものです。

(2) 提出会社の状況

(2023年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
3, 188 [240]	42.2	18.7	8, 627, 596

セグメントの名称	従業員数 (人)
モーションコントロール	891 [69]
ロボット	945 [60]
システムエンジニアリング	8 [0]
その他	- [-]
全社 (共通)	1, 344 [111]
合計	3, 188 [240]

- (注) 1. [] に臨時雇用者の年間平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。
 - 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ125名減少した主な要因は、グループ内の組織再編によるものです。
- (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 - ①提出会社

当事業年度					
管理職に占める	男性労働者の	労働者の男	女の賃金の差異(%) (注1)	 補足説明
女性労働者の割合 (%) (注1)	育児休業取得率 (%) (注2)	全労働者	うち正規雇用 労働者	うち臨時雇用者	III)/CIOU-91
1.4	36	69. 3	71. 1	48. 7	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出 したものです。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。 男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。女性管理職比率 の向上に関する取組み等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及 び取組 (3) 人的資本」に記載しております。

②連結子会社

V 국 Mk Fr rb						
		当事業年	<u></u>			
	管理職に占め 男性労働者の る女性労働者 育児休業		労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)			補足説明
名称	の割合 (%) (注1)	取得率 (%) (注2)	全労働者	うち正規雇用 労働者	うち臨時 雇用者	= 100 / 1
安川オートメーショ	2. 3	33	65. 8	71. 2	61. 0	(注3)
ン・ドライブ(株)	2. 0	33	00.0	71.2	01.0	(社3)
㈱安川メカトレック	0	40	67.0	67. 4	67. 9	(注3)
末松九機㈱	6. 7	33	67. 6	73. 8	50. 9	(注3)
安川コントロール㈱	0	75	51. 2	79. 4	49. 2	(注3)
㈱安川ロジステック	2. 7	66	68. 3	76.8	97. 3	(注3)
安川マニュファクチ ャリング(株)	4. 3	35	70.6	79. 2	86. 8	(注3)
㈱ドーエイ	0	_	28. 9	59.8	56. 4	(注3) (注4)
(株安川パッケージン グ	0	0	64.8	74. 4	53. 5	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出 したものです。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
 - 3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。 男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異ならびに特定の職種において勤務 時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。
 - 4. 「男性労働者の育児休業取得率」の「一」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
 - 5. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

③連結

当連結会計年度					
管理職に占める	男性労働者の	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		 補足説明	
女性労働者の割合 (%) (注1)	育児休業取得率 (%) (注2)	全労働者	うち正規雇用 労働者	うち臨時雇用者	IIII) C II/C II/C II/C II/C II/C II/C II
国内 1.9 在外 26.5	国内 36	国内 50.1	国内 69.1	国内 50.7	(注3) (注4)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。ただし、在外連結子会社においては職務の内容および責任の程度等を踏まえ当該規定に準じて管理職数を算出しております。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
 - 3. 国内および在外合計の「管理職に占める女性労働者の割合」は12.6%です。

4. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。 男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異ならびに特定の職種において勤務 時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。女性管理職比率の向上に関する取 組み等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的 資本」に記載しております。

(4) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1945年12月25日に安川電機製作所従業員組合として発足し、その後、安川電機労働組合と改称いたしました。

現在の加盟上部団体は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会です。

2023年2月28日現在の関係会社を含めた組合員数は3,388名であり、パートや嘱託契約社員の労働組合は結成されておりません。

また、当社グループの労働組合にて安川グループユニオンを組織し、安川電機労働組合をはじめYAD労働組合、FAMS労働組合およびYEM労働組合が加入しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来「事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献すること」を使命とし、この使命達成のため「品質重視の考えに立ち、常に世界に誇る技術を開発、向上させる」「経営効率の向上に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保する」「市場志向の精神に従い、そのニーズにこたえるとともに、需要家への奉仕に徹する」の3項目を掲げ、その実現に努めることを経営理念としております。

また、グループ経営理念の実践に加え、環境問題や格差拡大など深刻化する社会問題への対応と社会全体の持続性への配慮を当社グループの経営方針として明確化するため、「サステナビリティ方針」を策定しております。このサステナビリティ方針では、「1. 最先端のメカトロニクス技術によるイノベーション創出で、お客さまをはじめ社会への価値創造に貢献」「2. 世界中のステークホルダーとの対話と連携を通じ、公正かつ透明性の高い信頼ある経営の実現」「3. 世界共通の目標であるSDGsの達成を目指し、グローバルでの社会的課題の解決」の3つを方針として掲げております。

このような方針のもと、社会および顧客ニーズに高い次元でこたえる製品・サービスの提供や、従業員にとって働きがいのある会社づくりに取り組んでいます。これらにより、継続的な利益の創出を実現し、ステークホルダーのみなさまへの一層の還元を図るとともに、社会課題の解決を通じた持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期経営計画「2025年ビジョン」(2016年度~2025年度)においてメカトロニクスを軸とした「工場自動化・最適化」と「メカトロニクスの応用領域」を事業領域と定め、経営目標については営業利益を最も重要な経営指標と定め、「質」の向上にこだわることで経営体質の強化を目指しております。

当社は、「2025年ビジョン」の仕上げである中期経営計画「Realize 25」(2023年度~2025年度)をスタートいたしました。「Realize 25」では、安川グループ経営理念を基本にソリューションコンセプト「 i^3 -Mechatronics」(%1)を中心とした事業活動を強化し、「2025年ビジョン」の達成を目指すとともに、お客さまの経営課題の解決とサステナブルな社会の実現に寄与してまいります。

なお、「2025年ビジョン」および「Realize 25」の詳細は、以下のURLからご覧いただくことができます。

2025年ビジョン: https://www.yaskawa.co.jp/wp-content/uploads/2019/06/Vision2025_Revision.pdf Realize 25: https://www.yaskawa.co.jp/wp-content/uploads/2023/05/realize25.pdf

(※1) i³-Mechatronics (アイキューブ メカトロニクス): 当社が1969年に提唱した「メカトロニクス (メカニズムとエレクトロニクスを融合した造語)」に3つの"i" (integrated:統合的、intelligent:知能的、innovative:革新的)を重ね合わせ、お客さまの経営課題の解決に寄与するソリューションコンセプト。

(3) 中期経営計画「Realize 25」の概要

財務目標

当社グループは「2025年ビジョン」において、営業利益を最も重要な経営指標に据え、過去最高となる1,000億円の営業利益を目指しております。「Realize 25」においては、 i^3 -Mechatronicsの展開とロボティクスの進化により新たな価値を創出し、収益および生産性を高めることで、「2025年ビジョン」の達成を目指します。

	2022年度
	(実績)
売上収益	5,560億円
営業利益	683億円
(営業利益率)	(12.3%)
•	

ROE	16.2%
ROIC	14.6%
配当性向	32.3%



2025年度 中期経営計画 目標
6,500億円
1,000億円
(15.4%)

15.0%以上
15.0%以上
30.0%+a

[参考]

2022年度実績為替レート 134.12円/米ドル、139.84円/ユーロ、19.68円/元、0.103円/ウォン 2025年度想定為替レート 130.00円/米ドル、140.00円/ユーロ、19.00円/元、0.100円/ウォン

② 基本方針

方針1 i³-Mechatronicsソリューションによる価値創出

「 i^3 -Mechatronics」のコンセプトを軸に、お客さまが求める「コト」、すなわち「改善や進化」へのソリューションの価値を最大化することで、お客さまへの貢献性を高めます。この「お客さまへのソリューション」を実現するために、技術・生産・販売・品質機能の強化を図ってまいります。

- (a) お客さまの価値創出につながる技術開発力の強化 安川テクノロジーセンタで業界をリードする製品・技術を創出し、お客さまの価値向上を実現します。
- (b) i³-Mechatronicsによる自社の「ものづくり」進化 i³-Mechatronicsソリューションを自社の生産現場で実践し、生産性向上・生産管理高度化を追求することで、当社製品の競争力向上を図ります。
- (c) お客さまのサプライチェーンへの戦略的なアプローチの強化 エンドユーザや装置メーカ等のお客さまと連携強化を図り、最適なソリューションを提供するとともにビジネスの領域拡大を目指します。
- (d) 製品ライフサイクルにおける製品・サービス品質の革新 YDX (※2) を通じて蓄積される膨大なデータを活用して「お客さまの設備を止めない」サービスをグロー バルで展開します。
- (※2) YDX: YASKAWA Digital Transformationの略。第1フェーズである「YDX-I」では、 データー元化、業務改革および経営の見える化を実施。「YDX-II」では、製品・サービス視点でのお客さまへの価値創出を実施。

方針2 世界一/世界初の自動化コンポーネントを軸としたグローバル成長市場攻略

自動化コンポーネントを中心としたグローバルでの市場別戦略を展開し、最適な生産体制を構築することで、成長市場の需要を確実に捉えます。

(a) グローバル最適生産体制の構築とレジリエントなサプライチェーン構築 拡大する需要に対して生産能力・生産性の向上を図るとともに、環境変化やリスクに強いグローバル生産 体制を構築します。

方針3 メカトロニクス応用領域の事業拡大によるサステナブルな社会の実現に貢献

(a) Energy Saving

グリーンプロダクツの拡販によりお客さまの省エネ性向上と環境負荷軽減を実現します。

(b) Clean Power

新製品を軸に事業を本格拡大させ、世界トップクラスの創工ネを実現します。

(c) Food & Agri

コア技術を結集し、食の安全と安定供給を実現します。

(d) Biomedical Science

ゲノム解析や再生医療分野における自動化等を通じて、すべての人が人間らしく、より豊かに、輝ける未来を実現します。

方針4 YDXとサステナビリティ経営の深化による経営基盤の強化

- (a) PLM(Product Lifecycle Management)の再構築をベースとしたYDXチェーンによる新たな価値提供 YDXの第2フェーズとなる「YDX-Ⅱ」ではPLM再構築によるお客さまへの価値を創出します。
- (b) マテリアリティへの取り組み強化を軸としたサステナビリティ経営の推進 サステナビリティ課題に対するマテリアリティを設定し、ステークホルダのみなさまの期待に応えるサス テナブルな経営を実践します。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき課題

2023年度の当社グループを取り巻く経営環境は、EV(電気自動車)やリチウムイオン電池関連をはじめ、製造全般における自動化・省力化に関する設備投資が継続する見込みです。

2023年度は当社の「2025年ビジョン」の期間における、最後の中期経営計画「Realize 25」の初年度に当たります。前中期経営計画「Challenge 25 Plus」で取り組んできた変革をグローバルに展開し、ソリューションコンセプト「 i^3 -Mechatronics」の実効性をさらに高めるとともに、YDXによる付加価値の最大化を通じて、市場変化に柔軟かつスピーディーに対応し、さらなる収益性の向上に努めます。

2023年度の重点実施項目は以下のとおりです。

① 「i³-Mechatronics」ソリューションの展開加速による付加価値向上

「 i^3 -Mechatronics」ソリューションを軸とした技術力、生産力、販売力、品質/サービス力を継続的に進化させることでお客さまに実効性の高いソリューションを提供するとともに、お客さまのプロジェクトを通じてその実証を拡大してまいります。

② グローバル成長市場の捕捉と新製品投入によるビジネス拡大

EV・リチウムイオン電池・半導体関連など高い成長が見込まれる市場や、今後自動化の加速が見込まれる食品・農業などの成長市場攻略に向けて、市場別の視点で事業横断的な販売活動を強化します。また、戦略的な新製品を投入することで競争力を高めグローバルでの需要を確実に捉え、収益拡大を実現させます。

③ 生産・販売管理の強化による収益の最大化

半導体などコア部品の本社集中による部材調達機能を強化するとともに、ロボットの機械加工部品などの部品 内製化を拡大させます。また、生産能力および生産自動化率の向上に取り組み、需要変動への対応力を強化し、 受注残の売上促進を加速させます。加えて、資材や人件費の高騰影響に対応した価格転嫁による付加価値改善に より更なる収益拡大を実現させます。

④ 「YDX-Ⅱ」と安川グループ経営理念の浸透を軸とした経営基盤の強化

前中期経営計画「Challenge 25 Plus」で進めてきた経営状況の見える化を中心とした「YDX-II」の取り組みをさらに進化させ、データの活用領域を拡大させた「YDX-II」に取り組みます。「YDX-II」では、製品開発から製品品質・市場品質などのデータ連携を強化することで、強靭なサプライチェーンの構築に取り組みます。

また、安川グループ経営理念の教育プログラムを拡充することでグループ従業員への理解深化に取り組むとともに、人財データの可視化による働き方や配置・構成など合理的な多様化を推進し、グローバルにおける「One YASKAWA」をイメージとしたサステナブルな経営基盤の構築を進めていきます。

各セグメントにおける具体策は以下のとおりです。

[モーションコントロール]

ACサーボモータ・コントローラ事業においては、市場別の視点で事業横断的な販売活動を強化します。また、「YRMコントローラ」やACサーボの新製品「 Σ -X」(シグマ・テン)などの拡販を中心に、 i^3 -Mechatronicsを軸としたソリューション提案と実証を拡大し、半導体やリチウムイオン電池を中心としたグローバルでの成長市場における事業拡大と高付加価値化に注力していきます。また、「 Σ -X」を中心に生産能力の強化を図ることで、受注残の売上促進に努めていきます。

インバータ事業においては、安川インバータシリーズの製品ラインアップを拡大し、ターゲット市場の攻略を図るとともに、グローバルでの需要地生産、部品内製化および調達力の強化を通じて、収益の拡大に努めます。また、カーボンニュートラル社会の実現に向けた新たな省エネ需要の拡大を捉え、グリーンプロダクトを中心とする製品の拡販を加速させます。

[ロボット]

 i^3 -Mechatronicsソリューションの展開による自動化領域の拡大に積極的に取り組み、サステナブルな社会への貢献に繋がる事業展開を加速してまいります。

お客さまとの連携を強化し、「YRMコントローラ」を基軸とした自立分散型生産システムの実現に向けて i^3 -Mechatronicsを軸としたソリューションの実証を進め、さらなる付加価値の向上と新たな市場創出を通じた自動化領域の拡大を図ります。また、新型自律ロボット「MOTOMAN NEXTシリーズ」の市場投入や人協働ロボットの拡販により、新たな市場の開拓を加速させます。

加えて、当社が注力するEV、リチウムイオン電池、人協働、半導体などの成長市場においては、的確なソリューション・製品の提供により拡大する設備投資需要を確実に捉え、拡販を進めます。

また、内製化による生産能力向上を図り、需要変動に強い効率的な生産体制を構築します。

[システムエンジニアリング]

環境・エネルギー分野においては、太陽光発電市場において、本年度に投入したパワーコンディショナ新製品「Enewell-SOL P3A 25kW」を中心に国内の自家消費市場の攻略を本格化させ、売上拡大を図ります。

鉄鋼プラントシステム・社会システム分野では、AI・IoT技術による付加価値の高いサービスの提供に努めると同時に、民間ビジネスなどの獲得を通じた高収益体質化を目指します。また、カーボンニュートラル社会の実現などを背景としたお客さまの新たな需要への対応強化に向けたエンジニアリング技術の継続的な強化を図ることで、収益の拡大を目指していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは「安川グループ経営理念」のもと、「サステナビリティ方針」を2021年度に策定しました。この方針に沿ってマテリアリティを特定し、長期経営計画や中期経営計画における目標を展開することで、戦略的なサステナビリティの推進を図ります。また、進捗のモニタリングを行い、PDCAサイクルを回していくことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

<サステナビリティ方針>

私たちは、安川グループの経営理念である「事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献すること」を基本的な考え方として、その実践を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。

- 1. 最先端のメカトロニクス技術によるイノベーション創出で、お客さまをはじめ社会への価値創造に貢献します。
- 2. 世界中のステークホルダーとの対話と連携を通じ、公正かつ透明性の高い信頼ある経営を実現します。
- 3. 世界共通の目標であるSDGsの達成を目指し、グローバルでの社会的課題の解決に取り組みます。

<当社グループのサステナビリティ推進のフレームワーク>

「安川グループ経営理念」のもとに策定した「サステナビリティ方針」の実現のためにマテリアリティを特定し、 長期経営計画や中期経営計画における目標展開を図ることで、戦略的なサステナビリティの推進を図ります。

安川グループ経営理念

当社グループの使命は、その事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献することにあります。 当社グループはこの使命達成のために、つぎの3項目を掲げ、その実現に努力します。

- 1. 品質 品質重視の考えに立ち、常に世界に誇る技術を開発、向上させること。
- 2. 利益 経営効率の向上に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保すること。
- 3. 市場 市場志向の精神に従い、そのニーズにこたえるとともに需要家への奉仕に徹すること。

サステナビリティ方針

私たちは、安川グループの経営理念である「事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献すること」を基本的な考え方として、その実践を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。

- 1. 最先端のメカトロニクス技術によるイノベーション創出で、お客さまをはじめ社会への価値創造に貢献します。
- 2. 世界中のステークホ<mark>ルダーとの対話と連携を通じ、公正かつ透明性の高</mark>い信頼ある経営を実現します。
- 3. 世界共通の目標であるSDGsの達成を目指し、グローバルでの社会的課題の解決に取り組みます。

マテリアリティ

長期経営計画(2025年ビジョン)

中期経営計画

(1) サステナビリティについての取組み

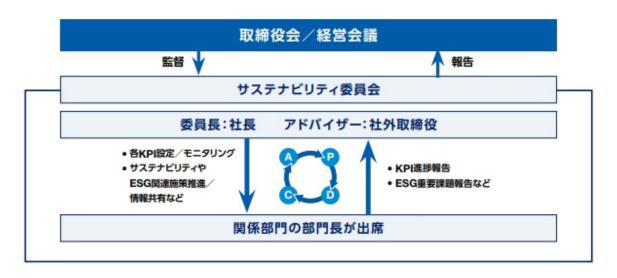
① ガバナンス

当社は、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

本委員会には関係部門の責任者、またアドバイザーとして社外取締役が出席し、グループ全体のサステナビリティを推進しております。また、マテリアリティに関する重点施策・方針の企画、審議、グループ展開、モニタリングを行っております。

サステナビリティに関する取組み状況等は、定期的に取締役会および経営会議に報告しております。

<サステナビリティ推進体制>



② 戦略

サステナビリティ課題・目標(マテリアリティ)の特定にあたっては、国際社会の動向や当社にとって関係の深い社会的課題を「ステークホルダーにとっての重要性」「当社にとっての重要性」の2つの視点で評価し、重要度の高い課題を抽出しました。それらの課題について取締役会を含む社内会議で討議を行い、その中で特に重要度の高い課題をマテリアリティとして特定しました。さらに、それぞれの強化領域および戦略の方向性を明確化し、定量的・定性的なKPIを設定しております。特定されたマテリアリティの解決を通じて、サステナビリティ方針で目指す持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでおります。

事業を通じた社会価値の創造と社会的課題の解決 i³-Mechatronicsを通じたパートナー連携で産業自動化革命の実現 ② クリーンな社会インフラ構築と安全・快適な暮らしの基盤づくり オープンイノベーションを通じた新たな技術・事業領域の開拓



③ リスク管理

当社グループは、直接的あるいは間接的に当社グループの経営または事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、社長が指名した危機管理委員長が運営する危機管理委員会を設置しております。これにより、全社的なリスクの評価、管理、対策立案とその実行を行っております。

サステナビリティに関連するリスクについても、当委員会において評価、管理を行い、また危機発生時には危機 のレベルに応じた対策本部を設置し、適切な対応を実施します。

危機管理委員会の内容については、取締役会、経営会議およびサステナビリティ委員会においても情報共有が行われ、サステナビリティ委員会においてマテリアリティならびに全社に係るサステナビリティやESG関連の重点施策・方針の企画、審議、グループ展開およびモニタリングを行うことで、全社におけるリスク管理の強化を図っております。

なお、当社グループにおけるリスクマネジメントの取組みについては「3 事業等のリスク」に記載しております。

④ 指標および目標

当連結会計年度における当社グループのマテリアリティに関する取組みおよびその進捗状況は以下のとおりです。

<事業を通じた社会価値の創造と社会的課題の解決>

マテリアリティ	i^3 -Mechatronicsを通じたパートナー連携で産業自動化革命の実現
目指す姿	ソリューションコンセプトである「 i^3 -Mechatronics」でお客さまの経営課題を解決する。
取組み	「i³-Mechatronics」プロジェクトの成功事例の蓄積
2022年度進捗	・「 i^3 -Mechatronics」コンセプトを実現するキープロダクト(YRM-Xコントローラ、 Σ -Xシリーズ、YASKAWA Cockpit)によるお客さまへのアプローチ強化 ・各業界のトップメーカーとの協業を通じた実績拡大

マテリアリティ	クリーンな社会インフラ構築と安全・快適な暮らしの基盤づくり
目指す姿	(a) 当社の技術力を活用し製品の環境性能を高め、製品拡販により世の中の環境負荷を低減させる。
	(b) 当社のこれまでのメカトロニクス技術を応用展開し、新規領域へ挑戦する。
取組み [目標]	(a) CCE100 (Contribution to Cool Earth 100) (※1)の達成 [2025年度:100倍]
	(b) メカトロニクス技術を応用展開した取組み事例の拡大
	(a) 65.5倍(見込み)
2022年度進捗	(b) 「省エネ」「クリーンパワー」「食品・農業」「Humatronics」を中心にメカトロニクス応用 領域での取組みを推進

(※1) 2025年度に当社製品によるCO₂排出削減貢献量を当社グループによるCO₂排出量の100倍以上とする目標

マテリアリティ	オープンイノベーションを通じた新たな技術・事業領域の開拓
	(a) M&A/アライアンスを活用し新領域での事業拡大および技術をフィードバックする。
目指す姿	(b) 世界初、世界一の技術・製品開発に向け、社外との連携を推進する。
	(c) ベンチャー投資と協業を通じ事業シナジーを発揮する。
	(a) M&A/アライアンスを通じた新領域への取組みの強化
取組み	(b) 産学官連携の取組みの強化
	(c) YIP (※2) を通じたベンチャー投資の拡大
2022年度進捗	(a) 当社の事業領域である工場自動化およびメカトロニクス応用領域において、技術的シナジーの 創出に向けてM&A/アライアンスを活用した成長機会の積極的な探索を継続
	(b) 当社の将来技術に寄与する研究開発について、国内外との産学官連携を推進
	(c) ベンチャー投資: 2件 (累計件数: 19件)

(※2) 安川イノベーションプログラムの略。2016年度から開始したCVC機能を併せ持った新規事業創出スキーム

マテリアリティ	サステナブルな生産性の高いものづくり
	(a) "安川ソリューションファクトリ"コンセプトの国内外展開によりグローバルでの生産効率化 /最適化を進める。
口化小次	(b) CO ₂ 排出量を削減し、世界的な気候変動問題へ対応する。
目指す姿	(c) 「お客さまの設備を止めない」を最終目標としたライフサイクルでの最適保全メニューを提供する。
	(d) サステナブル調達ガイドライン遵守を原則としたサプライチェーン管理を実施する。
	(a) 最先端ものづくりの導入
	・自社工場における生産効率の改善(生産性指標(※3)の向上)
	[2022年度:+19%(※4) 2025年度:+23%(2019年度比)]
	(b) グリーンプロセスを通じた温室効果ガスの排出削減
	・温室効果ガス (CO2) の排出量削減
	[2025年度:▲30%(※5)(2018年度比)]
時如う、	(c) 製品の安全・品質向上
取組み	・当社グループ全体のPL (Product liability:製造物責任)委員会体制による製品安全の担保
[目標]	[2022年度:「PLの芽」摘み取り活動のグローバル展開の強化] (※6)
	・新たなシステム導入を通じた製品品質の向上
	[2022年度:市場品質情報一元化システムのグローバル運用開始]
	(d) サステナブルなサプライチェーンの構築
	・サステナブル調達ガイドライン遵守率の向上
	[2022年度:遵守率100%(※4)(対象:安川電機の主要取引先)
	2025年度:遵守率100%(対象:安川グループの主要取引先)]
2022年度進捗	(a) 生産性指標: +21% (2019年度比)
	(b) ▲18.3% (見込み) (2018年度比)
	(c)
	・「PLの芽」摘み取り活動のグローバル展開
	(「PLの芽」摘み取り件数:19件、製品改善展開:1件)
	・グローバルでの品質情報の一元化
	(グローバル生産拠点のデータのコード化・一元化により市場品質情報を管理)
	(d) 遵守率:100% (対象:安川電機の主要取引先)

- (※3) 国内工場間接・直接要員1人当たり売上高(2019年度比)
- (※4) 2022年4月目標値を変更
- (※5) 2022年5月の2050年カーボンニュートラル目標の改定に伴い目標値を変更
- (※6) 2022年10月目標を設定

マテリアリティ	働きがいのある職場づくりと人材育成
	(a) 女性の活躍を推進することにより多様な人材の強みを発揮する。
	(b) 人事理念に基づいた人づくりを実現し、社員の働きがいを向上させる。
目指す姿	(c) 業務上の休業災害をなくし、安全な職場を実現する。
	(d) 従業員の人権意識を向上させ、人権が尊重された職場を実現する。
	(e) 「ものづくりの進化」を担う人材の育成に取り組み、それぞれの地域と共生・共創する社会貢
	献活動を推進する。
	(a) ダイバーシティとインクルージョン
	・女性管理職比率の向上
	[2025年度:単体・国内グループ:2倍(2021年度期初比)]
	(b) 人材育成
	・プロフェッショナル人材(※7)の比率向上
	「2025年度:全社平均75%以上(※8)]
	(c) 労働安全性
取組み	・休業災害度数率の改善
[目標]	[2025年度:単体 0.2以下の維持、国内グループ・グローバル主要生産拠点 0.4以下の維持]
	(d) 人権と労働慣行
	・従業員の人権デューデリジェンスのプロセス導入・定着
	[2022年度:国内グループ向け人権デューデリジェンスの実施
	2025年度:グローバル主要拠点での実施 (※9)]
	(e) 地域社会貢献
	・「ものづくりの進化」を担う理系人材の育成
	[2022年度:新たな「ものづくり人材育成プログラム」の開始]
2022年度進捗	(a) 女性管理職比率:単体 1.8倍、国内グループ 1.5倍 (2021年度期初比)
	(b) 全スキル項目に対するプロフェッショナル評価比率: 41% (※10)
	(c) 休業災害度数率:単体 0.00、国内グループ 0.12、グローバル 0.22
	(d) 国内グループ向け人権デューデリジェンスの実施
	グローバル主要拠点での取組み状況の現状把握
	(e) 安川電機みらい館来館者数:7,837名
	新たな「ものづくり人材育成プログラム」の実施

- (※7) 自身が任された業務内のスキルにおいて人に教えることができるレベルまたは一人で遂行できるレベルの人材
- (※8) 2022年4月目標値を変更
- (※9) 2022年10月対象を変更
- (※10) 2022年度期末時点において設定した全スキル項目のうち一定のスキルレベル以上にある項目の比率

マテリアリティ	公正かつ透明性の高いガバナンス体制			
目指す姿	(a) 投資家との建設的な対話を通じ、持続的な成長と企業価値の向上を図る。			
	(b) セキュリティ組織のレベルアップを図り、自律的かつ継続的な情報セキュリティ体制を構築する。			
	(c) コンプライアンスリスクの早期発見により重大化を未然に防止する。			
	(a) コーポレートガバナンス・コードを活用した"攻め"のガバナンスの強化 ・コーポレートガバナンス・コードの各原則の実施(未実施の場合は合理的な説明)			
	(b) 情報セキュリティの強化			
取組み	・システムにおける社内外セキュリティ監視・対策と外部監査機関によるセキュリティレベル評 価・改善			
	(c) コンプライアンスの強化			
	・内部通報等を活用したコンプライアンスの強化			
	(a) 「プライム市場」選択企業に求められるコーポレートガバナンス・コードの各原則の実施			
2022年度進捗	(b) サービス導入により自社でのシステムに対するセキュリティ脅威分析実施、リスク調査と早期 対策の実施			
	(c) 内部通報その他コンプライアンス事案への適切な対応を継続中			

(2) TCFD提言に基づく気候変動関連の情報開示

当社グループは2019年9月にTCFD提言への賛同を表明し、2020年9月には環境省のTCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業へ参加するなど様々な活動を進め、2021年5月にTCFD提言に基づく気候変動関連の情報を開示しました。今後も引き続き気候変動関連の情報開示を充実させ、より一層環境に配慮した事業活動を継続していくことにより、持続可能な社会の実現への貢献と企業価値のさらなる向上を図ります。

<TCFD提言に基づく情報開示>

① ガバナンス

当社はサステナビリティ方針に基づき、取締役会および経営会議において持続的に成長するための重要課題としてサステナビリティ課題・目標(マテリアリティ)の特定および解決に向けた施策を決定しております。また、サステナビリティ推進体制として、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、関連部門の責任者に加え、アドバイザーとして社外取締役が出席し、グループ全体のサステナビリティ施策のモニタリングおよび展開加速を図っております。

気候変動への対応についても、重要課題についてはマテリアリティに位置付け、サステナビリティ委員会にてモニタリングを行うとともに、それ以外の施策を含む全体遂行については、社長が任命した環境推進統括者が運営する環境推進体制においてPDCAを管理しております。なお、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)の報酬内容においては、持続可能な企業活動の実現および社会課題への対応を目的に、当社製品を通じた CO_2 排出量削減目標達成度を評価に組み込んでおります。

② 戦略

当社の主要事業である、モーションコントロール、ロボットおよびシステムエンジニアリングについて、気候変動が及ぼすリスクと機会について検討を行いました。

リスクと機会は、政策や規制など気候変動対策や社会的要求の変化等によって生じる"移行"リスク・機会と、自然災害や気温の上昇などによって生じる"物理"リスクが考えられます。これらのリスク・機会を抽出し、事業活動に与える影響を「大」「中」「小」の3段階で評価しております。以下に掲載している抽出したリスクと機会について、影響度が「中」「大」のものについて、2030年の社会を想定した2℃、4℃のシナリオ分析を行いました。その結果、4℃シナリオでは低炭素化は推進されず、異常気象の激甚化が想定され、これにより引き起こされる物理的リスクへの対応が最も重要と考えられます。2℃シナリオでは、異常気象の激甚化へのある程度の対応も必要ですが、それ以上に材料・資源価格上昇への対応が重要となります。一方、低炭素化が推進されることで、FA機器・産業用インバータ・再エネ発電用機器およびそれを用いた企業の工場・設備の生産性向上・省エネ性能を高めるソリューションビジネスの需要が拡大することが機会となることが分かりました。

これら分析結果の財務計画への影響は、リスクによる当社の売上減少よりも、機会による売上増加の方が大きいことが分かりました。

また、この機会への対応としては、安川グループが長期経営計画「2025年ビジョン」で目指す「i³-Mechatronics」を軸とした工場の自動化/最適化の取組みおよび社会の持続的な発展に向けた新たなメカトロニクス応用領域への挑戦において、展開を進めます。

<リスク・機会要因に関する事業影響>

リスク/	移行/物理	要因	B/M	評価
		炭素価格	• 各国政府による炭素税の導入による、燃料調達コストや材料調達コストの増加	大
		各国の炭素排出政策	• 排出権取引の導入や排出規制の強化に伴い、グリーン電力購入等のコスト増加	×
	TR4-	省エネ、低炭素化	 電動化、EV化等に伴う関連資材不足や輸出規制等による価格高騰および入手困難による 生産影響 	大
	移行	リサイクル規制	• プラスチック規制等による、代替材料等採用に伴うコストの増加	小
リスク		低炭素技術の普及	・省エネ要求の高まりを背景とした、製品の省エネ性能競争激化によるR&D等投資コストの増加	ф
-		投資家、顧客の 行動変化	環境対応が進んだ企業への選好の発生による対応コストの増加情報開示、調達に関する環境配慮の対応遅れによる企業評価の低下およびビジネス機会損失	小
	物理	平均気温の上昇	● 自社工場の空調エネルギー増加によるエネルギーコストの増加● 海面上昇により水災リスクが許容値を超えた生産拠点の移転の必要性	ф
		異常気象の激甚化	台風・竜巻・洪水による、操業停止・生産減少・設備の復旧への追加投資	大
機会	移行	省エネ、低炭素化	 省エネの必要性が高まり、FA機器および産業用インバータの需要が増加 工場・設備の生産性向上・省エネ性能を高めるソリューションのビジネス機会が拡大 FIT政策のインセンティブ等により、太陽光発電や風水力・地熱・バイオマス発電設備の需要が拡大 自動車のEV化が進み、EV向け電機品のビジネス機会が拡大 船舶のEV船、ハイブリッド船の需要が高まり、船舶向け電機品のビジネス機会が拡大 	*
		投資家、顧客の 行動変化	環境貢献ビジネスの拡大により投資家の評価が向上し、ESG投資の増加、企業価値の向上	小

シナリオ分析に用いた主なシナリオ

- ・主に移行リスクを分析するために使用 IEA (※1) 、SDS (※2) 、STEPS (※3)
 - (※1) 国際エネルギー機関 (※2) 持続可能な開発シナリオ (※3) すでに公表済みの政策によるシナリオ
- ・主に物理的リスクを分析するために使用 IPCC (※4) 、RCP2.6 (※5) 、RCP8.5 (※6)
 - (※4) 気候変動に関する政府間パネル
 - (※5) 世界の平均気温が産業革命以前より2℃程度上昇するシナリオ
 - (※6) 世界の平均気温が産業革命以前より4℃前後上昇するシナリオ

③ リスク管理

当社グループは、直接的または間接的に当社グループの経営あるいは事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、社長が指名した危機管理委員長が運営する危機管理委員会を設置しております。これにより、全社的なリスクの評価、管理、対策立案とその実行を行っております。

気候変動に関連するリスクについても、当委員会において評価、管理を行い、また危機発生時には危機のレベル に応じた対策本部を設置し、適切な対応を実施します。

危機管理委員会の内容については、取締役会、経営会議およびサステナビリティ委員会においても情報共有が行われ、全社の危機管理について監督およびモニタリングを実施するとともに、リスク評価とマテリアリティ分析の整合性を図ることで、全社におけるリスク管理の強化を図っております。

④ 指標および目標

当社は、全人類における社会課題である地球温暖化の抑制に向けて、2050年に当社グループのグローバルの事業活動に伴う CO_2 排出量(スコープ1+スコープ2)を実質ゼロ(カーボンニュートラル)とするとともに、そのマイルストーンとして2030年の同 CO_2 排出量を2018年比で51%削減する目標「2050 CARBON NEUTRAL CHALLENGE」を設定しております。さらに、サプライチェーンの上流や下流の CO_2 排出量(スコープ3)に対しても2030年の同 CO_2 排出量を2020年比で15%削減する目標を設定しております。

本マイルストーンは、2023年1月にSBTイニシアチブ(※7)から世界平均気温を産業革命の前と比べて1.5℃未満の上昇に抑えるための科学的根拠に基づいた目標であるとして認定されました。

また、当社はコア技術であるパワー変換技術を活用した世界最高性能を誇るインバータなどの製品供給を通じ、世の中の CO_2 排出量削減に貢献するため、2025年に当社製品による CO_2 削減貢献量を当社グループによる CO_2 排出量の100倍以上とする目標「CCE100」を掲げて事業活動に取り組んでおります。

これらの目標の達成に向けて、当社ではインターナルカーボンプライシング制度(社内炭素価格: 5,000円/ $t-CO_2$)を導入し、積極的な環境投資を進めております。

当社のスコープ1、スコープ2およびスコープ3の排出量は以下のURLをご参照ください。なお、当事業年度のデータは、本年9月以降の掲載を予定しております。

https://www.yaskawa.co.jp/company/csr/group/esg-data

(※7) Science Based Targets initiative:企業のCO₂削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを 認定する国際的なイニシアチブ

(3) 人的資本

当社グループは、「安川グループ経営理念」に基づき、事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献できる人材の確保、育成、最適配置を行うことで生産性を向上し、持続的な発展を目指します。また、多様な従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮できるよう、安心して働くことができる職場環境の実現を目指しております。

当社グループでは、グローバルで共通の人事理念を制定し、人材や人事諸制度に対する基本的な考え方を定めております。従業員が志を持ち、高いモチベーションで自律的に学び、新たな価値創造にチャレンジし続けることを理想とし、その実現に向けた人事制度、働き方および人材育成などの改善に継続して取り組んでおります。これらの取組みを通じ、従業員一人ひとりがお客さまへ貢献している実感を得ながら働きがいを高め、個々の目指す姿に向けた従業員の成長と当社グループの競争力向上の好循環につなげ、持続的な企業価値向上を目指します。

<人事理念>

[求める人材]

安川電機は会社創設以来、時代時代のニーズを先取りして新しいことに絶えずチャレンジし続けてきました。 プロフェッショナルな意識を持ち、失敗を恐れず皆と協力しながら新しいことにチャレンジし続ける人材を求め ています。

[人づくり]

従業員一人ひとりが自己実現できるよう、チャレンジできる成長の機会の提供を行います。文化、慣習、言葉の壁を越えてグローバルにビジネスの拡大に寄与できる人材の育成を、自己啓発、OJL、OFF-JLを通して行います。

[働く環境づくり]

日々の会社生活が心身ともに健康に過ごせる労働環境の整備に最大限の努力を行います。職場環境からあらゆる差別を廃止し、ハラスメントの防止に努めます。また、ワークライフバランスを推進するため、多様な働き方を実現する取り組みや諸制度の構築を行っていきます。

〔評価と処遇〕

定期的な上司と部下の面談を通して、一人ひとりが期待される役割を明確にします。頑張って成果を収めた人が評価される制度を構築し、評価基準の情報開示を行うことにより透明性を高めます。発揮された成果については、合議による評価の実施により公正さを保ち、報酬、昇級・昇格の処遇において公平に報います。

① 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および取組み

2025年ビジョンの達成のため、次の3つを求める人材として方針を掲げ、採用・育成の具体的な方策に展開しております。求める人材の1つ目は「自ら考え新たな領域にチャレンジし、活躍できる人材」、2つ目は「グローバルに競争し、勝つことのできる人材」、3つ目は「多様性を許容し、組織と人材を引っ張り、束ね、支える人材」です。

優れた製品やサービスでより良い社会づくりを目指す当社では、従業員の成長が企業最大の財産(価値)と位置付けるとともに、「会社の役割は従業員の自己実現の場を提供することにある」という考えのもと、「与えられる教育」から「自ら学ぶ教育」へと個々人の自律性を尊重した教育体系を導入しております。従業員は、「求められる人材像」や「目指す目標」と「現在の姿」とのギャップを把握したうえで、さまざまな教育・従業員研修制度を活用し、「自己実現」を目指します。

また、キャリアプラン制度を通じて従業員一人ひとりの意欲や適性にあわせた長期的な人材育成を行っております。

さらに、経営陣が「人づくり推進担当」となって、従業員に夢や人材育成方針を直接語りかけたり、従業員が 社長に直接ホンネの意見や要望をぶつけたりするミーティングを行うなど、双方向コミュニケーションを重視し た独自の制度を導入し、人材育成の向上を図っております。

(a) 人材育成

人事理念に基づき、従業員が自ら成長する風土の醸成を意識した活動を進めております。

教育体系は、業務を通じて学ぶOJL (On the Job Learning) を中心に位置づけ、これを補完するOff-JL(Off the Job Learning)と自らの価値を高める自己啓発とで構成しております。自己啓発は、会社が援助対象と認めたものについて、一定の自己負担を前提に会社が援助を行います。

直近では、以下のような項目を重点施策として取り組んでおります。

(i)安川グループ経営理念の浸透

当社において根本となる活動方針や判断基準が「安川グループ経営理念」であり、企業を取り巻く環境が激しく変化していく中でも、ぶれない軸を持ち理念を体現できる人材を増やすために理念教育を実施しております。

(ii)プロフェッショナル人材(プロ人材)の育成

グローバルな競争が求められる現在のビジネス環境において、企業としての優位性を保つためには、人材 一人ひとりのプロフェッショナル化が求められています。プロ人材が増えれば増えるほど、組織の競争力は 高まり、「変化への対応」「危機への対応」を柔軟に行うこともできるようになると考えております。

プロ人材の比率を向上させるために、「OJLシート・スキルチェックを活用した保有スキルレベルの視える化」や「キャリアパスモデルによる、身に付けるべきスキル・能力ならびにステップアップのための道筋の視える化」等を行うことで、従業員全員が必要な能力・スキルを積極的に学び、自立(自律)的な成長を促す環境をつくります。また、事業環境の変化に対応した教育体系を構築することにより、適切なタイミングで必要な教育を行い、グループ全体の組織能力向上に取り組んでおります。

(iii) 若手人材の育成

当社における若手人材(入社5年目以内)に求める姿として、「物事を論理的に考え、適切に相手に伝えること」を掲げ、人材育成を進めております。また、2017年度より、当社技術社員として必要な一定の知識の幅(深さと広さ)の習得を目的として、技術系新入社員に対し「安川フレッシャーズテクニカルスクール(YFTS)」を開校しております。これらにより、各人が保有する力をビジネスシーンや業務において、十分に発揮できるような取組みを行っております。

(iv)経営層と一般社員との対話集会

経営層との直接対話(対話集会)を重視した独自の人づくり推進活動を展開しております。社長自ら「人づくり推進担当」として、進化する安川電機を担う人づくりをモットーに、従業員とのコミュニケーションの輪を広げ、双方向の対話を通して、参加者のモチベーション向上とチャレンジする人材の育成を強化しております。

(b) ダイバーシティとインクルージョン (※1)

当社は長期経営計画「2025年ビジョン」において、ダイバーシティ(人材多様性)推進を掲げ、多様な人材の強みを生かせる風土づくりに取り組んでおります。変動の激しいグローバル市場にスピーディに対応するため、企業の進化と競争力強化を目指し、次の3項目を人材多様性推進のミッションとしております。

<人材多様性推進のミッション>

- 1. 多様な価値観や考え方を持った人材の採用と育成によって、環境変化に強い企業体質を構築します。
- 2. 多様な意見や視点を取り入れ、イノベーションが必然的に起こる社風を創出します。
- 3. あらゆる差別要因を排除し、従業員の個性を認めることによって働きがいのある職場環境を実現します。

WUCA(※2)の時代、取り巻く経営環境の変化にスピーディに対応するため、当社は、次の100年も成長し続ける企業となるため企業の進化と競争力強化を目指し、日本社会の課題となっている女性活躍のみならず、多様な人材の強みを生かせる風土づくりに取り組んでおります。当社グループ全体では、管理職の約13%(2022年度)を女性が占めていますが、当社単体では、技術立社のメーカーとして技術系採用が多く、その母数となる理系の女子学生の比率が少ないこともあり、結果として女性管理職の比率が低いという課題を抱えております。また直近の社内アンケート結果から、管理職を目指したい女性従業員の割合が向上している一方で、男女の性別役割意識については改善傾向にはあるものの、依然として男女でギャップがあることが分かりました。これら課題の解決に向けて、サステナビリティ方針に基づくマテリアリティの1つとして、女性管理職比率を2025年度に2021年度比2倍(単体)にする目標を掲げております。具体的な取組みとして、文系理系職問わず女性採用を積極的に推進しております。また、女性管理職育成のための研修を実施し、スキルアップやマインドチェンジのみならず、女性社員を育成する職場管理職の意識変革や関わり強化の取組みも実施しております。

- (※1) 一人ひとりが「職場で尊重されたメンバーとして扱われている」と認識している状態のこと
- (※2) Volatility Uncertainty Complexity Ambiguityの頭文字を取った造語で、先行きが不透明で、将来の 予測が困難な状態のこと

(c) 多様な人材の配置

当社では、多様なライフスタイルを持った従業員が働きがいを感じて仕事ができるよう適材適所に人材を配置することを基本的な考え方としております。そのために、従業員一人ひとりの能力発揮と自己成長が求められるとともに、自ら考えたキャリアを発信する場を提供することで、キャリアを実現する人材配置の実現に取り組んでおります。

グローバルでは、世界規模で考え、地域に根ざして活動する「グローカル経営」を基本的な考え方とし、海外オペレーションの現地化を促進しております。

② 社内環境整備に関する方針および取組み

顧客価値創造活動による企業価値の最大化と「働きがいのある会社」を目指すという基本的な考えのもと、評価制度の見直しを中心とした「人事制度改革」や、働き方改革関連法などの社会情勢に対応した「労働時間管理制度改革」を大きな柱として、労働生産性を向上させるための改革を推進しております。

(a) 働き方改革

一人ひとりが働きがいを持てる企業文化・風土を醸成することで、当社の経営基盤を強化するとともに、従 業員一人ひとりの顧客価値創造活動を通じて企業価値の向上を目指す考えのもと、具体的な方策を展開してお ります。

方策	目的		
評価・報酬制度の見直し	仕事の成果について、デジタルかつ公平に評価し、成果を重視したメリハリの		
評価・報酬制度の見直し	ある処遇を実現する		
勤務エリア限定制度の導入	多様な働き方を認め、各個人に合わせたスタイルで仕事をしてそれを公平に評		
製物エリア 限定制度の導入 	価し処遇する		
格付・資格制度の見直し	入社年次に関わらず意欲と能力のある人材にチャンスを与え、競争原理の中で		
FA (フリーエージェント) 制度の導入	自発的な成長を促進する		

上記を含め、「2025年ビジョン」達成のために必要な組織や人材、外部環境の変化を見据え、組織力および 人材力強化に向けた取り組みを進めております。

また、2021年度からは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う出社や外出の自粛で、時間や場所にとらわれない多様な働き方が新常態(ニューノーマル)として定着しつつあり、この働き方の選択肢を増やすため、テレワーク制度を導入しました。

あわせて、出社しているかどうかに関わらず、職場や個人の生産性を上げて成果を出せる環境の整備やそれを上司が評価できる仕組みを整備しております。

(b) 評価·報酬制度

国内においては少子高齢化やグローバル化が進行し、デジタル技術が進化する中で、若手人材の就業意識の変化や、高度専門人材の事業上での重要性向上等により、人材の獲得競争が進んでおります。このような中、優秀な人材を確保して活躍を推進するため、採用や従業員のパフォーマンス向上、リテンションおよび将来的な成長等を総合的に加味した魅力的な処遇の実現に向けた評価・報酬制度の改定を行いました。

新しい評価・報酬制度においては、年功での知識・スキルの蓄積を評価する考え方を弱め、職務を遂行し得られた成果を公平に評価し、一人ひとりが担う役割と職務の大きさをベースにした報酬を可能とすることで、従業員の働きがいを高めることをねらいとしております。

また、企業の価値創造の主体が従業員であることを鑑み、2022年度に中長期インセンティブ制度を従業員に拡大しました。経営への参画意識の向上をねらいとし、中期経営計画の達成度合いに応じて管理者以上には株式報酬を、従業員には持株会奨励を兼ねた現金報酬を支給し、企業価値向上への意識を高める制度としております。

さらに、賞与については、営業利益率が10%を超えた場合に上限なく増加し、一方で営業利益率が下がった場合にはその分減少させるという利益への連動性を高めた制度としております。従業員の意欲的なチャレンジが将来の会社の成長やリターンにもつながるという観点から、モチベーション向上を図っております。

(c) ES(従業員満足度)アンケート

2016年度より単体社員全員を対象としたES(従業員満足度)アンケート調査を毎月実施しております。アンケートを通じて経営施策の理解や浸透度、職場の繁忙感および人事制度への満足度等を測ると同時に、社員の抱える諸課題を解消し、中期経営計画の目標達成や長期経営計画「2025年ビジョン」の実現に向け、経営層と全社員がより一体となった企業風土の醸成を目指しております。

アンケートでは定期的に働きがいを感じる従業員の割合を定量化しており、働きがいの肯定回答率は80%前後の高い値で推移しております。

アンケート回答率は毎月90%を超え、さまざまな意見や要望が寄せられております。アンケート分析結果は毎月社内公表しており、全ての意見や要望に対するフィードバックにも努めております。

(d) 従業員持株会

福利厚生の一環として安川電機従業員持株会を運営しております。安川電機およびその関係会社の従業員を対象として、奨励金を拠出金に加算して株式の購入に充当する制度です。

なお、2022年度の持株会加入奨励を兼ねた中長期インセンティブ制度の導入により加入率が大幅に向上し、 関係会社を含む対象従業員の70%以上(2023年3月時点)が加入しております。従業員の経営への参画意識を 更に高め、業績向上に対するモチベーションを高めるとともに、中長期的な企業価値の向上を図ります。

(e) 労働安全衛生・健康経営

当社は、安全衛生業務を総括管理するため全社総括安全衛生管理者をおき、中央安全衛生委員会を年2回開催しております。この委員会メンバーは労使同数で構成され、各事業所代表者およびグループ会社代表者はオブザーバーとして参加します。各事業所およびグループ会社は、中央安全衛生委員会で決定された方針をもとに、月1回開催されるそれぞれの安全衛生委員会の中でブレイクダウンした独自の方針を決定し管理・運用しております。具体的には、災害事例の周知やその対策、パトロールの指摘事項と改善内容の確認、ヒヤリハットの報告および長時間労働対策などに取り組んでおります。

健康経営については、「安川グループ経営理念」実現のため、2015年に「安全宣言」を制定し、2019年には「働き方改革」の取組みを盛り込んだ「健康安全宣言」に見直し、従業員の健康づくりを推進してきました。 2023年度からは「健康経営宣言」として社内外に広く宣言し、健康経営の推進を加速いたします。

<安川グループ「健康経営宣言」>

安川グループ経営理念である、『安川グループの使命は、その事業の遂行を通じて広く社会の発展、 人類の福祉に貢献すること』を実現するため、従業員一人ひとりの働きがいのベースとなる健康づくり をサポートし、健康で安全に明るく働きがいのあるグループを目指します。

- 1. 会社で働くことによる病気やケガをなくします。
- 2. 自律的に健康安全活動を実践する従業員を増やします。
- 3. 従業員一人ひとりが安全で明るく働きがいのある職場・働き方を実現していきます。

(i) 労働安全衛生

労働安全衛生マネジメントシステムの考え方を基本に、各職場において、安全に作業を行うための作業基準書の整備と教育訓練、リスクアセスメントおよび日々の業務における災害防止活動を行っております。

また、これらの活動が安全衛生方針や目標の達成につながっているか内部監査を行い、指摘項目について 各事業所の安全衛生委員会の中での指導を徹底することでさらなる改善を図っております。これにより、当 社および国内グループにおける労働災害の度数率は同業種の平均を下回る水準を維持しております。

(ii) 従業員の健康サポート

各種健康診断では、関連する法令や検査の特性を十分に考慮し、作業環境の把握や対象者の選定から検査 実施と事後措置まで、有機的かつ効率的な運用を図っております。業務上の疾病予防はもちろんのこと、生 活上・就業上の支援に重きを置いた保健指導や教育を行っております。

(iii)メンタルヘルス対策

精神医学的な病気や障害は、他の病気と同様、誰にでも起こりうる疾患であると位置づけ、必要に応じた生活上・就業上の支援を行っております。

また、従業員の健康および生活にさまざまな影響を及ぼす心理的ストレスへの対策の一環として、ストレスチェック制度を活用し、その結果に基づく個人と職場へのフィードバックを行っております。

(iv)疾病休業者の職場復帰支援

やむを得ず病気やケガで休業した従業員が職場に復帰するときは、本人はもちろん所属長や管理部門および産業医が協力し、可能な限りの人的サポート体制や物理的環境を整え支援を行っております。

③ 指標および目標

上記①②の方針および取組みに関する主な指標と目標は以下のとおりです。

指標	目標
プロフェッショナル人材 (※3) の育成 (単体・業務スキルに対するプロフェッショナル評価比率の向上)	全社平均75%(2025年度)
働きがい・成長機会の肯定回答率 (単体・ES(従業員満足度)アンケート)	80%以上(2023~2025年度)

(※3) 自身が任された業務内のスキルにおいて人に教えることができるレベルまたは一人で遂行できるレベルの人材

3【事業等のリスク】

当社は、経済・市場の状況等を含む経営の遂行状況に係るリスクについては、経営会議等の執行会議および取締役会においてモニタリングしております。加えて、当社グループに発生する可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処することを目的に危機管理基本規程を定め、この規程に従い危機管理委員会とその傘下に各専門委員会を設置しております。危機管理委員会では、リスク管理体制の整備に関する事項やリスク管理教育の企画・推進およびリスクが発生した場合の各種対応などを実施しております。また、これらのリスク管理状況は経営会議等の執行会議および取締役会に適宜報告しております。

当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクおよびそれらの対策については下表のとおりです。その他、コンプライアンス、品質問題、人材確保、自然災害(地震・水害等)、テロ・紛争および法規制についてもリスクとして認識の上、対策を講じていきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営環境に関する項目

	地政学リスク(国際関係変化)
リスクの説明	当社グループは日本・中国を中心に7カ国に生産拠点を持ち、グローバル30カ国に展開している営業拠点を通じ、日々お客さまに製品・サービスを提供しています。このことから、米中やロシア・ウクライナ情勢などの国際関係の変化やそれに起因する社会/環境の変化、法規制の変更などは事業活動に影響を及ぼす可能性があります。 特に、各国の輸出規制、技術移転の制限、関税の引き上げ等により、開発、生産、物流や営業活動が制限を受け、お客さまへの製品供給に支障をきたす場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対策	このようなリスクに対して、各地域の政治・経済情勢や法規制の動向などについて、各拠点を通じて定期的にモニタリングし、事業への影響を迅速に把握できる体制を整えています。特に、近年では変化による事業への影響が大きいグローバルにおける法制変化などのモニタリングを強化するため、国内における各事業・本社部門に加え、海外子会社を始めとしたグローバル拠点にコンプライアンス担当者を設置することで、本社の法務部門を中心としたグローバルでの統制体制を整備しています。また、地政学リスクに起因する多岐に渡る事業活動リスクが顕在化した際には、本社の危機管理委員会を通じ迅速な初動対応を講じるとともに、各専門委員会および経営会議等の執行会議との連携を図りながら、グローバルにおける効果的なインシデント対応体制を構築することで被害や損害を最小限とすることに努めています。

(2) 事業環境に関する項目

	部材調達・物流に係るリスク
リスクの説明	当社グループは鋼材等の原材料や各種部品を多数の取引先から調達していますが、価格の高騰や業界の需要増によっては、継続的な必要量の確保が困難となる可能性があります。また、取引先において、自然災害、感染症の拡大、事故、経営状況の悪化等により、当社グループに対する部品や原材料等の安定的な提供が困難になる可能性があります。 直近では、世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染症によるサプライチェーン全体の混乱等により、納期遅延のリスクが顕在化しました。
リスクへの対策	このようなリスクに対して、当社グループは取引先との対話を通じた信頼関係の構築、グローバルでの調達先の分散を図るとともに、適正な在庫水準の確保と現地生産・現地調達の推進を通じた需要変動への対応、国内および主要海外拠点における事業継続計画(BCP)策定による災害リスク等への対応を強化するなど調達機能の強化に努めています。 また、リスク部品の早期発見と全社対策の強化を図るとともに、入荷困難な状況が継続する部品に関しては、入手可能な部品への設計変更を行う等、対応を強化しています。

	為替相場の変動に係るリスク
	当社グループはグローバルで事業展開し、その取引先は世界各地にわたるため、為替相場の変動リ
	スクにさらされています。当社グループは、米ドル、ユーロ、中国人民元等の現地通貨建てで製品・
	サービスの販売・提供および原材料・部品の購入を行っていることに加え、現地通貨建ての製品輸出
	を行っており、想定以上の為替相場の変動は製品の競争力を弱めるなど、当社グループの業績および
	財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは現地通貨で表示された資産およ
リスクの説明	び負債を保有していることから、為替相場の変動は円建てで報告される当社グループの財政状態に悪
y へ ク Vinting	影響を及ぼす可能性があります。
	なお、2023年2月28日に終了した連結会計年度の為替感応度(実績為替平均レート(米ドル:134.1
	円、ユーロ:139.8円、中国人民元:19.68円、韓国ウォン:0.103円)から1%変動した場合の業績影
	響額)は、売上収益については、米ドル:約11.9億円、ユーロ:約8.2億円、中国人民元:約13.5億
	円、韓国ウォン:約3.3億円となり、営業利益については、米ドル:約2.6億円、ユーロ:約1.7億
	円、中国人民元:約4.0億円、韓国ウォン:約2.0億円となります。
リフカ。の当然	このようなリスクに対して、当社グループでは、先物為替予約契約や為替ヘッジを実行することに
リスクへの対策	加え、現地生産や現地調達の推進などを通じ、為替変動に強い収益構造の構築に取り組んでいます。

	競争の激化に係るリスク
リスクの説明	当社グループの事業分野においては、それぞれの分野で強力な競合相手が存在します。当社グループ製品のシェアの高い分野においても、将来にわたり競争優位性を保てるという保証はありません。このため競合企業との価格面における激しい競争が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品等は、技術および品質等における競争力を確保するため、適時・適切な製品投入を行う必要があります。当社グループが提供する製品等の競争力が相対的に脆弱である場合や、製品投入時期が適切でない場合等に、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対策	このようなリスクに対して、当社グループは安川テクノロジーセンタを中心として部門横断的な研究開発の継続的な強化を図っています。世界初・世界一にこだわった画期的な製品開発を進めるとともに、徹底した効率化を図ることで開発期間の短縮を図り、コスト競争力の高い製品のタイムリーな市場投入に努めています。また、i³-Mechatronicsを通じたお客さまにとって最適なソリューションの提供により、製品・サービスの差別化および高付加価値化に努めています。

	サステナビリティ課題に係るリスク (気候変動・人権)
	気候変動について、政策や規制など気候変動対策や社会的要求の変化等によって生じる"移行"リ
	スクが考えられます。例えば、炭素価格・各国政府による炭素税の導入による燃料調達コストや材料
	調達コストの増加、各国の炭素排出政策・排出権取引の導入や排出規制の強化に伴うグリーン電力購
リスクの説明	入等のコスト増加が挙げられます。
	また、人権については強制労働、児童労働などの問題に対し、自社だけではなく取引先も含めた対
	応が社会的な要請として求められています。
	これらのリスクについて、対応が適切でない場合、企業価値に影響を及ぼす可能性があります。
	このようなリスクに対して、当社グループは気候変動についてTCFD提言への賛同を表明し、環境省
	のTCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業へ参加をするなど様々な活動を進め、TCFD
	提言に基づく気候変動関連の情報を開示しました。今後も引き続き気候変動関連の情報開示を充実さ
	せ、より一層環境に配慮した事業活動を継続していくことにより、持続可能な社会の実現への貢献と
	企業価値のさらなる向上を図ります。また、体制として、社長を委員長とするサステナビリティ委員
	会にてモニタリングを図るとともに、それ以外の施策を含む全体遂行については、社長が任命した環
リスクへの対策	境推進統括者が運営する環境推進体制においてPDCAを回しながら活動の質の向上を図っています。
	人権については、「世界人権宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などに基づき、人
	権の尊重を安川グループ企業行動規準に定め、すべての人々の人権を尊重する対応を推進していま
	す。推進体制として、サステナビリティ担当部門、総務担当部門および調達担当部門が中心となり、
	当社グループおよびサプライチェーンにおける人権の尊重に取り組んでいます。これらの取組みにつ
	いて、サステナビリティ委員会において施策の審議やモニタリングを定期的に行っています。これら
	の取組みを通じて、常に変化する人権に関する社会的要請や課題に継続的に対応していきます。

	情報セキュリティに係るリスク
リスクの説明	当社グループの事業分野において、お客さま・取引先の情報や従業員を含む個人情報を保有しています。サイバー攻撃、コンピューターウイルス感染、不正アクセスなどに起因するサーバダウンやシステム停止により事業停止を引き起こす可能性があります。また、当社が保有する情報が社外に漏洩した場合や当社に関わる虚偽の風説をSNSなどで流布された場合は、お客さまを含む市場の信頼が失われ、当社の事業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対策	平時より情報セキュリティ基盤の強化活動を推進しており、高度化・巧妙化する最新サイバー攻撃や日々発生する脆弱性情報の動向、ブランド調査をグローバルで監視・情報収集しています。当社に関わる情報セキュリティリスクが予見・発見された場合は、リスク管理体制と即座に適切な対応を実施可能なCSIRT体制が連携しインシデント対応を行い、リスクを予測し回復・適応できるレジリエントな情報システムの維持・強化を進めております。これらの活動により、当社の情報セキュリティに関するリスクを最小限に抑え、お客様に信頼性の高い製品・サービスを提供していきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

- (1) 2023年度〜2025年度中期経営計画「Realize 25」に関する認識および分析・検討内容 経営指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中期経営計画「Realize 25」の概要」に記載しております。
- (2) 経営者による経営成績 (P/L) の分析

① 概況

当期における当社グループの経営環境は、製造業全般における生産の高度化・自動化を目的とした設備投資が継続的に行われました。特にグローバルなEV(電気自動車)化の加速により設備投資が伸長し、リチウムイオン電池関連の需要も拡大しました。また、米国などでオイル・ガス関連の需要が大幅に増加した一方、上期に好調だった半導体市場ではメモリ価格の下落によって在庫調整が発生するなど、期末にかけて設備投資が抑制されました。中国ではコロナ禍により経済活動が停滞し、設備投資が伸び悩みました。

このような環境において当社グループの業績は、半導体など長期化する部品の供給不足や中国のロックダウンによって生産制約の影響を受けましたが、下期からは部品の需給逼迫の緩和によって生産が回復し、好調な受注を売上につなげることで増収となりました。利益面については、原材料・物流費の高騰影響やインフレ対応に伴う間接費の増加などがあった一方、製品の価格転嫁による採算性の改善や為替の円安影響に加え、退職年金制度の変更や遊休不動産の売却などに伴うその他の収益もあり、営業利益は前年同期比で増加しました。

これらの結果、売上収益・営業利益・親会社の所有者に帰属する当期利益は、いずれも過去最高を更新しました。

なお、当期における当社グループの地域別の経営環境は以下のとおりです。

日本: 需要は総じて堅調に推移しましたが、期末にかけて半導体市場ではメモリ価格の下落によ

って在庫調整が進みました。

米 国: 自動車やオイル・ガス関連などの設備投資が期を通じて拡大し、一般産業においても自動

化投資が継続するなど、需要は好調に推移しました。

欧州: 自動車や木工機械などを中心に、生産設備の自動化に向けた積極的な投資が継続するな

ど、需要は底堅く推移しました。

中 国: EV化の加速を背景に、自動車やリチウムイオン電池など一部の市場で需要は好調に推移し

ました。その一方、コロナ禍におけるロックダウンやゼロコロナ政策終了に伴う感染拡大などにより経済活動が停滞し、期末にかけて一般産業を中心に設備投資は伸び悩みまし

た。

中国除くアジア:韓国・台湾などで半導体市場の需要が期末にかけて減少したものの、自動車やリチウムイ

オン電池関連などの設備投資は総じて高い水準で推移しました。

この結果、当期の経営成績は以下のとおりです。

		2022年2月期	2023年2月期	前年同期比
売 上	収 益	4,790億82百万円	5,559億55百万円	+16.0%
営業	利 益	528億60百万円	683億 1百万円	+29.2%
親会社の所有者! 当 期	こ帰属する利 益	383億54百万円	517億83百万円	+35.0%
米ドル平均	レート	111. 49円	134. 12円	+22.63円
ユーロ平均	レート	130. 44円	139.84円	+9.40円
中国人民元平	均レート	17. 33円	19.68円	+2.35円
韓国ウォン平	均レート	0.096円	0.103円	+0.007円

② セグメント別の状況

当社グループでは、事業内容を4つのセグメントに分けています。

当期の各セグメントの経営成績は以下のとおりです。

モーションコントロール	売上収益	2,521億26百万円	(前年同期比	+10.9%)
	営業損益	361億93百万円	(前年同期比	△5.2%)

モーションコントロールセグメントは、ACサーボモータ・コントローラ事業とインバータ事業で構成されています。

売上収益は前年同期比で増加しましたが、利益面においては中国におけるゼロコロナ政策の影響や、グローバルでの原材料費や物流費の高騰影響などにより減益となりました。

[ACサーボモータ・コントローラ事業]

米国・日本などで上期を中心に半導体・電子部品向けの需要が好調に推移した一方、中国においては、コロナ禍による経済活動の停滞影響を受け、一般産業を中心に設備投資は低迷しました。

[インバータ事業]

米国においてオイル・ガス関連の需要が大幅に増加したほか、グローバルで脱炭素化(カーボンニュートラル)を意識した省エネ化投資が加速しました。また、生産面においては上期に中国のロックダウン影響を受け遅れが生じていましたが、期末にかけて部品不足が改善するなど生産を挽回したことから、事業全体の売上収益は大幅に伸長しました。

r fan k	売上収益	2,238億29百万円	(前年同期比	+25.3%)
ロボット	営業損益	261億26百万円	(前年同期比	+51.5%)

ロボットセグメントの主要市場である自動車においてグローバルでEV化が加速し、リチウムイオン電池関連の設備投資を拡大する動きが継続しました。また、日欧米など多くの地域では、人件費高騰・労働力不足を背景に、物流・食品・農機をはじめとする一般産業分野において、生産の高度化・自動化を目的とした投資が行われました。

このような市場全体の需要拡大を的確に捉え、部品の内製化などによる生産の効率化を進めた結果、売上収益・営業利益はともに前年同期比で大幅に増加しました。

システムエンジニアリング	売上収益	511億11百万円	(前年同期比	△2.2%)
	営業損益	25億74百万円	(前年同期比	+21.0%)

鉄鋼プラントや上下水道用電気システム関連の売上が伸び悩んだ一方、太陽光発電用パワーコンディショナの販売は伸長しました。この結果、セグメント全体の売上収益は前年同期比で減少しましたが、利益面においては効率的な事業運営や経費抑制の徹底により、増益となりました。

その他	売上収益	288億88百万円	(前年同期比 +38.3%)
	営業損益	17億87百万円	(前年同期比 +365.3%)

その他セグメントは、物流サービス事業などで構成されています。 営業利益は不動産の売却益などにより増加しました。

- (3) 経営者による財政状態およびキャッシュ・フローの状況の分析
 - ① 資本の財源および資金の流動性にかかる情報
 - (a) 資産、負債および資本 (B/S) 構造に関する基本的な考え方
 - (ア) 流動資産(手元現預金)

キャッシュがグローバルで分散し余剰にならないようにコントロールしながら、手元現預金は月商1ヵ月程度の水準を維持する方針です。

(イ) 非流動資産

将来の利益源になる投資を積極的に行う方針です。

(ウ) 資本構成

安全性を考慮しながら一定のネットD/Eレシオの範囲内で、レバレッジを効かせた経営を行います。現金水準が高すぎるのは、経営の規律の観点から好ましくないと考えており、資本効率 (ROE) を意識しながら株主還元もその適正化の方法の1つとして検討します。また、親会社所有者帰属持分比率が50%を上回る場合は安定的な経営ができていると判断しております。50%を下回る場合はより内部留保を増やす方針です。

(b) キャッシュアロケーションに関する基本的な考え方

当社は、営業活動により生み出したキャッシュを①投資、②株主還元、③従業員配分の3方向に効果的に投入することで、持続的な成長を実現することを基本方針としております。

(ア) 投資

中期経営計画「Realize 25」では、2023年度~2025年度の累計で1,500億円の投資計画を立てております。成長投資を積極的かつ継続的に行うことで、さらなる生産性向上や競争力強化を図り、中長期的な成長を目指します。

(イ) 株主還元

当期利益に対し30%+ α の配当性向を想定した経営を実践しております。キャッシュが想定以上に創出された場合は、追加の還元策も検討します。

(ウ) 従業員配分

企業の価値創造の主体が従業員であることを鑑み、以前から利益還元を図ってきました。2022年度は中長期インセンティブ制度を従業員に拡大しました。経営への参画意識の向上をねらいとし、中期経営計画の達成度合いに応じて管理者以上には株式報酬を、従業員には持株会奨励を兼ねた現金報酬を支給し、企業価値向上への意識を高める制度としております。賞与については営業利益率が10%を超えた場合に上限なく増加し、一方で営業利益率が下がった場合にはその分減少させるという利益への連動性を高めた制度としております。従業員の意欲的なチャレンジが将来の会社の成長やリターンにもつながるという観点から、モチベーション向上を図っております。

- ② 資産、負債および資本 (B/S) の状況
 - (a) 資產 6,531億32百万円 (前期末比 940億94百万円増加)

棚卸資産や営業債権等の増加により、流動資産が前期末に比べ685億36百万円増加しました。また、有形固定資産やその他の非流動資産等の増加により、非流動資産が前期末に比べ255億58百万円増加しました。

(b) 負債 2,980億57百万円(前期末比 371億19百万円増加)

営業債務等が減少したものの、短期借入金やその他の流動負債等の増加により、流動負債が前期末に比べ395億32百万円増加しました。一方、長期借入金等の減少により、非流動負債が前期末に比べ24億13百万円減少しました。

(c) 資本 3,550億75百万円 (前期末比 569億74百万円増加) 利益剰余金やその他の資本の構成要素等が増加しました。

③ キャッシュ・フロー (C/F) の状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は422億74百万円(前期末比 128億77百万円減少)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期利益や減価償却費の計上等による収入があったものの、棚卸資産や営業債権の増加および営業債務の減少等により、22億9百万円の支出(前年同期比 514億43百万円の収入減)となりました。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産および無形資産の取得等による支出により、196億94百万円の支出(前年同期比 44億70百万円の支出減)となりました。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払および長期借入金の返済等により支出が増加したものの、短期借入金の増加および長期借入により、71億97百万円の収入(前年同期比 296億72百万円の収入増)となりました。

※営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは219億4百万円の支出となりました。

(4) 生産、受注および販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲にわたりかつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産および受注の実績については、「(2) 経営者による経営成績 (P/L) の分析」におけるセグメントの経営成績に関連づけて記載しております。

また、販売の実績については、「(2) 経営者による経営成績 (P/L) の分析」におけるセグメントの経営成績に 関連づけて、連結の数字を示しております。

(5) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針の要約 4.重要な会計上の見積りおよび判断」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、「電動機(モータ)とその応用」を事業領域に定め、世界初・世界一にこだわった製品・技術の研究開発をグローバルな体制で行っております。長期経営計画「2025年ビジョン」では、メカトロニクスを軸とした「工場自動化・最適化」と「メカトロニクスの応用領域」を事業領域に設定し、新しい価値と市場の創造を目指しております。

「工場自動化・最適化」においては、これまでのソリューションに「デジタルデータのマネジメント」を加えたコンセプト「i³-Mechatronics」を軸とした産業自動化革命の実現に向け、メカトロニクス技術とICTの融合により、新しい自動化ソリューションの開発を継続しております。

「メカトロニクスの応用領域」では、メカトロニクス技術が応用できる分野を探索・実証しながら、事業化に向けた取組みを進めました。特に、Energy Saving分野(省エネ機器・高効率モータ)、Food & Agri分野(野菜生産システム・食品工場自動化)、Clean Power分野(風力/太陽光発電・電気自動車)およびHumatronics分野(バイオメディカル用ロボット)に焦点を当てて取り組んでおります。

また、2021年9月より本格稼働した技術開発拠点「安川テクノロジーセンタ」(以下、YTC)においては、基礎技術開発から量産試作までを含めた上流から下流までの全プロセスを集約するなど、技術開発機能を結集させ、一貫した仕組みのなかで開発を進めることで、お客さまを勝たせる新たな製品の開発をタイムリーに行います。

以上の取組みにより、当連結会計年度の研究開発費は18,778百万円となりました。

[研究開発分野]

長期経営計画「2025年ビジョン」の実現に向け、ソリューションコンセプト「i³-Mechatronics」の具体化に向けた研究開発に引き続き取り組みました。IoTを軸とする新製品・新技術開発およびAI技術を製品に反映させるため、オープンイノベーションのさらなる強化を進めております。

YTC内のローカル5Gを活用した産業用ロボットの遠隔制御の研究や新しい生産設備の検証を行うなど、お客さまのスマート工場化実現のためのソリューション開発を進めております。

また、大学の研究室などとロボットの制御技術の開発や、農業分野での最先端技術の研究に加え、それぞれの技術を生かした新しい市場の開拓に向けた取組みを進めております。国立大学法人九州大学においては、最先端の技術開発や人材の育成などの幅広い活動によって、ともに持続的な成長とシナジー創出を実現する関係を築いております。国立大学法人九州工業大学においては、YTC内にて次世代ロボットの共同開発を継続しております。

さらに、全国農業協同組合連合会においては、畜産・農業生産・流通販売の3分野を中心に、スマート農業の具体 化に向けた取組みを継続しております。

これらにおける当分野の研究開発費は5,531百万円です。

[モーションコントロール分野]

「i³-Mechatronics」を実現するACサーボドライブ「 Σ -X」(シグマ・テン)シリーズの新たなラインアップとしてセンシングデータのカスタマイズ機能を備えた「 Σ -XシリーズFT55/FT56仕様」を製品化しました。本製品は、センシングデータの収集や一次解析に加えモーション制御へのフィードバックを行うことができます。この機能により上位コントローラの処理負荷を軽減するとともに、処理周期やネットワークの遅延に依存しないモーション制御を高速に行うことが可能となり、今まで以上に装置の高機能化・高性能化に貢献します。

「 i^s -Mechatronics」における「integrated (統合的)」の強化として、新世代の産業ネットワークである MECHATROLINK-4に対応したASIC「JL-L000A」を開発しました。伝送効率の向上やマルチマスタ機能の追加等により、より効率的で高度な制御を実現しております。本製品とホストCPUを組み合わせることにより、お客さまの更なる高性能な製品開発に貢献します。

また、様々な機器と接続してデータを入出力するためのツールとして、産業用の各種通信ネットワークに対応したリモートI/0製品「SLIO I/0シリーズ」を製品化しました。各種通信ネットワークに対応した柔軟なシステムの構築が可能となり、お客さまの用途に合わせたデータ収集が可能となります。

これらにおける当分野の研究開発費は7,959百万円です。

[ロボット分野]

熟練を要する微妙な力加減や複雑な動きの作業工程をロボット化するため、人の動き(実演)を直接ロボットに教え込むこと(教示)が可能な、実演教示パッケージ「MOTOMAN-Craft」(モートマンクラフト)を製品化しました。 樹脂や金属面の研磨工程において、熟練技能者の動きと力加減を忠実に再現し、研磨作業の自動化に貢献します。

自動車生産ラインの塗装ブース内で、塗装ロボットの動作に合わせて自動車ボディーのドア開閉を行う塗装用途オープナーロボット「MOTOMAN-MP010L(可搬質量10kg)」を製品化しました。搬送コンベヤに追従しながら塗装ロボットと協調してドアの開閉や保持が可能なため、走行装置を無くした設計が可能となり、導入・稼働・メンテナンスの各場面においてコストを削減できるほか、人手による既設の塗装工程の自動化も容易となります。また、新たに導入する設備においてはブース幅を短縮できることから、空調エネルギーの削減が可能となり、カーボンニュートラルにも貢献します。

人協働ロボットの新たなラインアップとして、段ボール等のパレタイジング用途への適用が可能な「MOTOMAN-HC30PL(可搬質量30kg)」を製品化しました。可搬質量を30kgに向上させたことで、人と同じ作業スペースで重量物をハンドリングすることが可能となり、パレタイジングに適した仕様で設備の省スペース化を実現します。

これらにおける当分野の研究開発費は3,932百万円です。

「システムエンジニアリング分野〕

環境・エネルギー分野においては、脱炭素社会実現に向けた自家消費特化型太陽光発電用パワーコンディショナ「Enewell-SOL P3A 25kW」を開発しました。逆潮流を防止するために必要な自家消費の機能を内蔵し、200V級では最大級の出力となる25kWを実現することで、特に中規模自家消費型太陽光発電システムにおいて優位性を発揮します。これらにおける当分野の研究開発費は1,354百万円です。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ (当社および連結子会社) は、中核事業分野であるモーションコントロール部門およびロボット部門 に重点を置き、あわせて省力化、合理化および製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりです。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形資産および使用権資産を含めております。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)
モーションコントロール	10, 828
ロボット	8, 431
システムエンジニアリング	1, 699
その他	898
小計	21, 857
消去または全社	5, 750
合計	27, 607

2 【主要な設備の状況】

当社グループ (当社および連結子会社) における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2023年2月28日現在)

					帳簿価額	(百万円)			
事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	建物及び 構築物	機械 装置、 工具及び 器具備品	土地 (面積 千㎡)	使用権資産	その他	合計	従業員数 (人)
本社・八幡西事業所 (北九州市八幡西区)	全セグメント	業務統括 産業用ロボットの製造・ 販売	19, 340	4, 088	9 (77)	2, 547	19	26, 005	1,740 [115]
中間事業所 (福岡県中間市)	ロボット	産業用ロボットの製造	2, 024	676	91 (44)	I	0	2, 792	77 [3]
行橋事業所 (福岡県行橋市)	モーション コントロール システム エンジニアリング	電気機械システムの設計、制御器具・装置の製造	3, 481	2, 577	18 (110)	166	5	6, 250	258 [27]
入間事業所 (埼玉県入間市)	モーション コントロール	電子機器の製造	3, 814	3, 501	902 (89)	_	7	8, 225	435 [51]
東京支社 (東京都港区)	全セグメント	製品の販売、関東ロボットセンタ	114	202	_	533	0	850	335 [28]
支店・営業所	全セグメント	製品の販売、中部ロボットセンタ	766	213	249 (2)	67	0	1, 296	337 [16]

- (注) 1. 土地の面積は、公簿面積によっております。
 - 2. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 - 3. 各事業所における臨時雇用者数を[]外数で記載しています。

(2) 国内子会社

(2023年2月28日現在)

					ļ	帳簿価額	(百万円)			
会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械 装置、 工具及び 器具備品	土地 (面積 千㎡)	使用権資産	その他	合計	従業員数 (人)
安川オートメーション・ ドライブ㈱	(福岡県行橋市)	モーション コントロール システム エンジニアリン グ	業務統括 情報関連機器 制御機器製造 設備	247	254	257 (20)	35	1	797	631 [70]
㈱安川メカトレック	(東京都港区)	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ	業務統括	88	24	239 (1)		4	356	143 [20]
末松九機㈱	(福岡市博多区)	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ	業務統括制御機器製造設備	102	34	1, 194 (7)	_	-	1, 332	131 [38]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 - 2. 各事業所における臨時雇用者数を [] 外数で記載しています。

					†	長簿価額	(百万円)			
会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械 装置、 工具及び 器具備品	土地 (面積 千㎡)	使用権資産	その他	合計	従業員数 (人)
米国安川㈱	本社事務所 (米国イリノイ 州)	モーション コントロール システム エンジニアリン グ	業務統括 インバータ等 製造設備	657	1, 324	265 (19)	1, 586	2	3, 836	829 [126]
	ロボット事業所 (米国オハイオ 州)	ロボット	ロボット製造設備	1, 699	197	246 (27)	583	13	2,740	459 [13]
Edw Allerton III (Mrs.)	本社事務所 (ドイツヘッセ ン州)	モーションコントロール	業務統括	_	36	459 (8)	149	_	645	183 [7]
欧州安川街	ロボット事業所 (ドイツバイエ ルン州)	ロボット	ロボット製造設備	1, 862	406	645 (26)	92	12	3, 019	292 [3]
安川電機(中国)有限公司	(中国上海市)	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ	業務統括	_	109	-	887	12	1,010	231 [0]
安川アジアパシフィック 相	(シンガポール)	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ	業務統括	_	63	-	279	-	342	39 [0]
韓国安川電機㈱	(韓国アニャン 市)	モーション コントロール ロボット システム エンジニアリン グ	業務統括	1,007	130	831 (16)	152	0	2, 122	152 [5]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 - 2. 各事業所における臨時雇用者数を[]外数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、受注の見通し、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して決定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図る場合があります。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	560, 000, 000
計	560, 000, 000

②【発行済株式】

	種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
	普通株式	266, 690, 497	266, 690, 497	東京証券取引所プライム市 場、福岡証券取引所	単元株式数 100株
ĺ	計	266, 690, 497	266, 690, 497	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】
- ①【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- ②【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
自 2015年3月21日 至 2016年3月20日(注)	5, 722	266, 690	2, 720	30, 562	3, 974	27, 245

(注) 新株予約権の行使、株式会社ワイ・イー・データとの株式交換による増加です。

(5)【所有者別状況】

(2023年2月28日現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株式		
区分	政府および	金融機関	金融商品 その他の		外国法人等		個人	計	の状況(株)
	地方公共団体	並慨機勝	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	司	(1本)
株主数(人)	1	75	34	370	745	48	37, 203	38, 476	_
所有株式数 (単元)	50	1, 383, 429	71, 591	105, 299	830, 037	234	275, 008	2, 665, 648	125, 697
所有株式数の割合(%)	0.00	51. 90	2. 69	3. 95	31.14	0.01	10.32	100.00	_

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託 (BBT)」および「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式6,707単元が含まれております。
 - 2. 自己株式4,122,926株は「個人その他」に41,229単元および「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載して おります。
 - 3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元 および90株含まれております。

			023年2月20日先生)
氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52, 012	19.81
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	24, 956	9. 50
THE BANK OF NEW YORK 133969 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	12, 300	4. 68
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	8, 100	3.09
株式会社日本カストディ銀行(三井住 友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7, 439	2.83
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	7, 230	2.75
株式会社日本カストディ銀行(三井住 友信託銀行再信託分・株式会社福岡銀 行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5, 100	1.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	4, 613	1.76
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	4, 199	1.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4, 119	1.57
## # # # # # # # # # # # # # # # # # #		130, 072	49. 54

⁽注) 1. 2023年2月28日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行が自己 の名義において保有する株式数については、当社として把握することができないため、株主名簿上の株式数に 基づき記載しております。

2. 2021年10月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エーピージーアセットマネジメントエヌヴィー (APG Asset Management N.V.) が2021年10月11日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
エーピージーアセットマネジメントエヌヴィー (APG Asset Management N.V.)	オランダ王国、アムステルダム(1082MS Amsterdam the Netherlands)グスタフ・ マーラープレイン3(Gustav Mahlerplein 3)	13, 505, 100	5. 06

3. 2021年11月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行および共同保有者が2021年10月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1, 500, 000	0. 56
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7, 578, 666	2. 84
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4, 139, 800	1. 55
三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	929, 756	0. 35

4. 2022年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社および共同保有者が2022年10月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	78, 356	0.03
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	902, 308	0. 34
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	16, 990, 500	6. 37

5. 2022年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行および共同保有者が2022年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	8, 100, 856	3. 04
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	672, 500	0. 25
アセットマネジメント0ne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	7, 589, 000	2. 85

6. 2022年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社および共同保有者が2022年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5, 625, 600	2. 11
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リト ル・フォールズ・ドライブ 251	338, 785	0. 13
ブラックロック(ネザーランド)BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 ア ムステルプレイン 1	861, 801	0. 32
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー 12	570, 389	0. 21
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベ イ・ストリート 161、2500号	278, 200	0. 10
ブラックロック・アセット・マネジメント・ア イルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブ リッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2, 527, 601	0. 95
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4, 443, 200	1. 67
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	3, 492, 683	1. 31
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー 12	339, 390	0. 13

7. 2023年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社および共同保有者が2023年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7, 439, 900	2. 79
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式 会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8, 801, 700	3. 30
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8, 844, 000	3. 32

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

(2023年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,122,900	_	_
元主酸伏惟休八(日上休八寺)	(相互保有株式) 普通株式 547,300	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,894,600	2, 618, 946	_
単元未満株式	普通株式 125,697	_	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	266, 690, 497	_	_
総株主の議決権	_	2, 618, 946	_

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式および相互保有株式が以下のとおり含まれております。

自己株式

26株

相互保有株式

株式会社HKシートメタルテック 30株

五楽信和工業株式会社

43株

- 2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託 (BBT)」および「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式670,700株 (議決権6,707個)が含まれております。なお、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に係る議決権の数3,769個は、議決権不行使となっております。
- 3. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

(2023年2月28日現在)

所有者の氏名または名 称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	4, 122, 900	_	4, 122, 900	1. 55
末松九機株式会社	福岡市博多区美野島2丁目1-29	417, 600	_	417, 600	0.16
株式会社HKシートメ タルテック	福岡県行橋市稲童466-1	90, 700	_	90, 700	0.03
五楽信和工業株式会社	北九州市八幡西区築地町9-43	30, 000	9, 000	39, 000	0.01
計	_	4, 661, 200	9, 000	4, 670, 200	1.75

- (注) 1. 他人名義所有分の名義はすべて当社の取引先会社で構成される持株会(名称:安川電機関連企業持株会、住所:東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー)となっております。
 - 2. 「株式給付信託 (BBT) 」および「株式給付信託 (J-ESOP) 」の信託財産として信託が保有する当社株式 670,700株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役および執行役員に対する株式給付信託 (BBT))

① 株式給付信託 (BBT) の概要

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会、2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議および 2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議(注)に基づき、当社の取締役(監査等委員を除く。)、監査等委員である取締役および執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、取締役(社外取締役および監査等委員を除く。)に対しては、当社業績の指標である中期経営計画の目標達成度合に連動した株式報酬を、社外取締役および監査等委員である取締役に対しては、当社業績に連動しない株式報酬を支給するものです。これにより、取締役(監査等委員を除く。)、監査等委員である取締役および執行役員(以下、「当社役員等」といいます。)が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみなさまと共有し、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献を促すことを企図しております。

また、本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

- (注) 2021年5月26日開催の第105回定時株主総会にて取締役(監査等委員を除く。) および監査等委員である取締役を対象とした株式報酬制度の変更を行いました。
- ② 当社役員等に取得させる予定の株式の総数 376,900株
- ③ 当該株式給付信託 (BBT) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 退任した当社役員等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員および国内関係会社の取締役に対する株式給付信託 (J-ESOP))

① 株式給付信託 (J-ESOP) の概要

当社は、当社の従業員および国内関係会社の取締役(以下、「当社従業員等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社従業員等に対して、当社が定める株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社従業員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社従業員等の退職時となります。

- ② 当社従業員等に取得させる予定の株式の総数 293,800株
- ③ 当該株式給付信託 (J-ESOP) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 退職した当社従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	340	1, 517, 105
当期間における取得自己株式	102	564, 540

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	_	_	l	_
その他 (-)	_	_	_	_
保有自己株式数	4, 122, 926	_	4, 123, 028	_

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。
 - 3. 保有自己株式数には、「株式給付信託 (BBT) 」および「株式給付信託 (J-ESOP) 」が所有する当社株式 670,700株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期経営計画「2025年ビジョン」において、株主のみなさまへより積極的かつ安定的な利益還元を行うことを目的とし、2025年度までは連結配当性向を $30\%+\alpha$ とすることを基本方針に掲げております。

上記の基本方針を踏まえて、当連結会計年度の剰余金の期末配当は、2023年4月7日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当32円とさせていただきました。これにより、中間配当32円と合わせた当連結会計年度の年間配当金は1株当たり64円、連結配当性向は32.3%となりました。

内部留保資金については、将来を見据えた成長投資にあてることを基本とし、状況等を勘案して決定することとしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月7日 取締役会決議	8, 402	32.00
2023年4月7日 取締役会決議	8, 402	32.00

(注) 2022年10月7日取締役会決議および2023年4月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」および「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円がそれぞれ含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】
- ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令等の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した経営の意思決定の迅速化と、経営の健全性の向上を図ることによって企業価値を高めることを重要な課題と考えております。

これを実現するために、株主のみなさまやお客さまをはじめ、取引先、地域社会および社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、現在の株主総会、取締役会、監査等委員会および会計監査人等の機関を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

また、株主・投資家のみなさまに対しては、迅速かつ正確な情報開示に努めると同時に、幅広い情報の公開により、経営の透明性を高めてまいります。

企業価値向上を実現するための具体的な体制およびその構築・運用に関しては、「② 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由」以下に示しているとおりです。

② 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員が取締役として、代表取締役の選解任等の会社の重要な事項について取締役会で議決権を行使できることや、業務執行取締役の業務執行について結果を検証し、その選解任・報酬について株主総会で意見を述べることができること等、監査等委員の法律上の機能を活用することにより、取締役会の経営陣に対する監督機能が一層高まると考えております。また、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(a) 会社の機関の内容

(i)取締役会

取締役会は定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項や各種法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

構成員は社内取締役6名および社外取締役4名の計10名です(提出日現在)。

議長	地位	氏名	性別
0	代表取締役会長	小笠原 浩	男性
	代表取締役社長	小川 昌寛	男性
	代表取締役	村上 周二	男性
	取締役	森川 泰彦	男性
	取締役 監査等委員	中山 裕二	男性
	取締役 監査等委員	生山 武史	男性
	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性
	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性

[当事業年度における活動状況]

- a. 主な検討内容
- ・中期経営計画「Challenge 25 Plus」の進捗および当事業年度の業務執行の状況の報告と審議
- ・業務の有効性・効率性、法令等の遵守、情報管理および危機管理等を含む内部統制システムの運用 状況の報告等と審議
- ・環境への取組み等を含むサステナビリティ課題への取組み状況の報告と審議
- ・取締役会実効性評価(第三者機関による全取締役へのアンケート調査)の報告と審議 等
- b. 開催状況

原則として毎月1回、合計13回開催しました。

c. 各取締役の出席状況

議長	地位(2023年2月28日現在)	氏名	性別	出席状況
0	代表取締役会長兼社長	小笠原 浩	男性	13回/13回(100%)
	代表取締役	村上 周二	男性	13回/13回(100%)
	代表取締役	小川 昌寛	男性	13回/13回(100%)
	取締役	南善勝	男性	13回/13回(100%)
	取締役	熊谷彰	男性	13回/13回(100%)
	取締役	森川 泰彦	男性	13回/13回(100%)
	社外取締役	加藤 雄一郎	男性	13回/13回(100%)
	取締役 監査等委員	中山 裕二	男性	13回/13回(100%)
	取締役 監査等委員	塚畑 浩一	男性	13回/13回(100%)
	社外取締役 監査等委員	佐々木 順子	女性	13回/13回(100%)
	社外取締役 監査等委員	塚本 英巨	男性	13回/13回(100%)
	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性	13回/13回(100%)
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性	10回/10回 (100%)

⁽注) 松橋香里氏は2022年5月26日開催の第106回定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数および開催回数が他の取締役監査等委員とは異なります。

(ii)監査等委員会

監査等委員会は内部統制部門、内部監査部門、本社事業部門から報告される情報により当社の現状を十分把握し、また、社内取締役は実査も行いながら、適切に職務を行っております。さらに、会計監査人とも連携して職務を行うとともに、会計監査人の職務を監視・検証しております。

構成員は社内取締役2名および社外取締役4名の計6名です(提出日現在)。

		1	
委員長	地位	氏名	性別
0	取締役 監査等委員	中山 裕二	男性
	取締役 監査等委員	生山 武史	男性
	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性
	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性

当事業年度における活動状況は「(3)監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(iii)経営会議

取締役会決定事項のうち、予め協議を必要とする事項や業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行っております。経営会議は原則として月1回開催しておりますが、必要があれば臨時に開催しております。

〔構成員の氏名等〕 (提出日現在)

代表取締役 小笠原浩、小川昌寛(議長)、村上周二

取締役 森川泰彦、中山裕二、生山武史

上席執行役員 中野純一、陣内信朗、上山顕治、浦川明典、山田達哉、高田浩志、林田歩、岡久学

その他 議長が指名する者

(iv)指名諮問委員会

取締役候補者の指名、代表取締役および役付役員等の選定プロセスの透明性および公正性を確保すること、また、社外取締役が、取締役候補者等の指名等について意見を形成するための十分な情報を得て、議論する場を確保することを目的として、取締役会の下に指名諮問委員会を設置しております。取締役候補者等の指名等に関する議案を取締役会に付議する際は、当委員会の答申を経て、その内容を十分反映させます。

構成員は社内取締役2名および社外取締役3名の計5名です(提出日現在)。

委員長	地位	氏名	性別
	代表取締役会長	小笠原 浩	男性
0	代表取締役社長	小川 昌寛	男性
	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性
	社外取締役 監査等委員	西尾 啓治	男性

[当事業年度における活動状況]

- a. 主な検討内容
- ・取締役候補者の指名、代表取締役および役付役員等の選定プロセス 等
- b. 開催状況
 - 合計6回開催しました。
- c. 各委員の出席状況

委員長	地位(2023年2月28日現在)	氏名	性別	出席状況
0	代表取締役会長兼社長	小笠原 浩	男性	6回/6回(100%)
	社外取締役	加藤 雄一郎	男性	6回/6回(100%)
	社外取締役 監査等委員	佐々木 順子	女性	6回/6回(100%)
	社外取締役 監査等委員	塚本 英巨	男性	6回/6回(100%)
	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性	6回/6回(100%)
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性	5回/5回(100%)

⁽注) 松橋香里氏は2022年5月26日開催の第106回定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数および開催回数が他の取締役監査等委員とは異なります。

(v)報酬諮問委員会

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員の報酬について、公正な審議による妥当性および透明性の確保、また、社外取締役が、当該報酬について意見を形成するための十分な情報を得て議論する場の確保を目的として、取締役会の下に報酬諮問委員会を設置しております。役員の報酬等に関する議案を取締役会に付議する際は、役員報酬規程等に基づき算出された役員報酬、その他役員報酬に関して必要な事項について妥当性の観点から審議し、当委員会の答申を経て、その内容を十分反映させます。

構成員は社内取締役2名および社外取締役3名の計5名です(提出日現在)。

委員長	地位	氏名	性別
	代表取締役社長	小川 昌寛	男性
	代表取締役	村上 周二	男性
0	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性
	社外取締役 監査等委員	穂高 弥生子	女性

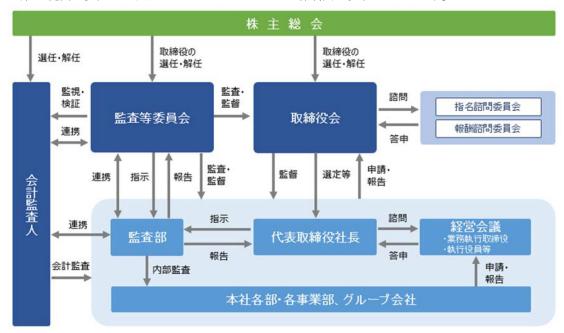
〔当事業年度における活動状況〕

- a. 主な検討内容
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員の報酬の妥当性ならびに報酬体系の在り方等
- b. 開催状況 合計3回開催しました。
- c. 各委員の出席状況

委員長	地位(2023年2月28日現在)	氏名	性別	出席状況
	代表取締役会長兼社長	小笠原 浩	男性	3回/3回(100%)
	代表取締役	村上 周二	男性	3回/3回(100%)
	代表取締役	小川 昌寛	男性	3回/3回(100%)
0	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性	3回/3回(100%)
	社外取締役	加藤 雄一郎	男性	3回/3回(100%)
	社外取締役 監査等委員	佐々木 順子	女性	3回/3回(100%)
	社外取締役 監査等委員	塚本 英巨	男性	3回/3回(100%)
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性	2回/2回(100%)
	執行役員 人事労務本部長	大塚 丈徳	男性	3回/3回(100%)

(注) 松橋香里氏は2022年5月26日開催の第106回定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数および開催回数が他の取締役監査等委員とは異なります。

当社の提出目現在におけるコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



(b) 企業活動の規範

企業活動の規範については、「安川グループ企業行動規準ガイダンス」により、当社および子会社を含むグループ各社に対しその遵守、啓発および遵法体制の展開・推進を図っております。あわせて、「グループ・コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の整備を図るとともに、当社およびグループ各社を対象に内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置、運営しております。

個人情報保護の観点からは、「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

会社法に基づき、当社取締役会が『取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制』を構築する義務を負っていることから、当社は、当社および子会社からなる企業集団において整備・維持するべき体制(内部統制システム)の整備の基本方針について、取締役会において決議しており、また必要に応じて取締役会においてこれを改定しております。

当社は、法令の遵守を前提とした企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって企業価値を高めることを重要な課題と考えております。内部統制システムの構築・運用はこの課題を実現するために重要な施策のひとつであり、不可欠であるという認識をもち、これを構築・維持していく必要があると考えております。

当社は、業務執行の効率性の向上、コンプライアンス、損失の危険の管理、財務報告の信頼性の確保、子会社の管理、内部監査および監査等委員会の運営といった観点から、グループ全体にわたる企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化・充実に努めております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、経済・市場の状況等を含む経営の遂行状況に係るリスクについては、経営会議等の執行会議および取締役会においてモニタリングしております。加えて、当社グループに発生する可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処することを目的に危機管理基本規程を定め、この規程に従い危機管理委員会とその傘下に各専門委員会を設置しております。危機管理委員会では、リスク管理体制の整備に関する事項やリスク管理教育の企画・推進およびリスクが発生した場合の各種対応などを実施し、緊急時は危機対策本部を立ち上げ従業員の安全確保と被害の最小限化に努めております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める手続に従い、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)および執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(e) 取締役に関する定款の定め

(i)取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(ii)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

- (f) 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況
 - 当社は取締役会において会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針を決議しており、そのうち子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する部分は以下のとおりとなっております。
 - (i)安川グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに業務の適正を確保するための体制
 - (一)当社は、安川グループの取締役および従業員が法令を遵守し、社会的良識をもって行動できるよう「グループ経営理念」および「安川グループ企業行動規準ガイダンス」を制定し、周知徹底に努める。
 - (二)当社は、安川グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の充実を図る。
 - (三)当社は、独立性の高い社外取締役を複数選任し、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督機能 を高める。
 - (四)安川グループは、管理層の職務権限を定め、管理層の権限を明確にする。
 - (五)安川グループは、職務分掌・決裁権限に基づき、業務分担・権限を明確にする。
 - (六)当社は、安川グループの中期経営計画および年度毎の経営計画を策定する。そこで決められた経営 目標・経営戦略を各部門全体の業務目標に反映させる。また、その進捗状況を定期的に報告させ、 評価する。
 - (七) 当社は、安川グループの予算編成・実績管理をはじめとする経理の管理を行う。
 - (八)当社は、「関係会社管理規程」に基づき、安川グループ各社に対する経営を主管する部門、事業を 管理する部署を定め、当該部門・部署により安川グループ各社を管理する。
 - (九)当社は、安川グループ各社から業務遂行状況等の報告を受け、必要に応じ指導・助言あるいは協議を行う。
 - (十)当社の監査部は、安川グループ内の内部監査を実施する。
 - (十一)安川グループは、「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備を図る。
 - (十二)当社は、安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の協議および方針決定を行うため、 コンプライアンス委員会を設置する。
 - (十三)安川グループにおいて不祥事が発生した場合には、コンプライアンス委員会が中心となり調査を 行い、重要な事項については、当社の経営会議、取締役会および監査等委員会に報告する。
 - (十四)安川グループは、各社のコンプライアンス担当部署のほか、社外の第三者機関を窓口とする社内 通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
 - (ii)安川グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (一)安川グループは、「取締役会規程」に基づき取締役会議事録を作成・保存・管理する。
 - (二)安川グループは、「決裁申請・報告手続き規程」に基づき決裁申請に関する情報を保存・管理する。
 - (三)当社は、株主はもとより、広く社会とコミュニケーションを行い、適時に、企業情報を積極的かつ 公平に開示する。
 - (iii)安川グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (一) 当社は、「危機管理基本規程」に基づき、日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。
 - (二)当社は、危機管理委員会を設置し、全社的な危機管理体制の構築および危機管理を行う。
 - (三)当社は、「危機管理基本規程」に基づき、安川グループにおける日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。また、危機管理委員会は、安川グループの危機管理体制を構築し、助言・指導を行う。
 - (iv)安川グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (一) 当社は、安川グループにおける取締役の職務の執行の効率化を推進する体制を整備する。
 - (二)安川グループは、経営職位の職務権限・経営補佐職位の職務権限を定めるとともに、取締役会決議により、担当業務および使用人職務を定め、取締役間の業務分担を明確にする。
 - (三)当社は、執行役員を設置し、経営の意思決定と業務執行機能を分離するとともに、それぞれの機能 を高め、業務執行の迅速化を図る。

- (四)安川グループは、取締役の意思決定に基づく職務の執行の効率化を推進するため、組織規程等に基づき、管理層および部門長の業務分担・権限を明確にする。
- (五)安川グループは、業務執行取締役、執行役員等で構成される経営会議を編成し、取締役会決議事項 のうちあらかじめ協議を必要とする事項や、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行う。

(g) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴		所有 株式数 (百株)
代表取締役会長	小笠原 浩	1955年9月19日生	1979年3月 2006年6月 2007年3月 2011年3月 2012年6月 2013年6月 2014年3月 2015年3月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2022年3月 2022年3月 2023年3月	当社入社 取締役 モーションコントロール 事業部副事業部長 取締役 インバータ事業部長 取締役 モーションコントロール 事業部長 常務執行役員 モーションコントロール事業部長 取締役 常務執行役員 モーションコントロール事業部長 取締役 常務執行役員 せが開発本部長 代表取締役 常務執行役員 技術開発本部長 代表取締役社長 技術開発本部長 代表取締役社長 人材多様性推進 室長 代表取締役社長 ICT戦略推進室長 代表取締役会長兼社長 代表取締役会長(現任)	(注)2	521
代表取締役社長 人づくり推進担当 ICT戦略担当 技術開発本部長	小川昌寛	1964年8月25日生	1987年3月 2010年12月 2012年6月 2016年3月 2019年5月 2020年3月 2022年3月 2022年3月	当社入社 米州統括 米国安川株式会社 取締 役会長 執行役員 米州統括 米国安川株式 会社 取締役会長 執行役員 ロボット事業部長 取締役 執行役員 ロボット事業部 長 取締役 常務執行役員 ロボット事 業部長 代表取締役 専務執行役員 ロボット事業部長 代表取締役 専務執行役員 ロボット事業部長 代表取締役社長 人づくり推進担 当 ICT戦略担当 技術開発本部長 (現任)	(注)2	159
代表取締役 専務執行役員 CSR担当 管理担当 経営企画本部長	村上 周二	1959年4月21日生	1982年3月 2008年6月 2012年6月 2014年3月 2015年3月 2016年3月 2017年3月 2020年3月	当社入社 取締役 経営企画室長 取締役 執行役員 経営企画室長 取締役 常務執行役員 経営企画室 長 取締役 常務執行役員 経営企画部 長 代表取締役 専務執行役員 経営企 画部長 代表取締役 専務執行役員 経営企 画本部長 代表取締役 専務執行役員 CSR担 当 管理担当 経営企画本部長 (現任)	(注)2	389

役職名	氏名	生年月日	略歷	任期	所有 株式数 (百株)
取締役 上席執行役員 コンプライアンス担当 総務・リスクマネジメント本部長	森川 秦彦	1962年6月11日生	1985年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式: 社みずほ銀行) 入行 2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀 (現株式会社みずほ銀行) 企画 ループ・コーポレートオフィサ・2010年4月 株式会社みずほ銀行五反田支店: 株式会社みずほコーポレート銀 (現株式会社みずほコーポレート銀 (現株式会社みずほコーポレート銀 (現株式会社みずほコーポレート銀 (現株式会社みずほコーポレート銀 (現株式会社みずほ別行) 金融: 人第一部長 2015年5月 当社入社 理事 2016年3月 執行役員 経営企画本部財務部長 2021年3月 上席執行役員 経営企画本部副本部長 2021年3月 取締役 上席執行役員 経営企画部副本部長 2021年9月 取締役 上席執行役員 経済・リクマネジメント本部長 (現任)	デザー 受 で	128
取締役 監査等委員	中山 裕二	1960年5月17日生	1983年3月 当社入社 2010年6月 取締役 経理部長 2012年6月 執行役員 経理部長 2013年6月 取締役 執行役員 経理部長 2017年3月 取締役 執行役員 人事総務部長 2019年5月 取締役 監査等委員(常勤・現 任)	(注)3	300
取締役監査等委員	生山 武史	1963年7月29日生	1986年3月 当社入社 2013年3月 執行役員 人事総務部長 2017年3月 執行役員 安川電機 (中国) 有限 公司 董事長 2019年3月 株式会社ベスタクト・ソリュー ョンズ 取締役社長 2023年3月 執行役員 監査部 監査担当 2023年5月 取締役 監査等委員 (常勤・現 任)		17
取締役監査等委員	小池 利和	1955年10月14日生	1979年4月 ブラザー工業株式会社入社 1982年8月 ブラザーインターナショナルコポレーション (U. S. A) 出向 1992年10月 同社 取締役 2000年1月 同社 取締役社長 2004年6月 ブラザー工業株式会社 取締役 2005年1月 ブラザー工業株式会社 取締役会長 2005年4月 ブラザー工業株式会社 取締役会長 2005年4月 ブラザー工業株式会社 取締役会長 2006年4月 同社 取締役 専務執行役員 2006年6月 同社 代表取締役を長り 2007年6月 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 2018年6月 同社 代表取締役会長 2020年6月 東洋製罐グループホールディンス株式会社 社外取締役 現任) 2021年5月 当社 社外取締役 監査等委員 (任) 2022年6月 ブラザー工業株式会社 取締役会長	ー (注)3 が見	15

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役監査等委員	松橋 香里 (戸籍上の 氏名:細谷 香里)	1969年6月7日生	2006年4月 2006年7月	株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 KPMG東京事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 アセット・インベスターズ株式会社(現マーチャント・バンカーズ 株式会社)入社 同社 経営企画部長 株式会社かり、入社・ジメント(現イデラキャピタルマネジメント)の入社・製工のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	(注)3	_
取締役監査等委員	西尾 啓治	1959年2月19日生	1981年4月 2003年6月 2004年6月 2009年10月 2011年4月 2013年6月 2015年4月 2022年4月 2022年6月 2023年5月	雪印乳業株式会社 (現雪印メグミルク株式会社) 入社 同社 執行役員乳食品営業部長 同社 常務執行役員関東販売本部 長 同社 取締役執行役員広域営業部 長兼関東販売本部長 雪印メグミルク株式会社 執行役 員営業統括部長 同社 取締役執行役員 同社 代表取締役社長 同社 取締役相談役 同社 相談役 (現任) 当社 社外取締役 監査等委員 (現 任)	(注)3	-
取締役監査等委員	穂高 弥生子 (戸籍上の 氏名:渋谷 弥生子)	1966年3月20日生	1992年4月 2005年1月 2011年1月 2020年9月 2021年6月 2023年4月 2023年5月	弁護士登録 石井法律事務所 入所 モリソン・フォースター法律事務 所 入所 パートナー弁護士 ベーカー&マッケンジー法律事務 所 (外国法共同事業) 入所 パートナー弁護士 世界経済フォーラム第四次産業革 命日本センター フェロー 住友重機械工業株式会社 社外監 査役 (現任) 一色法律事務所・外国法共同事業 入所 パートナー弁護士 (現任) 当社 社外取締役 監査等委員 (現 任)	(注)3	-
1		10名		_		1, 531

- (注) 1. 監査等委員である取締役小池利和氏、松橋香里氏、西尾啓治氏および穂高弥生子氏は、会社法第2条第15号に 定める社外取締役です。
 - 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、いずれも2024年5月開催予定の定時株主総会終結の時までです。
 - 3. 監査等委員である取締役の任期は、いずれも2025年5月開催予定の定時株主総会終結の時までです。

4. 当社では、取締役会における意思決定機能および監視・監督機能の一層の強化ならびに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は21名で、上記の取締役兼務執行役員2名の他、下記の執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当
上席執行役員	マイケル ステファン ナペック	米州統括 米国安川株式会社 取締役会長兼社長
上席執行役員	中野(純一	東京支社長 兼 輸出入管理部長 兼 総務・リスクマネジメント本部グローバルコンプライアンス担当 兼 総務・リスクマネジメント本部東京担当
上席執行役員	陣内 信朗	アジア統括 安川アジアパシフィック有限会社出向 取締役社長
上席執行役員	上山 顕治	モーションコントロール事業部長
上席執行役員	ブルーノ シュネケン ブルガー	欧州統括 欧州安川有限会社 取締役会長
上席執行役員	浦川 明典	グローバルマーケティング本部長 兼 グローバルマーケティング本部二次電池市場グローバルマーケットマネージャ
上席執行役員	山田 達哉	インバータ事業部長 兼 インバータ事業部環境エネルギー 事業統括
上席執行役員	高田 浩志	営業本部長 兼 営業本部CRM戦略推進室長
上席執行役員	林田 歩	コーポレートブランディング本部長 兼 コーポレートブランディング本部広報・IR部長
上席執行役員	岡久 学	中国統括 ロボット事業部長 兼 ロボット事業部事業企画部長
執行役員	大倉 正彦	生産・業務本部長
執行役員	大塚 丈徳	品質サービス本部長
執行役員	樋口 充章	調達本部長
執行役員	水谷 春林	安川通商 (上海) 実業有限公司出向 董事・総経理
執行役員	一木 靖司	経営企画本部副本部長 兼 ICT戦略推進室ICT戦略推進担当 兼 経営企画本部経営企画部長 兼 経営企画本部デジタル 経営推進担当
執行役員	椎名 アルバート	韓国安川電機株式会社出向 代表理事
執行役員	荒木 伸弥	ロボット事業部ロボット工場長
執行役員	下池 正一郎	ICT戦略推進室長
執行役員	足立 恭雄	安川電機 (中国) 有限公司出向 董事・総経理

② 社外役員の状況

(a) 社外取締役の員数

当社は、社外取締役を4名選任しております。

(b) 社外取締役との利害関係

当社と社外取締役である小池利和氏、松橋香里氏、西尾啓治氏および穂高弥生子氏との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

(c) 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

当社は、投資家、顧客および社会一般に近い立場から当社を監督していただくために、社外取締役を選任しております。

(d) 社外取締役の独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役については、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の事項のいずれにも該当していない者を独立社外取締役として選定しております。

- ・当社株式の持株比率が10%以上の株主である組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社のメインバンクや直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先において、現在または 過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社の主幹事証券において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社の取引先で、取引額が当社または相手方の連結売上収益(連結売上高)の1%を超える組織において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・当社の会計監査法人において、現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。
- ・対象となる個人が、当社からコンサルティングや顧問契約(法律、会計、税務等)として年間1,000万円を超える報酬等を現在または過去3事業年度以内に受領したことがある。
- ・当社から年間1,000万円を超える寄付を受領した組織(個人を含む)に現在または過去3事業年度以内に勤務したことがある。

また、当社の社外取締役としての在任期間は原則4年間とし、経営上のやむを得ない事由がある場合はさらに1年間延長できる。

(e) 各社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役小池利和氏の事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役松橋香里氏の公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役西尾啓治氏の事業会社での代表取締役等の経歴を通じて培われた経営の専門家としての豊富な知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役穂高弥生子氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、 弁護士としての豊富な専門知識、経験および知見等は当社にとって大変有益であり、監査等委員である社外 取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

上記の社外取締役については、各氏とも当社の主要取引先および主要株主の業務執行者でなく、一般株主 と利益相反が生じるおそれがないと判断することから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同 取引所へ届け出ております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会の審議において、内部統制部門、内部監査部門、それ以外の本社部門および事業部門ならびに会計監査人から付議または報告される情報により当社の現状を十分把握したうえで、それぞれの知見に基づいた提言等を行っております。

また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、内部監査部門および会計監査人と連携し監査を行っております。

これらにより、適切な監査機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役4名を含む6名の監査等委員で構成されており、取締役の職務の執行について監査を行っております。監査等委員会は監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針および職務の分担等に従い、内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

監査等委員会における決議・協議・報告事項は以下のとおりです。

- ・監査の方針・計画および監査報告書
- ・監査等委員以外の取締役の選任等および報酬等に関する意見形成
- ・会計監査人の解任または不再任および会計監査人の報酬に関する同意
- ・取締役会に上程される議案内容の事前報告・検証
- ・会計監査人による監査またはレビュー報告
- ・監査等委員による往査等の報告
- ・内部監査部門長による業務監査に関する報告 等

なお、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。) および使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行 うべく、常勤監査等委員2名を選定しております。

各監査等委員の地位、氏名、性別および当事業年度における監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。

委員長	地位(2023年2月28日現在)	氏名	性別	出席状況
0	取締役 監査等委員	中山 裕二	男性	14回/14回(100%)
	取締役 監査等委員	塚畑 浩一	男性	14回/14回(100%)
	社外取締役 監査等委員	佐々木 順子	女性	14回/14回(100%)
	社外取締役 監査等委員	塚本 英巨	男性	14回/14回(100%)
	社外取締役 監査等委員	小池 利和	男性	14回/14回(100%)
	社外取締役 監査等委員	松橋 香里	女性	9回/10回(90%)

- (注) 1. 中山裕二氏および塚畑浩一氏は常勤監査等委員です。
 - 2. 佐々木順子氏、塚本英巨氏、小池利和氏および松橋香里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 3. 松橋香里氏は公認会計士の資格を有しており、また、中山裕二氏は長年当社の経理業務等を担当するなど、 財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 4. 松橋香里氏は2022年5月26日開催の第106回定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数および開催回数が他の取締役監査等委員とは異なります。

② 内部監査の状況

(a) 内部監査の組織、人員および手続き

当社は代表取締役社長直属の監査部を設置し内部監査を実施しております。監査部の人員構成は本提出日時点において合計15名、うち内部監査担当は7名です。監査部は年間監査計画に基づき当社各部門およびグループ会社の業務執行状況について、「適法性、準拠性、効率性および有効性」の観点から内部監査を実施しております。内部監査結果は、代表取締役社長および監査等委員会へ報告しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用の状況を把握・評価し、代表取締役社長に報告しております。

(b) 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、監査部の内部監査結果および会計監査人の監査結果について報告を受けるほか、監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters: KAM)の内容についても会計監査人と協議しております。また、監査等委員会、会計監査人および監査部は定期的に情報・意見交換を実施して相互の連携を図るとともに、必要に応じて管理部門等の内部統制部門と打ち合わせを行い、内部統制に関する報告を受けて意見交換を実施しております。なお、各監査等委員は、常勤監査等委員を通じ取締役、内部統制部門と意思疎通を図っております。

(c) 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は監査等委員が実施した監査報告書、会計監査人が実施した監査報告書および金融商品取引法に基づく財務諸表に係る内部統制評価文書等を網羅的に閲覧し、リスクベースの監査計画・手続きを作成し監査を実施するとともに、結果を代表取締役社長および監査等委員会へ報告しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1969年以降。

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である監査法人太田哲三事務所が監査法人組織として関与を始めて 以降の期間について記載したものです。

(c) 業務を執行した公認会計士

田中卓也

高井大基

中澤直規

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 42名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、監査の品質管理、専門性および独立性が確保され、当社グループのグローバルな事業活動に対応した監査体制を有していること等を検証しております。

この結果、EY新日本有限責任監査法人が当社会計監査人として適任として選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が職務義務違反または任務懈怠等会社法第340条第1項各号が定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人として継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生し、当社監査業務に重大な支障をきたす場合において必要と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(f) 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、年間を通じ会計監査人との連携、監査等委員会等での聴取および会計監査への立会等を通じ、以下の確認事項について会計監査人を評価しております。

- ・品質管理(会計監査人内のガバナンス体制、品質管理等)
- ・監査チーム(独立性、専門性、職業的懐疑心の保持・発揮等)
- ・監査報酬等(内容と水準)
- ・監査等委員会とのコミュニケーション
- グループ監査
- ・不正リスクへの対応

上記のそれぞれの評価を踏まえ、当事業年度の会計監査人の監査の方法および結果は相当であり、監査等 委員会において再任を決議しました。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	113	1	116	_
連結子会社	14	1	17	1
計	127	2	134	1

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務およびコンフォートレター作成業務です。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 ((a)を除く)

	<u></u>					
	前連結会計年度		当連結会計年度			
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)		
提出会社	1	7	_	8		
連結子会社	238	92	327	52		
計	240	100	327	60		

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬は、監査工数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意の上決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、前期の監査計画・監査の遂行状況および当事業年度の報酬見積りの相当性を確認した結果、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員の報酬について、公正な審議による妥当性および透明性の確保を目的に、取締役会の下に、独立社外取締役が構成員の過半数を占める報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、社内規程等に基づき算出された役員報酬、その他役員報酬に関して必要な事項について妥当性の観点から審議し、その内容を十分反映させます。報酬諮問委員会の詳細は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由 (a) 会社の機関の内容 (v)報酬諮問委員会」をご参照ください。

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会において審議した報酬方針および報酬水準ならびにその答申を踏まえ、予め株主総会で決議された限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。当該報酬等の内容は、これらの手続に則り決定方針に基づき算出および決定されたものであるため、取締役会は当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

- (a) 役員報酬の基本方針
 - (i)当社の継続的な企業価値の向上および競争力の強化を目的に、優秀な人材を確保できる報酬水準とし、かつ短期的・中長期的な業績向上のインセンティブが機能する報酬設計とする。
 - (ii)業績連動報酬の基本方針は以下のとおりとする。
 - a. 単年度報酬

全体で一体となって絶えず利益向上を目指す意識を高めるために、前年度の利益実績に応じた報酬を支給する。

b. 中長期報酬

中長期での企業価値向上への意識を高めるとともに、ステークホルダーとの利益の共有を図る。

(b) 役員報酬の構成

- (i)取締役(監査等委員である取締役を除く。)
 - a. 取締役(社外取締役を除く。)

固定報酬である基本報酬ならびに業績に応じて連動する業績連動報酬(単年度報酬)および株式報酬(中長期報酬)にて構成されます。この株式報酬の指標の設定は、当社業績のほかESGに関する当社目標が盛り込まれます。

b. 社外取締役

基本報酬および株式報酬で構成されます。

(ii)監査等委員である取締役

基本報酬および株式報酬で構成されます。

- (c) 取締役(監査等委員である取締役を除く。) の報酬内容
 - (i)基本報酬

取締役の基本報酬に係る限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、年額430百万円 以内の固定枠と決議をいただいており、その詳細は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の取 締役の員数は6名(社外取締役は選任いたしておりません。)です。

a. 取締役(社外取締役を除く。)

企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給いたします。

b. 社外取締役

職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給いたします。

(ii)業績連動報酬(単年度報酬)

取締役の業績連動報酬(単年度報酬)の限度額は、2015年6月18日開催の第99回定時株主総会において、以下のとおり決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(社外取締役は選任いたしておりません。)です。

a. 取締役(社外取締役を除く。)

連結業績との連動性をより明確にするため、選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益(注)の1.0%以内といたします。各取締役の報酬額は、同業他社の営業利益率、営業利益増加率およびROAを基にした標準偏差から当社業績との相対結果を加味し算出いたします。

なお、当該事業年度の業績連動報酬の総額の算定式は以下のとおりです。

- ·3月度から5月度:2020年度の連結当期純利益(注)(18,927百万円)×1.0%= 189百万円以内
- ・6月度から2月度:2021年度の連結当期純利益(注) (38,354百万円)×1.0%= 383百万円以内
- (注) 第105期 (2021年2月期) よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。それに伴い、同期より日本基準の「連結当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)」に相当するIFRSの「親会社の所有者に帰属する当期利益」を用いております。

b. 社外取締役

業績連動報酬は支給しないものといたします。

(iii)株式報酬 (中長期報酬)

(一)株式報酬の概要・目的

2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議、2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。この制度は、中期経営計画における会社業績評価指標の達成度と連動した株式報酬制度です。これにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみなさまと共有し、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大に向けた意欲向上を促すことを企図しております。

当該報酬については、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会において決議をいただいており、 その概要は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は取締役(社外取締役を 除く。)6名、社外取締役1名です。

a. 取締役(社外取締役を除く。)

中期経営計画に掲げる目標の達成度に応じてポイントを付与する。対象期間(取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度(最短2事業年度、最長4事業年度))におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に80,000ポイントを乗じた数とする。

b. 社外取締役

中期経営計画の達成を前提に予め設定した数のポイントを付与する。対象期間(取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度(最短2事業年度、最長4事業年度))におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に3,300ポイントを乗じた数とする。

(二)支給対象者

以下の要件を満たす取締役に支給いたします。支給対象の取締役に対しては、当社普通株式および 金銭(以下、「当社株式等」といいます)を給付します。

- a. 評価対象期間中の事業年度に6ヵ月以上取締役として在任したこと
- b. 一定の非違行為がなかったこと

(三)取締役(社外取締役を除く。) に対する株式報酬の支給額等の算定方法

a. 2022年度の支給額等の算定方法

中期経営計画「Challenge 25 Plus」に基づく2022年度の支給額等の算定方法は以下のとおりです。 なお、2022年度は目標達成に伴い、社内規程に基づきポイントを付与いたしました。

2022年度の支給額等の算定方法

i 支給される株式報酬(付与ポイント数)

前年度の「会社業績評価指標」の達成度合に応じた確定ポイントを取締役に付与いたします(1ポイント未満は切り捨て)。

ii 評価対象期間

評価対象期間は各事業年度といたします。

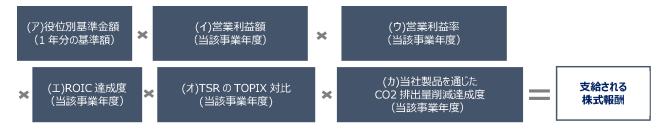
iii支給時期

本項に従い算出される当社株式等を取締役の退任時に支給いたします。

iv会社業績評価指標

2022年度の取締役向け株式報酬の算出基準となる評価指標は以下のとおりです。各評価指標の目標値に応じた達成度係数等を乗じ、株式報酬を算出いたします。

(算式)



(目標)

	2022年度		法比许权数
	目標	実績	達成度係数
(ア)役位別基準金額(1年分の基準額)			
(イ)営業利益額(当該事業年度)	610億円以上		(0.84/347×営業利益額)— a (注1)
	610億円未満	683億円	0.64/b×営業利益額(注2)
	528億円未満		0
(ウ)営業利益率(当該事業年度)	13.0%	12.3%	0.80~1.20
(工)ROIC達成度(当該事業年度)	15.0%	14.6%	0.80~1.0
(オ)TSRのTOPIX対比(当該事業年度)	設定なし	103.4%	0.90~1.10
(カ)当社製品を通じたCO₂排出量削減達 成度(当該事業年度)	7,300万t	7,892万t	0.80~1.20

注1 a:右記数値を代入 2022年度:0.477 2 b:右記数値を代入 2022年度:610

(ア)役位別基準金額

取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への寄与等に鑑み、役位に応じた基準金額を設定します。

(イ)営業利益額(当該事業年度)

中期経営計画「Challenge 25 Plus」における各事業年度の営業利益額に応じて評価します。前年度実績を超えた時から一定の係数で評価をし、各事業年度で当初計画した目標額達成後は、評価係数をより高く設定します。これにより、取締役による計画達成意欲の向上、計画達成後の積極的な取り組み意欲の継続を図ります。

(ウ)営業利益率(当該事業年度)

高い競争力の確保および更なる高収益企業への成長を目的に、営業利益率の達成度に応じた評価をします。

- (エ)ROIC (投下資本利益率 (Return on Invested Capital)) 達成度 (当該事業年度) 取締役による資本効率、採算性の向上への動機づけを目的に、ROIC達成度に応じた評価をします。
- (オ)TSR (株主総利回り (Total Shareholders Return)) のTOPIX対比 (当該事業年度) 株主目線での企業価値向上への動機づけを目的に、TSRの達成度に応じた評価をします。

(カ)当社製品を通じたCO₂排出量削減達成度(当該事業年度)

持続可能な企業活動の実現および社会課題への対応を目的に、当社製品を通じたCO₂排出量削減 達成度に応じた評価をします。

b. 2023年度以降の支給額等の算定方法

中期経営計画「Realize 25」の開始に伴い、2023年度の支給額等の算定方法を見直ししております。詳細は以下のとおりです。

i 支給される株式報酬(付与ポイント数)

前年度の「会社業績評価指標」の達成度合に応じた確定ポイントを取締役に付与します(1ポイント未満は切り捨て)。

ii 評価対象期間

評価対象期間は各事業年度といたします。

iii支給時期

本項に従い算出される当社株式等を取締役の退任時に支給いたします。

iv会社業績評価指標

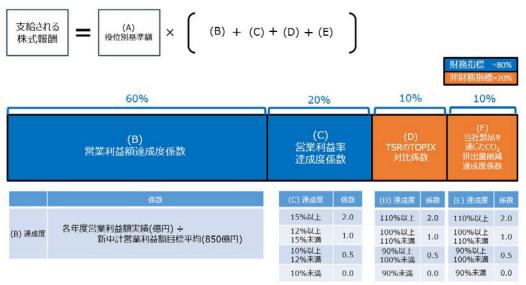
各評価指標の目標値に応じた達成度係数等により、株式報酬を算出いたします。

2023年度の取締役向け株式報酬の算出基準となる評価指標は以下のとおりです。各評価指標の目標値に応じた達成度係数等により、株式報酬を算出いたします。

(算式)

(ア)役位別基準金額(1年分の基準額)×((イ)営業利益額(当該事業年度)×60% + (ウ)営業利益率(当該事業年度)×20% + (エ)TSRのTOPIX対比(当該事業年度)×10% + (オ)当社製品を通じた CO_2 排出量削減達成度(当該事業年度)× 10%)=支給される株式報酬

(算式概要)



- (四) 社外取締役に対する株式報酬の支給額等の算定方法
 - a. 2022年度の支給額等の算定方法

中期経営計画「Challenge 25 Plus」に基づく2022年度の支給額等の算定方法は以下のとおりです。 なお、2022年度は目標達成に伴い、社内規程に基づきポイントを付与いたしました。

i 支給される株式報酬(付与ポイント数)

会社業績目標達成の有無により確定ポイントを付与いたします。

ii 評価対象期間

毎年3月1日から翌年2月末日までを評価対象期間といたします。

iii支給時期

本項に従い算出される当社株式等を取締役の退任時に支給いたします。

iv会社業績評価指標(2022年度の支給額等の算定方法)

対象年度 (評価期間)	2022年度 (2022年3月1日 ~2023年2月末)
営業利益目標額 (億円)	610
営業利益実績額 (億円)	683

b. 2023年度以降の支給額等の算定方法

中期経営計画「Realize 25」の開始に伴い、2023年度の支給額等の算定方法を見直ししております。詳細は以下のとおりです。

i 支給される株式報酬(付与ポイント数)

会社業績目標達成の有無により確定ポイントを付与いたします。

ii 評価対象期間

毎年3月1日から翌年2月末日までを評価対象期間といたします。

iii支給時期

本項に従い算出される当社株式等を取締役の退任時に支給いたします。

iv会社業績評価指標 (2023年度の支給額等の算定方法)

対象年度 (評価期間)	2023年度 (2023年3月1日 ~2024年2月末)
営業利益目標額 (億円)	700
営業利益実績額 (億円)	_

(iv)各報酬の割合の方針

(一) 取締役(社外取締役を除く。)

業績連動報酬(単年度報酬)および株式報酬(中長期報酬)は、上限を設けることなく業績が向上した分は、報酬として還元させる報酬設計とします。このため、算定の基礎となる指標の業績が好調の場合は、相対的に基本報酬の比率が小さくなり、その反面、算定の基礎となる指標の業績が不調の場合は、相対的に基本報酬の比率が大きくなります。

(二) 社外取締役

独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、基本報酬および業績目標達成時のみ業績非連動の株式報酬を支給します。社外取締役の報酬の構成割合は以下のとおりとします。

a. 株式報酬が発生しない場合

基本報酬:株式報酬=100%:0%

b. 株式報酬が発生する場合(株式報酬が最大の場合)

基本報酬:株式報酬=75%:25%

(d) 監査等委員である取締役の報酬内容

(i)基本報酬

監査等委員である取締役の基本報酬に係る限度額は、2020年5月27日開催の第104回定時株主総会において、年額150百万円以内の固定枠と決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

(ii)株式報酬

(一)株式報酬の概要・目的

2017年6月15日開催の第101回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、監査等委員である取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。この制度は、監査等委員である取締役が業務執行監督機能に加え、中期経営計画の達成をより確実なものにすべく経営遂行等のモニタリング機能を担っている状況に鑑み、中期経営計画の達成を前提に、報酬を支給するものです。この報酬は株主のみなさまとの価値の共有を図るため株式報酬とし、監査等委員である取締役に支給される株式数は、業績には連動せず、報酬としての価値が当社株価のみに連動する仕組みとすることで、監査等委員である取締役の業務執行監督機能への影響を排除しております。

当該報酬については、2021年5月26日開催の第105回定時株主総会において決議をいただいており、 その概要は以下のとおりです。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名で す。

a. 中期経営計画の達成を前提に予め設定した数のポイントを付与する。対象期間(取締役会が中期経営計画に応じて、都度予め定める数の事業年度(最短2事業年度、最長4事業年度))におけるポイント数の合計の上限は、事業年度の数に6,600ポイントを乗じた数とする。

(二)支給対象者

以下の要件を満たす監査等委員である取締役に支給いたします。監査等委員である取締役に対して は、当社株式等を給付いたします。

- a. 評価対象期間中の事業年度に6ヵ月以上監査等委員である取締役として在任したこと
- b. 一定の非違行為がなかったこと

(三)株式報酬の支給額等の算定方法

a. 2022年度の支給額等の算定方法

中期経営計画「Challenge 25 Plus」に基づく2022年度の支給額等の算定方法は以下のとおりです。 なお、2022年度は目標達成に伴い、社内規程に基づきポイントを付与いたしました。

i 支給される株式報酬(付与ポイント数)

会社業績目標達成の有無により確定ポイントを付与いたします。

ii 評価対象期間

毎年3月1日から翌年2月末日までを評価対象期間といたします。

iii支給時期

本項に従い算出される当社株式等を監査等委員である取締役の退任時に支給いたします。

iv会社業績評価指標(2022年度の支給額等の算定方法)

対象年度 (評価期間)	2022年度 (2022年3月1日 ~2023年2月末)
営業利益目標額 (億円)	610
営業利益実績額 (億円)	683

b. 2023年度以降の支給額等の算定方法

中期経営計画「Realize 25」の開始に伴い、2023年度の支給額等の算定方法を見直ししております。詳細は以下のとおりです。

i 支給される株式報酬(付与ポイント数)

会社業績目標達成の有無により確定ポイントを付与いたします。

ii 評価対象期間

毎年3月1日から翌年2月末日までを評価対象期間といたします。

iii支給時期

本項に従い算出される当社株式等を取締役の退任時に支給いたします。

iv会社業績評価指標(2023年度の支給額等の算定方法)

対象年度 (評価期間)	2023年度 (2023年3月1日 ~2024年2月末)		
営業利益目標額 (億円)	700		
営業利益実績額 (億円)	_		

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

		報酬等の種類別の総額(百万円)				
役員区分	員数 (人)		金銭	報酬	非金銭報酬	
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員である取 締役および社外取締役を除 く。)	7	520	266	215	38	
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	2	66	61	_	5	
社外取締役	6	95	82	_	13	

- (注) 1. 上記には、2022年5月26日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。) 1名、監査等委員である取締役1名を含んでおります。
 - 2. 上記のほか、2008年6月18日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、2022年5月26日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した役員に対し、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。) 1名 16百万円
- ③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分		金銭	報酬	非金銭報酬
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
小笠原 浩	取締役	127	65	52	10

④ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定方針等に関する事項 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)および執行役員の報酬について、公正な審議 による妥当性および透明性の確保を目的に、取締役会の下に、独立社外取締役が構成員の過半数を占める報酬諮 問委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会において審議した報酬方針および報酬水準ならびにその答申を踏まえ、予め株主総会で決議された限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。当該報酬等の内容は、これらの手続に則り決定方針に基づき算出および決定されたものであるため、取締役会は当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式に区分しております。

なお、純投資目的に該当する株式の保有はありません。

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- (a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検 証の内容

当社は、持続的な企業価値向上のため、取引先との関係の強化等を目的とし、事業運営上、必要性が認められると判断した場合に限り株式を保有することとしております。

保有する上場株式について、事業性、採算性および保有リスクの観点から総合的に保有意義を検証し、毎年、取締役会において保有の適否を判断しております。なお、事業性については事業上の取引状況に基づき企業価値の向上につながる関係が継続しているか、採算性については関係事業から得られる収益と受取配当金の合計が資本コストを上回る水準にあるか、保有リスクについては投資先の企業価値の下落の有無や経営状況に変化がないか等の観点から、それぞれ検証を行っております。検証の結果、保有意義が希薄化したと判断した株式は、当該企業の事業や市場への影響を勘案した上で売却の検討を行います。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	68	1, 114	
非上場株式以外の株式	30	19, 487	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	198	取引関係の維持、強化のための取得
非上場株式以外の株式	1	5	取引関係の維持、強化のための取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	18
非上場株式以外の株式	2	_

- (注) 1. 株式数が増加および減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動 を含めておりません。
 - 2. 非上場株式1銘柄および非上場株式以外の株式の株式数の減少は、2022年3月1日付の吸収分割により安川オートメーション・ドライブ株式会社に承継したためです。売却とは異なるため、「株式数の減少に係る売却価額の合計額」には含めておりません。

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	」 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
77.11.1	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	および株式数が増加した理由	保有の有無
西部電機株式会社	2, 630, 000	2, 630, 000	主としてロボット事業、モーションコン トロール事業で取引があり、良好な取引	有
口印电极外入公正	4, 268	4, 150	関係を維持発展させるため、保有しています。	
ダイキン工業株式会	113, 700	113, 700	主としてモーションコントロール事業で 取引があり、良好な取引関係を維持発展	有
社	2, 654	2, 411	させるため、保有しています。	用
サンワテクノス株式	797, 280	797, 280	主要販売代理店として、お客さまへの提供価値を拡大することを目的に保有して	有
会社	1,624	1,069	快価値を拡入することを目的に保有しています。	1月
Transphorm Inc.	3, 120, 000	3, 120, 000	次世代製品の技術開発において、良好な 関係を維持発展させるため、保有してい	無
Transphorm The.	1,607	2, 614	ます。	/////
NITTOKU株式	450, 008	450, 008	主としてモーションコントロール事業で	±:
会社	1, 361	1, 184	取引があり、良好な取引関係を維持発展 させるため、保有しています。	有
1 > [4]	186, 465	186, 465	主としてモーションコントロール事業で	有
オークマ株式会社	1,021	869	取引があり、良好な取引関係を維持発展 させるため、保有しています。	
東元電機股份有限公	6, 488, 429	6, 488, 429	主としてモーションコントロール事業で	無
司	887	805	取引があり、良好な取引関係を維持発展 させるため、保有しています。	////
株式会社山口フィナ	816, 666	816, 666	主要取引金融機関である発行会社傘下の 北九州銀行と財務面で取引があり、資金	有
ンシャルグループ	750	583	調達等の円滑化のため、保有しています。	有
株式会社ふくおかフ ィナンシャルグルー	218, 674	218, 674	主要取引金融機関である発行会社傘下の 福岡銀行および十八親和銀行と財務面で	有
プ	664	498	取引があり、資金調達等の円滑化のた め、保有しています。	, 13
株式会社いよぎん	789, 572	789, 572	主要取引金融機関である発行会社傘下の伊予銀行と財務面で取引があり、資金調	 有
ホールディングス	640	489	達等の円滑化のため、保有しています。	Ή
株式会社FUJI	272, 400	272, 400	主としてモーションコントロール事業で 取引があり、良好な取引関係を維持発展	有
が大文正下します	561	632	取引かめり、良好な取引関係を維持発展 させるため、保有しています。	Æ.
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	208, 811	208, 811	主要取引金融機関である発行会社傘下の みずほ銀行と財務面で取引があり、資金	有
	443	318	調達等の円滑化のため、保有しています。	1 1
黒崎播磨株式会社	70, 078	70, 078	良好な関係を維持発展させるため、保有	有
無崎播磨株式会住	442	305	しています。	1

	当事業年度	前事業年度			
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	および株式数が増加した理由	NV D v2.H xx	
住友重機械工業株式	101, 040	101, 040	主としてモーションコントロール事業で	有	
会社	323	281	取引があり、良好な取引関係を維持発展 させるため、保有しています。	有	
株式会社三菱UF J フィナンシャル・グ	296, 550	296, 550	主要取引金融機関である発行会社傘下の 三菱UFJ銀行と財務面で取引があり、	有	
ループ	286	211	資金調達等の円滑化のため、保有しています。	H	
株式会社スターフラ	94, 660	94, 660	良好な関係を維持発展させるため、保有	無	
イヤー	238	256	しています。	////	
アイダエンジニアリ	292, 198	292, 198	主としてモーションコントロール事業で	+	
ング株式会社	234	290	取引があり、良好な取引関係を維持発展 させるため、保有しています。	有	
株式会社西日本フィ ナンシャルホールデ	183, 151	183, 151	主要取引金融機関である発行会社傘下の 西日本シティ銀行と財務面で取引があ	有	
ィングス	212	151	り、資金調達等の円滑化のため、保有しています。	H	
三井住友トラスト・ ホールディングス株・ 式会社	42, 064	42, 064	主要取引金融機関である発行会社傘下の 三井住友信託銀行と財務面で取引があ	有	
	212	172	り、資金調達等の円滑化のため、保有しています。		
株式会社筑邦銀行	136, 615	136, 615	財務面で取引があり、資金調達等の円滑	 有	
P100 (24 (24) (24) (24)	190	222	化のため、保有しています。	14	
株式会社SCREE	14, 446	13, 839	主としてロボット事業で取引があり、良 好な取引関係を維持発展させるため、保	無	
Nホールディングス	157	153	有しています。保有株式数の増加は持株 会を通じた市場買付けによるものです。		
株式会社三井住友フィナンシャルグルー	25, 268	25, 268	主要取引金融機関である発行会社傘下の 三井住友銀行と財務面で取引があり、資	有	
プ	150	104	金調達等の円滑化のため、保有しています。	1,1	
株式会社ひろぎんホ	199, 654	199, 654	主要取引金融機関である発行会社傘下の広島銀行と財務面で取引があり、資金調	無	
ールディングス	137	135	達等の円滑化のため、保有しています。	, m	
	132, 809	132, 809	主としてシステムエンジニアリング事業 で取引があり、良好な取引関係を維持発	有	
九州電力株式会社	96	115	で取引かめり、良好な取引関係を維持発 展させるため、保有しています。	1	
株式会社ナ・デック	100, 000	100, 000	主としてロボット事業で取引があり、良	<i>+</i> -	
ス	94	77	好な取引関係を維持発展させるため、保 有しています。	有	
Massivit 3D	342, 688	342, 688	主としてモーションコントロール事業で	_	
Printing Technologies Ltd.	82	233	取引があり、良好な取引関係を維持発展 させるため、保有しています。	無	

	当事業年度	前事業年度			
銘柄	株式数(株)	株式数 (株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	および株式数が増加した理由	保有の有無	
株式会社大分銀行	32, 330	32, 330	財務面で取引があり、資金調達等の円滑	有	
体式云红人分聚门	73	65	化のため、保有しています。	/ 1	
東京海上ホールディ	20, 310	6, 770	損害保険商品で取引があり、良好な取引 関係を維持発展させるため、保有してい	<i>±</i>	
ングス株式会社	58	44	ます。保有株式の増加は株式分割によるものです。	有	
ReWalk Robotics	62, 478	62, 478	脊髄損傷者用歩行アシスト装置で資本業 務提携契約を結んでおり、良好な取引関	無	
Ltd.	6	7	係を維持発展させるため、保有していま す。	***	
III ∧ 41	2,000	2, 000	主としてロボット事業で取引があり、良	-	
株式会社ニコン	2	2	好な取引関係を維持発展させるため、保 有しています。	有	
日本製鉄株式会社	_	44, 100	主としてシステムエンジニアリング事業 で取引があり、良好な取引関係を維持発 展させるため保有していました。当事業	無	
14条数体八云红	_	92	年度中に実施した当社と安川オートメーション・ドライブ株式会社との吸収分割 に伴い、全株を同社に承継しました。	***	
東海旅客鉄道株式会	_	1,000	主としてシステムエンジニアリング事業 で取引があり、良好な取引関係を維持発 展させるため保有していました。当事業	無	
社	_	15	年度中に実施した当社と安川オートメーション・ドライブ株式会社との吸収分割 に伴い、全株を同社に承継しました。	***	

- (注) 1. 株式会社伊予銀行は、2022年10月3日付で株式会社いよぎんホールディングスとして持株会社体制に移行しております。
 - 2. 保有する特定投資株式およびみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しております。
 - 3. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果は事業上の理由から記載しておりませんが、保有の合理性の検証方法については上記②(a)に記載しており、十分な保有合理性があると判断しております。

みなし保有株式 該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式 純投資目的で保有する株式はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当する株式はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) 第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を 適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産	1		
流動資産			
現金及び現金同等物	7	55, 151	42, 274
営業債権	8, 35	149, 646	171, 219
棚卸資産	9	131, 767	182, 226
その他の金融資産	10, 35	2,078	4, 471
その他の流動資産	11	23, 718	30, 707
流動資産合計		362, 362	430, 898
非流動資産			
有形固定資産	12	93, 598	100, 309
のれん	13	7, 341	7, 558
無形資産	13	18, 068	19, 115
使用権資産	19	12, 431	15, 513
持分法で会計処理されている投資	15	8, 039	10, 994
その他の金融資産	10, 35	36, 600	39, 768
繰延税金資産	16	12, 510	15, 329
その他の非流動資産	11	8, 085	13, 643
非流動資産合計		196, 675	222, 233
資産合計		559, 038	653, 132

	注記	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	17, 35	76, 922	67, 716
借入金	18, 35	20, 497	55, 097
未払法人所得税		5, 866	6, 371
リース負債	19, 35	2, 497	3, 051
その他の金融負債	20, 35	4, 338	4, 886
引当金	22	1, 939	1, 580
その他の流動負債	23	63, 215	76, 105
流動負債合計		175, 278	214, 810
非流動負債			
社債及び借入金	18, 35	36, 376	30, 379
リース負債	19, 35	8, 674	11, 036
その他の金融負債	20, 35	296	307
退職給付に係る負債	21	30, 050	28, 662
繰延税金負債	16	2, 338	3, 066
引当金	22	3, 979	4, 626
その他の非流動負債	23	3, 943	5, 167
非流動負債合計		85, 659	83, 246
負債合計	_	260, 937	298, 057
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	24	30, 562	30, 562
資本剰余金	24	28, 312	28, 879
利益剰余金	24	232, 547	271, 299
自己株式	24	△21, 971	△21, 998
その他の資本の構成要素	24	21, 783	38, 755
親会社の所有者に帰属する持分合	<u>—</u> 計	291, 234	347, 499
非支配持分		6, 866	7, 576
資本合計		298, 100	355, 075
負債及び資本合計		559, 038	653, 132

	注記	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
売上収益	5, 26	479, 082	555, 955
売上原価		\triangle 310, 437	$\triangle 363,948$
売上総利益	_	168, 644	192, 006
販売費及び一般管理費	27	△116, 507	△132, 552
その他の収益	28	1,680	9, 169
その他の費用	28	△957	△322
営業利益	5	52, 860	68, 301
金融収益	29	1, 161	1, 374
金融費用	29	△1, 137	△2, 389
持分法による投資損益	15	2, 400	3, 738
関連会社投資に係る売却及び評価損益	30	94	109
税引前当期利益	_	55, 378	71, 134
法人所得税費用	16	△16, 610	△18, 369
当期利益	=	38, 768	52, 765
当期利益の帰属			
親会社の所有者		38, 354	51, 783
非支配持分		413	982
合計	=	38, 768	52, 765
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	146. 72	198. 07
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	146. 63	197. 90

	注記	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
当期利益		38, 768	52, 765
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定される金融資産の純変動額	31	4, 728	1, 429
確定給付制度の再測定額	31	311	2, 567
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	31	9	△114
合計	•	5, 049	3, 882
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	11,839	15, 738
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正 価値の純変動額	31	△12	△41
合計	•	11,827	15, 697
その他の包括利益合計	31	16, 877	19, 579
当期包括利益合計	:	55, 645	72, 345
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		54, 912	70, 889
非支配持分		732	1, 455
合計	•	55, 645	72, 345

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円) 親会社の所有者に帰属する持分 その他の 非支配持分 資本合計 注記 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 資本の構 合計 成要素 当期首残高 249, 561 30, 562 28.042 204, 150 $\triangle 22.023$ 5,535 246, 266 3, 294 当期利益 38, 354 38, 354 413 38, 768 その他の包括利益 16,558 16,558 319 16,877 当期包括利益合計 38, 354 16,558 54, 912 732 55, 645 自己株式の取得 $\wedge 7$ $\triangle 7$ $\triangle 7$ 自己株式の処分 4 59 64 64 剰余金の配当 25 △9,934 △9,934 $\triangle 183$ △10, 118 株式報酬取引 34 243243 243 企業結合による変動 3,022 3,022 支配継続子会社に対する 持分変動 その他の資本の構成要素 310 $\triangle 310$ 24 から利益剰余金への振替 その他 21 $\triangle 333$ △311 △311 所有者との取引額等合計 269 △9, 957 52 $\triangle 310$ △9, 945 2,839 △7, 106 当期末残高 30, 562 28, 312 232, 547 $\triangle 21,971$ 21, 783 291, 234 6,866 298, 100

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円) 親会社の所有者に帰属する持分 その他の 非支配持分 資本合計 注記 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 資本の構 合計 成要素 当期首残高 6,866 30, 562 28, 312 232, 547 $\triangle 21,971$ 21,783 291, 234 298, 100 51, 783 51, 783 当期利益 982 52, 765 その他の包括利益 19, 105 19, 105 473 19,579 24 当期包括利益合計 51, 783 19, 105 70,889 1,455 72, 345 自己株式の取得 $\triangle 3$ $\triangle 3$ $\triangle 3$ 自己株式の処分 5 131 137 137 剰余金の配当 △15, 164 △292 △15, 456 25 $\wedge 15.164$ 株式報酬取引 34 55 55 55 企業結合による変動 支配継続子会社に対する 506 △198 307 $\triangle 454$ $\triangle 146$ その他の資本の構成要素 24 2, 133 $\triangle 2, 133$ から利益剰余金への振替 その他 0 44 44 44 所有者との取引額等合計 567 △13, 031 $\triangle 27$ △2, 133 △14,624 $\triangle 746$ △15, 370 当期末残高 30, 562 28,879 271, 299 △21,998 38, 755 347, 499 7,576 355,075

	注記	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		55, 378	71, 134
減価償却費、償却費及び減損損失		17, 556	19,673
持分法による投資損益(△は益)		$\triangle 2,400$	△3, 738
金融収益及び金融費用(△は益)		$\triangle 75$	529
営業債権の増減額 (△は増加)		\triangle 12, 010	△13, 440
棚卸資産の増減額(△は増加)		$\triangle 20,743$	$\triangle 40,257$
営業債務の増減額 (△は減少)		11, 338	$\triangle 11,324$
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		291	$\triangle 298$
引当金の増減額 (△は減少)		1, 354	△19
その他		8, 235	$\triangle 6,521$
小計	_	58, 925	15, 735
利息及び配当金の受取額		1,610	2, 572
利息の支払額		△530	$\triangle 1,250$
法人所得税の支払額		$\triangle 10,772$	\triangle 19, 267
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	49, 233	△2, 209
投資活動によるキャッシュ・フロー		,	
定期預金の預入による支出		$\triangle 0$	$\triangle 1, 169$
定期預金の払戻による収入		13	416
有形固定資産及び無形資産の取得による支			
出		$\triangle 24,227$	$\triangle 21,931$
有形固定資産及び無形資産の売却による収 入		330	4, 647
ハ 投資有価証券等の取得による支出		$\triangle 2,412$	△341
投資有価証券等の最初及び償還による収入		250	∠341 74
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取		250	14
程品の配価の変更を行うす去社体式等の取得による収入		1, 901	_
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売 却による支出		-	△15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売			
却による収入		_	263
持分法で会計処理されている投資の取得に		_	△891
よる支出			
持分法で会計処理されている投資の売却に よる収入		_	576
短期貸付金の純増減額(△は増加)		$\triangle 430$	△1, 179
その他		409	△143
投資活動によるキャッシュ・フロー	_	△24, 165	△19, 694
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	33	△10, 141	26, 578
長期借入れによる収入	33	1, 254	10, 929
長期借入金の返済による支出	33	\triangle 10, 415	$\triangle 11,235$
社債の発行による収入	33	9, 947	_
リース負債の返済による支出	33	$\triangle 2,962$	$\triangle 3,461$
自己株式の取得による支出		$\triangle 3$	$\triangle 1$
配当金の支払額	25	△9, 955	$\triangle 15, 172$
非支配持分への配当金の支払額		△199	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の		_	△146
取得による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー	_	△22, 475	7, 197
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	_	2,592	$\frac{7,137}{\triangle 14,707}$
現金及び現金同等物の期首残高		50, 953	55, 151
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,605	1, 829
現金及び現金同等物に保る換算差額 現金及び現金同等物の期末残高	7 -		
党並及い党並門寺物の規本残局	7 =	55, 151	42, 274

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社安川電機(以下、当社)は日本に所在する企業です。本連結財務諸表は、当社およびその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの主な事業は「モーションコントロール事業」、「ロボット事業」、「システムエンジニアリング事業」であり、その事業内容および主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、2023年5月24日に代表取締役社長 小川 昌寛および代表取締役専務執行役員村上 周二により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針の要約」に記載されている公正価値で測定される金融商品、確定給付制度に係る負債または資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てております。

(4) 新会計基準の早期適用

該当事項はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が公表された基準書および解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「持分法による 投資損益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映 させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた5,835百万円は、「持分法による投資損益」 \triangle 2,400百万円および「その他」8,235百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」、「定期預金の払戻による収入」および「短期貸付金の純増減額」は金額的重要性が増したため、 当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた \triangle 8百万円は、「定期預金の預入による支出」 \triangle 0百万円、「定期預金の払戻による収入」13百万円、「短期貸付金の純増減額」 \triangle 430百万円および「その他」409百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針の要約

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社、子会社、関連会社および共同支配企業の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。

子会社、関連会社および共同支配企業が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、当社グループが、企業への関与による変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有している場合で、その企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

当社グループ内の債権債務残高および内部取引高、並びに当社グループ内取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に 帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識し、その後は持分法によって会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、契約上の合意によって設立され、その活動に関連する戦略的な財務上および営業上の決定 に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に 対する権利を有している企業をいいます。当社グループが有する共同支配企業への投資は、取得時には取得原価 で認識し、その後は持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。当社グループは、企業結合ごとに公正価値または被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定しております。取得対価、非支配持分の金額および以前に保有していた資本持分の総額が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に 費用として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建 貨幣性資産および負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、取得原価に基づいて測定される外 貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより換算しております。

再換算により発生した換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債(取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む)は連結決算日の為替レート、収益および費用は、取引日の為替レートまたはそれに近似する期中平均為替レートにより円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額として表示しております。

在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日・償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、総平均法または個別法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除 した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および原状回復費 用、並びに資産認識の要件を満たす借入コストが含まれております。

土地および建設仮勘定を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- 建物及び構築物 5~50年
- 機械装置及び運搬具 3~17年
- ・工具及び器具備品 2~15年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

個別に取得した無形資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。企業結合において取得した無形資産は取得日現在の公正価値で測定しています。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を満たした時点以降に発生した支出の合計額を取得原価としております。

各資産は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウエア 5年

見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

(8) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期および減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時における測定は、注記「3. 重要な会計方針の要約 (2) 企業結合」に記載しております。

(9) リース

当社グループは、リース開始日において使用権資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連 したリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しておりま す。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、主に第4四半期に減損テストを実施しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。見積回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値とその売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

のれんは、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、資金生成単位をグルーピングしております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した資産については、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れております。

(11) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される(以下、「FVTPL」という。)金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される(以下、「FVTOCI」という。)金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有 されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定 の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。 資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有されるもの を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公 正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、当該金融資産の認識の中止が行われる場合、または公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の収益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる予想信用損失に対して貸倒引当金を認識し、その額を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか評価しております。この評価には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

また、償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権、および契約資産等については、類似する債権ごと に過去における貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を用いて全期間の予想信用損失を見積 っております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接 帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。 実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引並びにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続き資本に認識しております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して連結財政状態計算書に認識しております。

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職後給付負債または資産の純額に係る利息純額、および当期勤務費用は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、 直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付については、従業員の過年度および当年度において提供した勤務の対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額を負債として認識しております。

(13) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度として持分決済型と現金決済型を運用しております。

① 持分決済型

持分決済型の株式報酬は、取締役、執行役員および従業員の役務に基づいて付与されます。受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与された資本性金融商品の付与日における公正価値で測定し、権利確定期間にわたって純損益に認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。

② 現金決済型

現金決済型の株式報酬は、取締役、執行役員および従業員の役務に基づいて付与されます。受領した役務および発生した負債は、当該負債の公正価値で測定されます。負債に分類される取締役、執行役員および従業員に対する報酬の公正価値は、権利確定期間にわたって純損益に認識するとともに、同額を負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値は決算日および決済日に再測定され、公正価値の変動は純損益として認識しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

(15) 株式資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金および資本剰余金に認識し、直接発行費用は資本から控除しております。

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(16) 売上収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングおよびその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に、製品の引渡または検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡または検収時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり製品およびサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品およびサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引およびリベートを控除した金額で測定しております。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に、その他の収益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として認識し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用および繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、および直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、費用として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる所得を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従っております。

繰延税金資産および負債は、決算日における資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、 繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しており、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認 識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測 可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が 稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価さ れ、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率および税法に基づいて資産が実現する連結会計年度または負債が決済される連結会計年度に適用されると予想される税率および税法によって測定されます。

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

なお、当社および一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

(19) 支払配当金

親会社の所有者への支払配当金は、親会社の所有者による承認が行われた時点で当社グループの連結財務諸表に負債として認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益および自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断および仮定の設定を行っております。これらの見積りおよび仮定に関する不確実性により、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定を毎期継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は以下のとおりです。

- ・連結子会社の範囲(3. 重要な会計方針の要約(1)連結の基礎 参照)
- ・収益認識 (3. 重要な会計方針の要約 (16) 売上収益、26. 売上収益 参照)

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っております。新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大の規模や収束時期の見通しが依然不透明な状況にありますが、当連結会計年度の業績および需要動向を踏まえ、当社グループの今後の業績への影響は限定的と判断しており、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼさないと仮定しております。

見積りおよび仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与えるものは以下のとおりです。

(1) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

棚卸資産に関連する内容および金額については、「9.棚卸資産」に記載しております。

(2) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、毎期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の減損に関連する内容および金額については、「12. 有形固定資産」「13. のれんおよび無形資産」「14. 非金融資産の減損損失」、回収可能価額の算定方法については、「3. 重要な会計方針の要約 (10) 非金融資産の減損」にそれぞれ記載しております。

(3) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率等、様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布等により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度 以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

従業員給付に関連する内容および金額、数理計算上の仮定および関連する感応度については、「21. 従業員給付」に記載しております。

(4) 法人所得税

税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従って納付予定額を合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を認識しております。

繰延税金資産の認識は、課税所得が生じる可能性の判断において、売上高の成長率および営業利益率等の仮定を含む事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期およびその金額は、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備 投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期 およびその金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響 を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については、「16. 法人所得税」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングの3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部別のセグメントから構成されており、「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」の3つを事業セグメントおよび報告セグメントとしております。

「モーションコントロール」は、ACサーボモータ、制御装置およびインバータの開発、製造、販売および保守サービスを行っております。「ロボット」は、産業用ロボット等の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。「システムエンジニアリング」は、環境・社会システムおよび産業用オートメーションドライブの開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針の要約」における記載と概ね同一です。 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上収益または振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の概要 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

報告セグメ	ン	\vdash
-------	---	----------

		IKH C	/ - 1					
	モーショントロール	ロボット	システム エンジニ アリング	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結計
売上収益 外部顧客への売上 収益 セグメント間の内	227, 260	178, 670	52, 265	458, 196	20, 886	479, 082	_	479, 082
部売上収益または 振替高	18, 692	3, 481	951	23, 125	16, 773	39, 898	△39, 898	_
合計	245, 952	182, 151	53, 216	481, 321	37, 659	518, 980	△39, 898	479, 082
営業利益	38, 161	17, 248	2, 126	57, 537	384	57, 921	△5, 061	52, 860
金融収益								1, 161
金融費用								△1, 137
持分法による投資損益								2, 400
関連会社投資に係る 売却及び評価損益								94
税引前当期利益								55, 378
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								
その他の項目 減価償却費及び償	0.461	5 404	0.000	10.074	1 005	17, 000	105	17 475
却費	8, 461	5, 404	2, 208	16, 074	1, 295	17, 369	105	17, 475
減損損失	_	_	_	_	2	2	79	81

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等の事業が含まれております。
 - 2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 \triangle 5,061百万円には、セグメント間取引消去 \triangle 155百万円、各セグメントに配分していない全社収益および費用 \triangle 4,905百万円が含まれております。その主な内訳は、報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用および全社費用配賦差額であります。

±:П	告ヤ	1	>	· ·	1
平拉	=-	//	X	./	\vdash

	モーショ ンコント ロール	ロボット	システム エンジニ アリング	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結計
売上収益 外部顧客への売上 収益	252, 126	223, 829	51, 111	527, 067	28, 888	555, 955	_	555, 955
セグメント間の内 部売上収益または 振替高	21, 160	3, 999	1, 050	26, 210	16, 978	43, 189	△43, 189	_
合計	273, 286	227, 829	52, 161	553, 277	45, 867	599, 144	△43, 189	555, 955
営業利益	36, 193	26, 126	2, 574	64, 894	1, 787	66, 681	1,619	68, 301
金融収益								1, 374
金融費用								△2, 389
持分法による投資損 益								3, 738
関連会社投資に係る 売却及び評価損益								109
税引前当期利益								71, 134
その他の項目 減価償却費及び償	0.000	6 200	2 250	19 540	1 027	10 577	01	10,660
却費	9, 990	6, 290	2, 259	18, 540	1, 037	19, 577	91	19, 669
減損損失	_	4	_	4	_	4	_	4
(注) 1 「その他」	の区分け報	生セガメント	に今まれたし	1重業セガメ	ントであり	物流サード	マ	が今まれて

⁽注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等の事業が含まれております。

セグメント利益の調整額1,619百万円には、セグメント間取引消去74百万円、各セグメントに配分していない全社収益および費用1,544百万円が含まれております。その主な内訳は、報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用および全社費用配賦差額であります。

^{2.} 調整額の内容は以下のとおりです。

- (3) 製品およびサービスに関する情報 製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。
- (4) 地域別に関する情報
 - ① 外部顧客への売上収益 地域別の外部顧客への売上収益は、「26. 売上収益」にて記載しております。
 - ② 非流動資産(金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
日本	80, 881	81, 606
米州	7, 587	8, 729
欧州・中近東・アフリカ	19, 325	23, 425
中国	14, 995	19, 171
アジア(除く中国)	9, 064	10, 004
合計	131, 855	142, 938

- (注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。
- (5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合および非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 記載すべき重要な事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末および当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金 及び現金同等物の残高は一致しております。

8. 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
売掛金、受取手形および電子記録債権	151, 594	173, 532
貸倒引当金	△1, 948	△2, 312
合計	149, 646	171, 219

- (注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。
 - 2. 営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
商品及び製品	51, 987	72, 551
仕掛品	26, 021	32, 118
原材料及び貯蔵品	53, 759	77, 556
合計	131, 767	182, 226

費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度が307,999百万円、当連結会計年度が361,860百万円です。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度が1,487百万円、当連結会計年度が3,259百万円です。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
その他の金融資産			
デリバティブ資産		1	220
株式および出資金		33, 371	36, 508
預金		13	815
その他		7, 121	8, 780
貸倒引当金		△1,829	△2, 086
	合計	38, 678	44, 239
流動資産		2,078	4, 471
非流動資産		36, 600	39, 768
	合計	38, 678	44, 239

- (注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。
 - 2. デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)に分類しております。
 - 3. 株式および出資金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。
 - 4. 預金は償却原価で測定される金融資産に分類しております。
- (2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の主な銘柄および公正価値等は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
杭州凯尔达焊接机器人股份有限公司	7, 041	8,718
西部電機株式会社	4, 324	4, 447
ダイキン工業株式会社	2, 411	2, 654
サンワテクノス株式会社	1,069	1,624

株式は政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

各連結会計年度における、認識の中止時の公正価値および売却等に係る累積損益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
公正価値	243	73
累積損益	$\triangle 156$	△278

11. その他の資産 その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
その他の資産		
契約資産	11, 083	12, 095
前払費用	2, 531	2,720
未収消費税等	6, 387	9, 790
未収法人税等	1, 089	103
退職給付に係る資産	7, 670	13, 203
その他	3, 042	6, 437
合計	31, 804	44, 350
流動資産	23, 718	30, 707
非流動資産	8, 085	13, 643
合計	31, 804	44, 350

12. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。 取得原価

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具及び器 具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2021年3月1日)	88, 478	58, 695	34, 567	11, 573	4, 428	197, 742
取得	757	491	569	1,087	8, 238	11, 144
企業結合による取得	2, 667	586	170	2, 160	_	5, 584
売却または処分	△1,330	△1,621	△928	$\triangle 140$	$\triangle 30$	$\triangle 4,050$
建設仮勘定からの振替	2, 415	4, 042	2, 397	_	△8, 854	_
在外営業活動体の換算差額	1, 188	1, 787	736	45	72	3,830
その他	1,607	128	186	△69	$\triangle 908$	944
前連結会計年度 (2022年2月28日)	95, 784	64, 109	37, 699	14, 657	2, 945	215, 197
取得	630	1, 470	1, 317	1,034	11, 791	16, 244
企業結合による取得	_	_	_	_	_	_
売却または処分	$\triangle 2,323$	$\triangle 1,363$	$\triangle 935$	$\triangle 2,740$	△8	$\triangle 7,371$
建設仮勘定からの振替	556	5, 502	2,076	_	△8, 136	_
在外営業活動体の換算差額	2, 757	2, 768	1, 587	434	248	7, 797
その他	351	△893	116	△587	△301	△1, 314
当連結会計年度 (2023年2月28日)	97, 756	71, 595	41, 862	12, 799	6, 539	230, 552

⁽注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、有形固定資産として資産化した重要な借入コストはありません。

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具及び器 具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2021年3月1日)	△37, 569	△41, 451	△29, 560	△2, 686	_	△111, 267
減価償却費(注)	$\triangle 3,226$	△4 , 849	$\triangle 2$, 334	_	_	\triangle 10, 410
減損損失	△57	_	_	$\triangle 21$	_	$\triangle 79$
売却または処分	1, 181	1, 518	863	3	_	3, 566
在外営業活動体の換算差額	$\triangle 566$	△1, 220	$\triangle 609$	_	_	$\triangle 2,396$
その他	△230	△519	$\triangle 262$	_	_	△1,012
前連結会計年度 (2022年2月28日)	△40, 468	△46, 522	△31, 904	△2, 704	_	△121, 598
減価償却費(注)	△3, 491	△5, 162	$\triangle 2,607$	_	_	△11, 261
減損損失	_	_	$\triangle 4$	_	_	$\triangle 4$
売却または処分	2, 209	1, 234	894	2,040	_	6, 378
在外営業活動体の換算差額	$\triangle 1$, 115	$\triangle 2,017$	$\triangle 1,271$	_	_	△4 , 405
その他	2	705	$\triangle 59$	_	_	648
当連結会計年度 (2023年2月28日)	△42, 864	△51, 762	△34, 952	△663	_	△130, 243

⁽注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具及び器 具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2021年3月1日)	50, 909	17, 243	5, 006	8, 887	4, 428	86, 475
前連結会計年度 (2022年2月28日)	55, 316	17, 587	5, 795	11, 953	2, 945	93, 598
当連結会計年度 (2023年2月28日)	54, 892	19, 832	6, 910	12, 135	6, 539	100, 309

13. のれんおよび無形資産

(1) 増減表

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりで す。

取得原価

(単位:百万円)

4HF-7	必	产
///// /	レ 目	严

	のれん -				
	0)40W -	ソフトウエア	無形資産仮勘定	その他(注)3	合計
前連結会計年度期首 (2021年3月1日)	8, 563	19, 379	4, 937	13, 163	37, 480
取得	_	402	3, 332	75	3,810
企業結合による取得	683	29	_	194	223
売却または処分	_	△2, 072	_	$\triangle 7$	$\triangle 2,079$
無形資産仮勘定からの振替	_	4, 255	$\triangle 4,255$	_	_
在外営業活動体の換算差額	224	301	22	801	1, 125
その他	_	23	123	$\triangle 4$	142
前連結会計年度 (2022年2月28日)	9, 472	22, 318	4, 160	14, 222	40, 701
取得	_	483	4, 182	130	4, 797
企業結合による取得	_	_	_	_	_
売却または処分	_	△3, 333	_	$\triangle 1$	$\triangle 3,334$
無形資産仮勘定からの振替	_	2, 766	$\triangle 2,766$	_	_
在外営業活動体の換算差額	600	1,021	195	1, 845	3, 062
その他	_	△56	57	78	79
当連結会計年度 (2023年2月28日)	10, 072	23, 199	5, 830	16, 275	45, 306

償却累計額および減損損失累計額

	7 th 1	無形資産			
	のれん —	ソフトウエア	無形資産仮勘定	その他(注)3	合計
前連結会計年度期首 (2021年3月1日)	△1, 958	△11, 256	_	△8, 305	△19, 562
償却費(注)2	_	$\triangle 3,407$	_	$\triangle 760$	△4, 168
減損損失	_	_	_	$\triangle 2$	$\triangle 2$
売却または処分	_	2,072	_	7	2,079
在外営業活動体の換算差額	$\triangle 172$	$\triangle 245$	_	△751	$\triangle 997$
その他	_	12	_	4	17
前連結会計年度 (2022年2月28日)	△2, 131	△12, 825	_	△9, 808	△22, 633
償却費 (注) 2	_	△3, 689	_	△978	$\triangle 4,668$
減損損失	_	_	_	_	_
売却または処分	_	3, 330	_	0	3, 331
在外営業活動体の換算差額	△382	△683	_	△1, 460	△2, 144
その他	_	$\triangle 12$	_	$\triangle 63$	$\triangle 75$
当連結会計年度 (2023年2月28日)	△2, 513	△13, 880	_	△12, 310	△26, 190

	のれん -	無形貧產			
	V)4CN -	ソフトウエア	無形資産仮勘定	その他(注)3	合計
前連結会計年度期首 (2021年3月1日)	6, 604	8, 122	4, 937	4, 857	17, 917
前連結会計年度 (2022年2月28日)	7, 341	9, 493	4, 160	4, 413	18, 068
当連結会計年度 (2023年2月28日)	7, 558	9, 319	5, 830	3, 965	19, 115

- (注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。
 - 2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。
 - 3. 「その他」には、技術関連資産および顧客関連資産が含まれております。

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度における「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に認識された研究 開発費は、18,175百万円および18,778百万円です。

14. 非金融資産の減損損失

(1) 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりです。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に認識しております。

(単位:百万円)

セグメント	用途	主な種類	金額
その他	事業用資産	その他の無形資産	2
全社	遊休資産	土地	21
全社	遊休資産	建物及び構築物	57
合計			81

当社グループは原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しています。

その他の事業用資産については、海外の連結子会社の無形資産について当初想定された収益が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

全社の遊休資産については、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

なお、当事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、当遊休資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において認識した重要な減損損失はありません。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。各資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんのうち、主要なものは安川オートメーション・ドライブ株式会社にかかるのれん(前連結会計年度4,783百万円、当連結会計年度4,783百万円)です。

当社グループは、のれんについて、毎期および減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験および外部からの情報を反映し、経営者が承認した3年以内の事業計画と成長率を基礎とし、その後の期間については長期成長率を0.0%(前連結会計年度0.0%)と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた継続価値を加味して算定しております。長期成長率は、資金生成単位または資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案し決定しております。当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率15.9%(前連結会計年度17.3%)により現在価値に割引いて算定しております。

減損テストに使用した主要な仮定が、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備投資の動向などにより変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 持分法で会計処理されている投資 重要性のある関連会社

当社グループが持分を有している重要性のある関連会社は以下のとおりです。

	所有持分割	副合 (%)		
名称	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)	所在地	主要な事業の内容
煙台東星磁性材料股份有限公司	30	30	中国	磁性材料の製造および 販売

当連結会計年度において当社の連結財務諸表に対する煙台東星磁性材料股份有限公司の重要性が増したため、同社の要約財務諸表を開示しております。

また、同社は非上場会社であるため、同社に対する投資には市場相場価格はありません。

煙台東星磁性材料股份有限公司の要約財務諸表および当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
流動資産	33, 186	59, 303
非流動資産	9, 337	11, 677
資産合計	42, 524	70, 980
流動負債	27, 798	44, 850
非流動負債	473	888
負債合計	28, 272	45, 739
資本合計	14, 251	25, 241
資本合計のうち当社グループの持分	4, 275	7, 572
当社グループの持分の帳簿価額	4, 275	7, 572

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
売上収益	50, 574	96, 477
当期利益	5, 402	14, 481
その他の包括利益	1, 221	1, 115
当期包括利益合計	6, 623	15, 597
当社グループの持分		
当期利益	1,620	4, 344
その他の包括利益	366	334
当期包括利益合計	1,987	4, 679
当社グループが受け取った配当金	745	1, 382

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は以下のとおりです。 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	8, 428	25	11	0	8, 465
棚卸資産	3, 385	$\triangle 9$	_	146	3, 522
未実現利益	1, 208	1, 239	_	0	2, 448
未払賞与	1, 968	880	_	14	2,862
繰越欠損金	2, 382	$\triangle 779$	_	2	1,605
減損損失	601	$\triangle 27$	_	52	625
未払有給休暇	1, 527	156	_	0	1,683
その他	5, 389	△433	_	504	5, 460
合計	24, 891	1,050	11	720	26, 674
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産	△4, 670	_	△1, 482	59	△6, 094
退職給付に係る資産	△1, 348	△468	△ 146	_	$\triangle 1,963$
子会社等に対する投資	$\triangle 2,011$	△2, 285	_	_	$\triangle 4,297$
その他	△3, 570	△194	5	△388	△4, 147
合計	△11,600	△2, 948	△1,623	△328	△16, 502

(注) 「その他」には在外営業活動体の換算差額、および企業結合による影響額が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	期首残高	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	8, 465	$\triangle 221$	△486	22	7, 780
棚卸資産	3, 522	568	_	290	4, 381
未実現利益	2, 448	1, 234	_	0	3, 683
未払賞与	2,862	106	_	16	2, 986
繰越欠損金	1,605	△463	_	110	1, 252
減損損失	625	△164	_	110	571
未払有給休暇	1,683	100	_	2	1, 786
その他	5, 460	△759		613	5, 315
合計	26, 674	402	△486	1, 166	27, 756
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産	△6, 094	_	△861	△37	△6, 993
退職給付に係る資産	$\triangle 1,963$	$\triangle 974$	△484	_	$\triangle 3,422$
子会社等に対する投資	△4, 297	2, 488	_	_	△1,808
その他	△4, 147	1, 177	18	△318	$\triangle 3,269$
合計	△16, 502	2, 692	△1, 328	△355	△15, 494

- (注) 1. 「その他」には在外営業活動体の換算差額による影響額が含まれております。
 - 2. 前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未実現利益」および繰延税金負債の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金資産負債の内訳の組替えを行っております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、将来減算一時差異は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
税務上の繰越欠損金	1, 551	2, 259
将来減算一時差異	15, 213	11, 630
合計	16, 765	13, 890

(注) 将来減算一時差異は、主に株式および出資金、土地に関するものです。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年以内	36	65
1年超5年以内	440	1, 153
5年超および無期限	1,074	1, 040
合計	1, 551	2, 259

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ135,495百万円および174,778百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
当期税金費用	14, 712	21, 463
繰延税金費用	1, 897	△3, 094
一時差異等の発生および解消	2, 307	$\triangle 2,714$
その他	△409	△379
合計	16, 610	18, 369

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位:%)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
法定実効税率	30. 5	30. 5
未認識繰延税金資産の変動	$\triangle 0.3$	△0.6
税額控除	$\triangle 2.1$	$\triangle 1.4$
在外子会社の税率差異等	$\triangle 3.5$	△3.0
外国子会社からの配当等の源泉税等	6. 1	1.7
その他	△0. 7	△1.4
平均実際負担税率	30.0	25. 8

当社グループは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

17. 営業債務

営業債務の内訳は買掛金、支払手形および電子記録債務です。なお、営業債務は、償却原価で測定される金融負債 に分類しております。

18. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9, 191	37, 676	2. 58	
1年内返済予定の長期借 入金	11, 306	17, 420	0.90	_
社債	9, 955	9, 966	0.13	2026年
長期借入金	26, 421	20, 412	0.86	2025年~ 2028年
合計	56, 874	85, 476		_
流動負債	20, 497	55, 097	_	_
非流動負債	36, 376	30, 379	_	_
合計	56, 874	85, 476	_	_

- (注) 1. 社債は第1回無担保社債(発行日 2021年5月20日、担保無し)です。
 - 2. 社債および借入金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。
 - 3. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 4. 借入金に関し、当社グループの財政活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。
 - 5. 借入金の担保に供している重要な資産はありません。

19. リース

当社グループは、借手として、主に建物及び構築物を賃借しております。

(1) 借手のリース費用に関する開示

各年度の借手のリースに関連する費用の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)		
使用権資産の減価償却費				
建物及び構築物を原資産とするもの	2, 733	3, 270		
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	187	314		
工具及び器具備品を原資産とするもの	3	8		
土地を原資産とするもの	92	109		
その他	15	18		
小計	3, 032	3,720		
リース負債に係る金利費用	275	336		
短期リースに係る費用	611	743		
少額資産のリースに係る費用 (短期リースを除く)	57	34		
変動リース料	367	355		
借手のリースに関連する費用	4, 343	5, 190		

(2) 使用権資産の帳簿価額の原資産に関する開示

各年度の使用権資産の帳簿価額の原資産は以下のとおりです。

(単位:百万円)

使用権資産	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具及び器 具備品	土地	その他	合計
前連結会計年度 (2022年2月28日)	7, 764	558	3	4, 084	20	12, 431
当連結会計年度 (2023年2月28日)	10, 529	733	4	4, 241	4	15, 513

(3) 借手の延長オプションおよび解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース契約の管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く 異なる契約条件となっております。

延長オプションおよび解約オプションは、主に本社、支社および支店に係る不動産リースに含まれており、その多くは契約と同期間にわたる延長オプション、また、契約に定める期限までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっています。

なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されています。

(4) その他の借手のリースに関する開示 各年度のその他の借手のリースに関する開示は以下のとおりです。

(単位:百万円)

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2022年2月28日)サースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額4,2734,931使用権資産の増加額2,0175,730

リース負債の満期分析については「35. 金融商品 (4) 流動性リスク ② 金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高」に記載しております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

		前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
その他の金融負債			
未払金		2, 101	2, 897
その他		2, 534	2, 297
	合計	4, 635	5, 194
流動負債		4, 338	4, 886
非流動負債		296	307
	合計	4, 635	5, 194

⁽注) 未払金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

21. 従業員給付

当社および連結子会社は、積立型および非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

当社および一部の国内子会社は、2022年4月1日付けで退職金・年金制度の改定を行い、安川電機企業年金基金における資産の一部を確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移換しました。この結果、制度移行に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の額との差額3,590百万円を退職給付制度移行益として「その他の収益」に計上いたしました。また、「その他の非流動資産」に含まれる退職給付に係る資産が3,590百万円増加しております。これに伴い、安川電機企業年金基金は、2022年4月1日付けで、基金型確定給付企業年金から規約型確定給付年金に移行し、安川電機確定給付企業年金となっております。

確定給付企業年金制度(積立型)では、給与と勤務期間に基づいた年金または一時金を支給しております。これらの年金制度は健全な運用を基礎としておりますが、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されております。積立型の確定給付制度では、年金または一時金の支払いを将来にわたり確実に行うという目的に資するため、年金運用の方針を定め、年金資産の運用や管理を委託する年金運用受託機関を選定しております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と、連結財政状態計算書に認識された確定給付負債および資産の純額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	30, 342	14, 998
制度資産の公正価値	△37, 645	$\triangle 27,895$
小計	△7, 302	△12,896
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	29, 682	28, 356
確定給付負債(資産)の純額	22, 379	15, 459
退職給付に係る負債	30, 050	28, 662
退職給付に係る資産	△7, 670	△13, 203
連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資 産)の純額	22, 379	15, 459

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表 確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
期首残高	60, 810	60, 025
勤務費用	2, 371	1, 751
利息費用	367	303
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上 の差異	△140	49
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差 異	14	△2, 756
実績の修正により生じた数理計算上の差異	349	371
給付支払額	△3, 690	△3, 415
企業結合の影響	_	△282
確定拠出年金制度移行影響額	_	△12, 887
その他	△56	195
期末残高	60, 025	43, 354

(注) 当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは8年です。

③ 制度資産の公正価値の調整表 制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
期首残高	36, 587	37, 645
利息収益	250	190
再測定		
制度資産に係る収益	670	1, 202
事業主からの拠出金	2, 304	347
給付支払額	△2, 176	$\triangle 1,978$
企業結合の影響	_	△280
確定拠出年金制度移行影響額	_	△9, 297
その他	8	65
期末残高	37, 645	27, 895

(注) 翌連結会計年度における制度資産への拠出予定額は、174百万円です。

④ 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)			当連結会計年度 (2023年2月28日)		
	活発な市場におけ る公表市場価格 合計		合計	活発な市場におけ る公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
債券	_	13, 444	13, 444	_	14, 505	14, 505
株式	_	6, 978	6, 978	_	2,055	2,055
オルタナティブ	_	7,608	7,608	_	7,652	7,652
生保一般勘定	_	2, 263	2, 263	_	2, 384	2, 384
その他	_	7, 351	7, 351	_	1, 297	1, 297
合計		37, 645	37, 645		27, 895	27, 895

- (注) 1. 制度資産は債券、株式、デリバティブ等により主に国内で運用されております。
 - 2. 確定給付企業年金に係る規約に定めるところにより、年1回以上、定期的に掛金を拠出する必要があります。 当該掛金の額は、給付に要する費用の額の予想額および予定運用収入の額に照らし、将来にわたって財政の 均衡を保つことができるように、予定利率、予定死亡率、予定脱退率、その他の給付に要する費用の額の予 想額の算定の基礎となる率に基づき計算されます。また、当該掛金の金額は、5年ごとに財政再計算が行われ ます。さらに、給付に充てる積立金の額が最低積立基準額を下回っている場合は、一定の金額を掛金として 拠出することが求められます。

当社の確定給付制度への出資方針は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行われます。

⑤ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

(単位:%)

	前連結会計年度(2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.6	1. 2

⑥ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.1%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を受けて変動することが想定され、確定給付制度債務に与える実際の影響額は異なる可能性があります。なお、確定給付制度は主に国内の従業員が対象となっております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)	
割引率が0.1%上昇した場合	△610	△348	
割引率が0.1%低下した場合	588	353	

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が8,426百万円、当連結会計年度が10,278 百万円です。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」 に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ113,776百万円および127,168百万円です。従業員給付費用には、 給与、賞与、法定福利費および退職給付に係る費用等を含めております。

22. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
期首残高	5, 179	738	5, 918
期中増加額	1,544	62	1,606
目的使用による減少	△1, 205	$\triangle 0$	$\triangle 1,205$
戻入による減少	△638	_	△638
その他	528	$\triangle 2$	525
期末残高	5, 408	797	6, 206
流動負債	1,580		1,580
非流動負債	3, 828	797	4, 626
合計	5, 408	797	6, 206

製品保証引当金

製品保証引当金は、将来の製品保証に伴う支出に備え、過去の実績に基づく金額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を認識しております。支出の時期は主に1~6年内と見込んでおります。

23. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)	
その他の負債			
契約負債	28, 340	36, 228	
未払費用	14, 668	16, 725	
未払賞与	13, 342	14, 898	
未払有給休暇	6, 303	6, 814	
その他	4, 504	6, 606	
合計	67, 159	81, 273	
流動負債	63, 215	76, 105	
非流動負債	3, 943	5, 167	
合計	67, 159	81, 273	

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりです。

当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

	授権株式数 (千株)	発行済株式数 (千株)
前連結会計年度期首 (2021年3月1日)	560, 000	266, 690
期中増減	_	_
前連結会計年度 (2022年2月28日)	560, 000	266, 690
期中増減	_	_
当連結会計年度 (2023年2月28日)	560, 000	266, 690

会社法では、株式払込金の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として認識しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されており、資本剰余金は資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額から構成されております。

(2) 利益剰余金

会社法では、配当金の支払いにより減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されており、利益剰余金は当期および過年度に純損益として認識されたものおよびその他の包括利益から振り替えられたものから構成されております。

(3) 自己株式

自己株式数は以下のとおりです。

	株式数(千株)
前連結会計年度	F 977
(2022年2月28日)	5, 277
当連結会計年度	5 001
(2023年2月28日)	5, 221

(4) その他の資本の構成要素の各項目の増減

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	その他の包 括利てで 利益公正で 連品 で る を 変 の 純 変 動 変 数 変 数 変 数 変 数 変 の 対 の が る の 終 う の う れ る の を う を う を う を う を う を う を う を う を う を	確定給付制 度の再測定 額	在外営業活 動体の換算 差額	キャッシュ・ マフロッジ に係るの純変 価値の 動額	持分法適用 会社におけ るその他の 包括利益に 対する持分	合計
期首残高	10, 371	_	△4, 860	3	22	5, 535
その他の包括利益	4, 725	311	11,524	△12	9	16, 558
当期包括利益合計	4, 725	311	11, 524	△12	9	16, 558
その他の資本の構成要素から利	24				△23	△310
益剰余金への振替						
期末残高	15, 121		6, 663	△9	8	21, 783

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	そが担心の他のを正価されるの他がない。それでであるのである。	確定給付制 度の再測定 額	在外営業活 動体の換算 差額	キャッシュ・・マッシュ・・ペッシュ・・ペッジ に係るの純変 動額	持分法適用 会社におけ るその他の 包括利益に 対する持分	合計
期首残高	15, 121	_	6, 663	△9	8	21, 783
その他の包括利益	1, 412	2, 567	15, 281	△41	△114	19, 105
当期包括利益合計	1, 412	2, 567	15, 281	△41	△114	19, 105
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	322	△2, 567			110	△2, 133
期末残高	16, 856		21, 945	△50	4	38, 755

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の評価差額です。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

- ④ キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額 キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分です。
- ⑤ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産の公正価値の変動の当社持分です。

25. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月9日 取締役会	普通株式	3, 137	12. 00	2021年2月28日	2021年5月7日
2021年10月8日 取締役会	普通株式	6, 797	26.00	2021年8月31日	2021年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月8日 取締役会	普通株式	6, 797	利益剰余金	26. 00	2022年2月28日	2022年5月9日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月8日 取締役会	普通株式	6, 797	26. 00	2022年2月28日	2022年5月9日
2022年10月7日 取締役会	普通株式	8, 367	32.00	2022年8月31日	2022年11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月7日 取締役会	普通株式	8, 367	利益剰余金	32.00	2023年2月28日	2023年5月8日

26. 売上収益

(1) 売上収益の分解

売上収益の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

報告セグメント

				浦丝財教談主訓	連結財務諸表計
	モーションコントロール	ロボット	システムエン ジニアリング	その他	上額
地域別					
日本	58, 848	41, 480	33, 499	16, 361	150, 190
米州	54, 046	23, 834	2, 525	298	80, 705
欧州・中近東・アフリカ	24, 865	38, 300	10, 560	_	73, 726
中国	64, 791	53, 131	3, 905	4, 226	126, 055
アジア (除く中国)	24, 708	21, 921	1,774		48, 405
合計	227, 260	178, 670	52, 265	20, 886	479, 082

(注) 地域別売上収益は前連結会計年度において顧客の所在地を基礎として分類しておりましたが、当連結会計年度 から当社グループ各社の所在地を基礎として国または地域を分類しております。なお、中国には香港を含んで おります。前連結会計年度の金額は当該変更を反映しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

報告	ラガ	1	1/	L

					連結財務諸表計	
	モーションコントロール	ロボット	システムエン ジニアリング	その他	上額	
地域別						
日本	66, 961	40, 738	34, 342	20, 363	162, 405	
米州	76, 801	35, 472	4, 375	306	116, 956	
欧州・中近東・アフリカ	26, 622	43, 871	10, 899	_	81, 393	
中国	56, 252	70, 890	499	8, 218	135, 860	
アジア (除く中国)	25, 488	32, 856	994		59, 339	
合計	252, 126	223, 829	51, 111	28, 888	555, 955	

(注) 地域別売上収益は前連結会計年度において顧客の所在地を基礎として分類しておりましたが、当連結会計年度 から当社グループ各社の所在地を基礎として国または地域を分類しております。なお、中国には香港を含んで おります。

① モーションコントロール事業

モーションコントロール事業においては、ACサーボモータ、制御装置およびインバータの開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

モーションコントロール事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡しまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として4ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

モーションコントロール事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

② ロボット事業

ロボット事業においては、産業用ロボット等の開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

ロボット事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡しまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として5ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ロボット事業における請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。ロボット事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

③ システムエンジニアリング事業

システムエンジニアリング事業においては、環境・社会システムおよび産業用オートメーションドライブの開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

システムエンジニアリング事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡しまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。システムエンジニアリング事業における製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として5ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

システムエンジニアリング事業における請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期にわたり製造し顧客に 提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。システム エンジニアリング事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客 との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

④ その他事業

その他事業においては、物流サービス等の事業が含まれています。

(2) 契約残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度期首 (2021年3月1日)	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)	
営業債権	127, 577	149, 646	171, 219	
契約資産	10, 941	11, 083	12, 095	
契約負債	16, 102	28, 340	36, 228	

契約資産は、主に請負工事等において進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に営業債権へ振り替えます。契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えます。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、それぞれ9,414百万円および20,457百万円です。

前連結会計年度の契約負債の重大な変動は、企業結合による増加5,790百万円、現金の受け取りによる増加67,782百万円および収益認識による減少62,051百万円です。

当連結会計年度の契約負債の重大な変動は、現金の受け取りによる増加94,096百万円、為替変動による増加3,180百万円および収益認識による減少89,354百万円です。

営業債権および契約資産に関する減損損失については、「35.金融商品」にて記載しております。

(3) 残存する履行義務の充足時期

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格およびその売上認識見込時期ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
連結会計年度末において未充足または部分的に未充足 の履行義務に配分した取引価格	9,774	18, 659
売上収益の認識が見込まれる時期		
1年以内	5, 549	11, 919
1年超	4, 225	6, 739

- (注) 1. 実務上の便法を適用し、契約期間が1年以内の取引は含めておりません。
 - 2. 期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格には変動対価を含めております。
 - 3. 顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。
- (4) 顧客との契約を獲得または履行するためのコストに関して認識した資産 当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
従業員給付費用	64, 824	72, 516
減価償却費及び償却費	10, 036	10,712
旅費交通費	2, 383	3, 317
運賃諸掛	6, 753	8, 095
その他	32, 509	37, 910
合計	116, 507	132, 552

28. その他の収益および費用 その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
有形固定資産および無形資産売却益(注)1	131	3, 797
補助金収入(注)2	957	1, 164
退職給付制度移行益(注)3	_	3, 590
その他	591	616
合計	1,680	9, 169

- (注) 1. 前連結会計年度の有形固定資産および無形資産売却益の主な内訳は、建物等の売却益です。 当連結会計年度の有形固定資産および無形資産売却益の主な内訳は、土地等の売却益です。
 - 2. 補助金収入は、中国国内の経済特別奨励区における事業活動により受領した政府補助金および研究開発に係る補助金です。
 - 3. 退職給付制度移行益は「21. 従業員給付」をご参照ください。

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
有形固定資産および無形資産除売却損(注)1	280	148
減損損失(注)2	81	4
事業構造改革関連費用(注)3	498	_
その他	96	169
合計	957	322

- (注) 1. 有形固定資産および無形資産除売却損の主な内訳は、建物等の除売却損です。
 - 2. 減損損失は「14. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。
 - 3. 前連結会計年度の事業構造改革関連費用は、主に特別退職金です。

29. 金融収益および金融費用

(1) 金融収益の内訳

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
受取利息	278	403
受取配当金	407	653
有価証券損益	365	_
為替差益	59	250
その他	49	66
合計	1, 161	1, 374

- (注) 1. 受取利息は、主に償却原価で測定される金融資産から発生しております。
 - 2. 有価証券損益は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から発生しております。
 - 3. 為替差益には通貨デリバティブの評価益を含めております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
期中に認識を中止した金融資産	1	_
決算日現在で保有している金融資産	406	653
合計	407	653

(2) 金融費用の内訳

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
支払利息	514	1, 244
有価証券損益	444	290
為替差損	0	669
その他	178	184
合計	1, 137	2, 389

- (注) 1. 支払利息は、主に償却原価で測定される金融負債から発生しております。
 - 2. 有価証券損益は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から発生しております。
 - 3. 為替差損には通貨デリバティブの評価損を含めております。

30. 関連会社投資に係る売却及び評価損益

前連結会計年度の関連会社投資に係る売却及び評価損益は、持分法適用関連会社であったDoolim-Yaskawa Co., Ltd. の株式追加取得に伴う段階取得に係る差益です。

当連結会計年度の関連会社投資に係る売却及び評価損益は、持分法適用関連会社であった桑原電工株式会社の株式売却によるものです。

31. その他の包括利益

その他の包括利益の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税費用	税引後
純損益に振り替えられることのない 項目				-	
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産の純変動 額	6, 211	_	6, 211	△1, 482	4, 728
確定給付制度の再測定額	447	_	447	△135	311
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	9		9		9
純損益に振り替えられることのない 項目の合計	6, 667	_	6, 667	△1, 617	5, 049
純損益に振り替えられる可能性のあ る項目					
在外営業活動体の換算差額	11,839	_	11,839	_	11,839
キャッシュ・フロー・ヘッジに係 る公正価値の純変動額	△13	△4	△17	5	△12
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	11, 826	△4	11, 822	5	11, 827
合計	18, 494	△4	18, 489	△1, 612	16, 877

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税費用	税引後
純損益に振り替えられることのない 項目				-	
その他の包括利益を通じて公正価					
値で測定される金融資産の純変動 額	2, 291	_	2, 291	△861	1, 429
確定給付制度の再測定額	3, 538	_	3, 538	△970	2, 567
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分 純損益に振り替えられることのない 項目の合計	△114		△114		△114
	5, 715	_	5, 715	△1,832	3, 882
純損益に振り替えられる可能性のあ る項目					
在外営業活動体の換算差額	15, 738	_	15, 738	_	15, 738
キャッシュ・フロー・ヘッジに係 る公正価値の純変動額 純損益に振り替えられる可能性のあ る項目の合計	△72	13	△59	18	△41
	15, 665	13	15, 679	18	15, 697
合計	21, 380	13	21, 394	△1,814	19, 579

32. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
基本的1株当たり当期利益(円)	146. 72	198. 07
算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	38, 354	51, 783
期中平均普通株式数 (千株)	261, 408	261, 440
(2) 希薄化後1株当たり当期利益	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
希薄化後1株当たり当期利益(円)	146. 63	197. 90
算定上の基礎		
株式給付信託による普通株式増加数(千株)	156	227
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	261, 565	261, 667

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の増減内容は以下のとおりです。 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

		財務活動に よるキャッ					
	期首残高	シュ・フロー	企業結合	業結合 使用権資産 の取得		その他	期末残高
短期借入金	18, 992	△10, 141	276		64		9, 191
長期借入金	46, 005	△9, 160	792	_	89	$\triangle 0$	37, 727
社債	_	9, 947	_	_	_	7	9, 955
リース負債	11, 546	$\triangle 2,962$	_	1,972	520	94	11, 171
合計	76, 545	△12, 316	1,068	1,972	674	101	68, 046

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	財務活動に					
期首残高	シュ・フロー	企業結合	使用権資産 の取得	為替変動	その他	期末残高
9, 191	26, 578			1,906		37, 676
37, 727	△306	_	_	413	$\triangle 0$	37, 833
9, 955	_	_	_	_	10	9, 966
11, 171	△3, 461		5, 732	996	△349	14, 088
68, 046	22, 810		5, 732	3, 315	△339	99, 565
	9, 191 37, 727 9, 955 11, 171	期首残高 よるキャッシュ・フロー 9,191 26,578 37,727 △306 9,955 — 11,171 △3,461	期首残高 よるキャッシュ・フロー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロー・ク	期首残高 よるキャッシュ・フロー 企業結合 使用権資産の取得 9,191 26,578 - - 37,727 △306 - - 9,955 - - - 11,171 △3,461 - 5,732	期首残高 よるキャッシュ・フローの 企業結合 使用権資産の取得 為替変動の取得 9,191 26,578 — — 1,906 37,727 △306 — — 413 9,955 — — — — — — — — — 11,171 △3,461 — 5,732 996	期首残高 よるキャッシュ・フローの取得 企業結合 使用権資産の取得 為替変動 その他 9,191 26,578 - - 1,906 - 37,727 △306 - - 413 △0 9,955 - - - 10 11,171 △3,461 - 5,732 996 △349

34. 株式報酬

当社グループは中長期の業績および企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

制度の内容

当社は、当社の取締役および執行役員(以下、「当社役員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」(以下、「BBT」という。)を導入しております。また、当社は、当社の従業員および国内関係会社の取締役(以下、「当社従業員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「J-ESOP」という。)を導入しております。

BBTは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)(1ポイントにつき1株)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

J-ESOPは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社従業員等に対して、当社が 定める株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」 という。) (1ポイントにつき1株)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社従業員等が当社株式 等の給付を受ける時期は、原則として当社従業員等の退職時となります。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」 に含まれる株式報酬取引に係る費用の合計額は、それぞれ470百万円および303百万円です。

(1) 株式給付信託 (BBT)

ポイント

各会計年度におけるBBTにおける報酬ポイント数の変動は以下のとおりです。

	至 2022年	三2月28日)	至 2023年2月28日)		
	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型	
期首残高	57, 099	24, 471	88, 918	38, 108	
権利付与	40, 079	17, 177	23, 620	10, 123	
権利行使	△8, 260	△3, 540	△23, 600	△10, 114	
権利失効	_	_	_	_	
期末残高	88, 918	38, 108	88, 938	38, 116	

前連結会計年度

(自 2021年3月 1日

付与されたポイントの公正価値および公正価値の見積方法

持分決済型の株式報酬は付与日における公正価値で測定し、現金決済型の株式報酬は各決算日の公正価値で再測定しております。公正価値は当社株式の株価に近似していると判断されることから、測定日における株価を使用して算定しております。なお予想配当を考慮にいれた修正、およびその他の修正は行っておりません。

持分決済型の当期に付与されたポイントの付与日における公正価値および現金決済型の決算日における公正価値は以下のとおりです。

(単位:円)

当連結会計年度

(自 2022年3月 1日

		計年度 F3月 1日 F2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)		
	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型	
加重平均公正価値	5, 640	4,570	4, 200	5, 360	

(2) 株式給付信託 (J-ESOP)

ポイント数

各会計年度におけるJ-ESOPにおける報酬ポイント数の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日) 当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)

	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型
期首残高	46, 588	19, 966	65, 459	28, 053
権利付与	22, 705	9, 731	12, 626	5, 411
権利行使	△3, 834	$\triangle 1,643$	△6, 041	△2, 589
権利失効		_		
期末残高	65, 459	28, 053	72, 043	30, 875

付与されたポイントの公正価値および公正価値の見積方法

持分決済型の株式報酬は付与日における公正価値で測定し、現金決済型の株式報酬は各決算日の公正価値で再測定しております。公正価値は当社株式の株価に近似していると判断されたことから、測定日における株価を使用して算出しております。なお、予想配当を考慮にいれた修正、およびその他の修正は行っていません。

持分決済型の当期に付与されたポイントの付与日における公正価値および現金決済型の決算日における公正価値は以下のとおりです。

(単位:円)

前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日) 当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)

持分決済型現金決済型持分決済型現金決済型加重平均公正価値5,6404,5704,6755,360

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、安定的かつ継続的な配当および経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保を基本としております。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分の金額(自己資本)およびROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指標としております。

なお、ROEは、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク

① 信用リスク管理および信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。デリバティブ取引については、通貨関連および金利関連ともに、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、単独の相手先または その相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

② 貸倒引当金の増減

各連結会計年度における貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	営業債権に係る貸倒引当金	その他の債権等に係る貸倒引 当金
前連結会計年度期首 (2021年3月1日)	1, 913	1,630
繰入による増加(注)	273	373
目的使用による減少	△144	_
戻入による減少 (注)	△193	△66
その他	98	162
前連結会計年度 (2022年2月28日)	1, 948	2, 099
繰入による増加(注)	664	259
目的使用による減少	△69	$\triangle 271$
戻入による減少(注)	$\triangle 422$	△107
その他	191	105
当連結会計年度 (2023年2月28日)	2, 312	2, 086

(注) 営業債権に係る貸倒引当金における繰入および戻入は、主として販売および回収により営業債権が増加および 減少したことによるものです。

③ 貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額

各連結会計年度の貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)	
営業債権	151, 594	173, 532	
その他の債権等	17, 305	20, 267	
合計	168, 899	193, 799	

(4) 流動性リスク

① 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日に支払を 実行できなくなるリスクです。

当社グループは、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

② 金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高

各連結会計年度の金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は以下のとおりです。 前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
社債	9, 955	10,058	13	13	13	13	10,006	_
借入金	46, 918	47, 160	20, 496	15, 409	8, 749	2, 505	_	_
リース負債	11, 171	12, 541	2,684	1, 969	1, 476	1,073	783	4, 555
その他	4, 566	4, 566	4, 269	2	_	_	_	294
デリバティブ負債	69	69	69		_	_	_	
合計	72, 681	74, 395	27, 533	17, 393	10, 238	3, 591	10, 789	4, 849

当連結会計年度(2023年2月28日)

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
社債	9, 966	10, 045	13	13	13	10,006	_	_
借入金	75, 510	75, 934	55, 928	10, 925	4,883	1, 952	2, 244	_
リース負債	14, 088	15, 984	3, 361	2,833	1, 983	1, 529	1, 281	4, 995
その他	4, 752	4, 752	4, 444	307	_	_	_	_
デリバティブ負債	442	442	442					
合計	104, 759	107, 158	64, 189	14, 080	6, 879	13, 487	3, 525	4, 995

(5) 為替リスク

① 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されてお ります。

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

② 為替感応度分析

当社グループが各連結会計年度末に保有する外貨建債権債務において、米ドル、ユーロ、中国人民元、韓国ウォンが円に対し1%増価した場合の、他のすべての変数が一定であると仮定した上での、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりです。

なお、機能通貨建ての金融商品および在外営業活動体の資産および負債を表示通貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位:百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
税引前当期利益への影響額	米ドル	2	△17
	ユーロ	1	1
	中国人民元	42	58
	韓国ウォン	$\triangle 1$	$\triangle 6$

(6) 金利リスク

金利リスク管理

当社グループは、固定金利または変動金利により資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されております。有利子負債の殆どは固定金利により調達された借入金ですが、変動金利性借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果を得ております。したがって、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではありません。

(7) 市場価格変動リスク

① 市場価格変動リスク管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

② 市場株価変動感応度分析

当社グループが各連結会計年度末に保有する活発な市場のある資本性金融資産(株式)において、期末日の公表価格が一律1%下落した場合のその他の包括利益(税引前)に与える影響は以下のとおりです。

(単位:百万円)

 前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)
 当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)

 △242
 △298

その他の包括利益(税引前)への影響額

(8) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の取引所の価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については、類似企業比較法、簿価純資産法、純資産の変動を利用した数値計算法等により測定しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を測定しております。また、重要性の低い銘柄の公正価値は、簿価純資産を基礎として測定しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債として、取引先金融機関から 提示された価格に基づいて測定しております。

(社債及び借入金)

社債及び長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、短期借入金は、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

② 金融商品の帳簿価額と公正価値

当社グループの各連結会計年度末に保有する金融商品の帳簿価額および公正価値は以下のとおりです。

なお、社債および長期借入金以外の償却原価で測定される金融資産および金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定される金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)		当連結会計年度 (2023年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債 (注)	9, 955	9, 986	9, 966	9,852
長期借入金(注)	37, 727	37, 701	37, 833	37, 753

(注) 長期借入金は、1年内に返済予定の残高を含んでおります。また、社債および長期借入金の公正価値はレベル2 に分類されます。

③ 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1:同一の資産または負債に関する活発な市場における (無調整の) 市場価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して測定された公正価値

レベル3: 観察不能なインプットを含む評価技法から測定された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象または状況変化が発生した日に認識しております。

各連結会計年度末において公正価値で測定した金融商品は以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:	-			
デリバティブ資産	_	1	_	1
株式および出資金	24, 231	2, 614	6, 525	33, 371
その他	2	128	771	902
合計	24, 233	2, 744	7, 297	34, 275
負債:				
デリバティブ負債	_	69	_	69
その他				
合計		69		69

(注) 前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
デリバティブ資産	_	220	_	220
株式および出資金	29, 865	_	6, 643	36, 508
その他	2	127	481	610
合計	29, 867	347	7, 124	37, 340
負債:				
デリバティブ負債	_	442	_	442
その他	_	_	_	_
合計		442	_	442

(注) 当連結会計年度において、投資先の取引所への上場に伴い、株式および出資金2,404百万円をレベル2からレベル1へ振り替えております。

④ 評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

⑤ レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首残高	1,787	10, 068
利得および損失合計	383	△567
純損益(注)1	383	_
その他の包括利益(注)2	_	△567
購入	450	1, 933
売却および償還	_	$\triangle 152$
レベル間の振替(注)3	_	△2, 197
転換(注)4	△1,849	_
その他(注)5	_	△2, 559
期末残高	771	6, 525

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首残高	771	6, 525
利得および損失合計	△290	△684
純損益(注)1	△290	_
その他の包括利益(注)2	_	△684
購入	_	280
売却および償還	_	△73
レベル間の振替	_	_
転換	_	_
その他(注)5		595
期末残高	481	6, 643

- (注) 1. これらの利得および損失は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれております。なお、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得および損失は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ321百万円および△290百万円です。
 - 2. その他の包括利益に含まれている利得および損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものです。これらの利得および損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額」に含まれております。
 - 3. 前連結会計年度におけるレベル間の振替は、投資先の取引所への上場に伴うレベル3からレベル1への振替によるものであります。
 - 4. 前連結会計年度における転換は、転換社債の株式への転換によるものであります。
 - 5. その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(9) デリバティブ取引およびヘッジ活動

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に輸出入取引によるキャッシュ・フローを固定化するための為替予約取引を指定しております。

なお、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ重要性はありません。

36. 重要な子会社

主要な関係会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。 当社グループには、重要な非支配持分がある子会社はありません。

37. 関連当事者

(1) 主要な関連会社との取引 記載すべき重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
短期従業員給付		
基本報酬	418	410
業績連動報酬	116	215
株式報酬	146	73
合計	681	699

38. コミットメント

各年度における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の取得	244	1,008
無形資産の取得	504	700
合計	749	1,709

39. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

40. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	120, 312	263, 528	407, 520	555, 955
税引前四半期(当 期)利益(百万円)	15, 160	33, 467	51, 071	71, 134
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	10, 362	23, 707	37, 189	51, 783
基本的1株当たり四半 期(当期)利益 (円)	39. 64	90. 69	142. 25	198. 07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半 期利益(円)	39. 64	51. 05	51. 57	55. 82

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7, 848	13, 025
受取手形及び売掛金	※ ₁ 41, 953	* 1 43, 490
電子記録債権	% 1 18,643	% 1 20, 102
商品及び製品	16, 325	18, 285
仕掛品	7, 092	6, 946
原材料及び貯蔵品	19, 254	29, 877
その他	% 1 8, 965	% 1 15, 084
貸倒引当金	$\triangle 407$	△548
流動資産合計	119, 675	146, 263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	37, 198	35, 231
機械装置及び運搬具(純額)	8, 892	9,774
土地	3, 775	3,712
建設仮勘定	1, 350	1,877
その他(純額)	2, 864	2,917
有形固定資産合計	54, 081	53, 513
無形固定資産		
ソフトウエア	6, 155	4, 674
その他	2, 281	5, 030
無形固定資産合計	8, 436	9, 705
というとしている。 とれる という という という という という とり		
投資有価証券	20, 456	21, 211
関係会社株式	44, 725	44, 860
関係会社出資金	10, 238	9, 785
前払年金費用	5, 230	9, 399
繰延税金資産	5, 705	4, 623
その他	* 1 1,786	×1 1,144
貸倒引当金	△154	△193
投資その他の資産合計	87, 986	90, 832
固定資産合計	150, 504	154, 051
	270, 180	300, 314

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	% 1 17, 128	* 1 12, 714
電子記録債務	% 1 18, 021	* 1 9,813
短期借入金	10, 240	23, 480
未払金	* 1 920	* 1 1,716
未払費用	* 1 12, 430	% 1 12, 845
製品保証引当金	678	865
その他	* 1 13, 597	× 1 9,700
流動負債合計	73, 017	71, 136
固定負債		
社債	10, 000	10,000
長期借入金	23, 710	17, 730
株式給付引当金	793	852
退職給付引当金	20, 120	20, 370
その他	1, 175	1, 160
固定負債合計	55, 798	50, 113
負債合計	128, 815	121, 249
純資産の部		
株主資本		
資本金	30, 562	30, 562
資本剰余金		
資本準備金	27, 245	27, 245
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	27, 504	27, 504
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94, 803	131, 903
利益剰余金合計	94, 803	131, 903
自己株式	△20, 004	△19,875
株主資本合計	132, 865	170, 094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8, 499	8, 967
繰延ヘッジ損益	$\triangle 0$	2
評価・換算差額等合計	8, 498	8, 969
純資産合計	141, 364	179, 064
負債純資産合計	270, 180	300, 314
2 · 2 · 1 · 2 2 7 / 1 · E 1	2.0,100	000,011

		(平位・日の日)
	前事業年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
売上高	* 1 209, 860	* ₁ 220, 541
売上原価	% 1 144, 841	× ₁ 151, 358
売上総利益	65, 019	69, 183
販売費及び一般管理費	*1,*2 50,270	*1,*2 51,057
営業利益	14, 748	18, 125
営業外収益		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
受取利息	*1 26	×1 21
受取配当金	×1 20,793	* ₁ 39, 533
その他	* ₁ 234	% 1 596
営業外収益合計	21, 054	40, 151
営業外費用		
支払利息	140	134
その他	135	646
営業外費用合計	276	780
経常利益	35, 526	57, 496
特別利益		
固定資産売却益	22	1,803
関係会社株式売却益	_	600
退職給付制度移行益	_	жз 3 , 532
その他	0	<u> </u>
特別利益合計	23	5, 937
特別損失		
固定資産除売却損	143	67
投資有価証券評価損	75	462
減損損失	79	_
その他		4
特別損失合計	298	534
税引前当期純利益	35, 251	62, 899
法人税、住民税及び事業税	4, 197	8, 278
法人税等調整額	953	857
法人税等合計	5, 150	9, 135
当期純利益	30, 101	53, 763

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金資本準	次十滩/牛人	本準備金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貝平平佣並			繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	30, 562	27, 245	259	27, 504	74, 679	74, 679	△20,060	112, 685
当期変動額								
剰余金の配当					△9, 977	△9, 977		△9, 977
当期純利益					30, 101	30, 101		30, 101
自己株式の取得							△3	△3
自己株式の処分							59	59
その他								_
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	_	1	_	1	20, 123	20, 123	56	20, 179
当期末残高	30, 562	27, 245	259	27, 504	94, 803	94, 803	△20,004	132, 865

	評			
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	7, 298	3	7, 301	119, 987
当期変動額				
剰余金の配当				△9, 977
当期純利益				30, 101
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				59
その他				ı
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1, 200	△3	1, 196	1, 196
当期変動額合計	1, 200	△3	1, 196	21, 376
当期末残高	8, 499	△0	8, 498	141, 364

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
資本金		その他資本		その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		貝半平佣並	剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	30, 562	27, 245	259	27, 504	94, 803	94, 803	△20,004	132, 865
当期変動額								
剰余金の配当					△15, 228	△15, 228		△15, 228
当期純利益					53, 763	53, 763		53, 763
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分							130	130
その他					△1, 434	△1, 434		△1, 434
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	37, 100	37, 100	128	37, 229
当期末残高	30, 562	27, 245	259	27, 504	131, 903	131, 903	△19,875	170, 094

	評価・換算差額等				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	8, 499	△0	8, 498	141, 364	
当期変動額					
剰余金の配当				△15, 228	
当期純利益				53, 763	
自己株式の取得				Δ1	
自己株式の処分				130	
その他				△1, 434	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	468	2	471	471	
当期変動額合計	468	2	471	37, 700	
当期末残高	8, 967	2	8, 969	179, 064	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

② 評価方法

 ・製品
 注文品
 個別法

 標準品
 総平均法

 ・半製品
 総平均法

 ・仕掛品
 個別法

 ・原材料
 総平均法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証による支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積もることができる費用については当該見積額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく取締役、執行役員および従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌 事業年度から費用処理しております。 4. 収益および費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社は、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングおよびその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に、製品の引渡または検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡または検収時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり製品およびサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品およびサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引およびリベートを控除した金額で測定しております。

- 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (2) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 ――― 為替予約、金利スワップ
 - ヘッジ対象 ――― 外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび判断」をご参照ください。

(1) 棚卸資産

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	42, 672	55, 108

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび判断 (1) 棚卸資産」をご参照ください。

(2) 有形固定資産の減損

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度	
有形固定資産	54, 081	53, 513	

当社は、有形固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について 一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 前払年金費用および退職給付引当金の測定

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	5, 230	9, 399
退職給付引当金	20, 120	20, 370

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび判断 (3) 従業員給付」をご参照ください。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	5, 705	4, 623

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび判断 (4) 法人所得税」をご参照ください。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役および執行役員に対する株式給付信託 (BBT))

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会、2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議および2021年5月26日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役および執行役員(以下、「当社役員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が 定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当 社株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受 ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末1,464百万円、405千株、当事業年度末1,361百万円、376千株です。

(従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、当社の従業員に対する株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社の従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の従業員の退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末1,291百万円、300千株、当事業年度末1,263百万円、293千株です。

AL MALLON DESIGNED		业事类左 库
	前事業年度 (2022年2月28日現在)	当事業年度 (2023年2月28日現在)
短期金銭債権	28,388百万円	37,176百万円
長期金銭債権	944	334
短期金銭債務	12, 741	9, 993
2 偶発債務は、被保証先の金融機関	関借入金に対する債務保証で以下のとおり	です。
	前事業年度 (2022年2月28日現在)	当事業年度 (2023年2月28日現在)
当社従業員	26百万円	19百万円
(損益計算書関係)		
※1 関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	125,966百万円	140,358百万円
仕入高	36, 195	37, 982
営業取引以外の取引による取引高	22, 223	40,019

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
販売手数料	66百万円	8百万円
運賃諸掛	5, 177	5, 580
給料及び手当	15, 865	15, 671
株式給付引当金繰入額	305	221
退職給付費用	1, 119	1, 145
業務委託費	2, 926	2, 784
減価償却費	4, 420	4, 301
貸倒引当金繰入額	27	△17

※3 退職給付制度移行益については、「連結財務諸表注記 21. 従業員給付」をご参照ください。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式 前事業年度(2022年2月28日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	173	2, 949	2, 776
合計	173	2, 949	2, 776

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	43, 830
関連会社株式	721

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2023年2月28日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	173	3, 137	2, 963
合計	173	3, 137	2, 963

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	43, 976
関連会社株式	710

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日現在)	当事業年度 (2023年2月28日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,136百万円	6,212百万円
関係会社株式	1,016	2,820
投資有価証券	1, 184	1, 137
未払費用	1, 747	1,753
棚卸資産評価損	1, 546	1,908
減損損失	816	194
株式給付引当金	241	260
製品保証引当金	207	263
貸倒引当金	164	226
株式みなし配当	79	79
繰越外国税額控除等	74	-
役員退職慰労引当金	4	-
繰越欠損金	63	-
その他	1, 226	1, 247
繰延税金資産小計	14, 510	16, 105
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4, 012	△5, 195
評価性引当額小計	△4, 012	△5, 195
繰延税金資産合計	10, 498	10, 910
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3, 070	$\triangle 3,293$
前払年金費用	$\triangle 1,595$	$\triangle 2,866$
その他	△127	△126
繰延税金負債合計	△4, 793	△6, 286
繰延税金資産の純額	5, 705	4, 623

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「株式評価損」に含めて表示しておりました「関係会社株式」及び「投資有価証券」と、前事業年度において「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「株式評価損」に表示していた2,200百万円は「関係会社株式」1,016百万円、「投資有価証券」1,184百万円として、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた \triangle 1,723百万円は「前払年金費用」 \triangle 1,595百万円、「その他」 \triangle 127百万円として注記を組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日現在)	当事業年度 (2023年2月28日現在)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 1	0. 1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17. 0	△18. 4
住民税均等割	0. 2	0. 1
評価性引当額の増減	0.3	1. 9
税額控除	$\triangle 3.4$	$\triangle 1.5$
外国子会社からの配当等の源泉税等	3.9	5. 1
その他	△0.0	△3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14. 6	14. 5

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年8月30日開催の取締役会において、当社の水処理プラントをはじめとする社会システム事業を吸収分割により、連結子会社である安川オートメーション・ドライブ株式会社(以下「YAD社」といいます。)に承継することを決議し、2022年3月1日付で実施いたしました。

1. 会社分割の目的

当社グループの事業は、モーションコントロールセグメント、ロボットセグメント、システムエンジニアリングセグメント、その他セグメントで構成されており、システムエンジニアリングセグメントは、当社の環境・エネルギーおよび社会システムの事業、そして、YAD社の産業用オートメーションドライブの事業に分かれて活動しています。

会社分割は、当社とYAD社で分散していた社会システム事業における生・販・技の機能をYAD社に統合し、事業構造の強化と高収益な体質を実現させるものです。さらには、当社の社会システム事業で培ったAIやIoTの技術とYAD社が得意とするモータードライブ技術とを融合し、世界的な脱炭素化を背景とした省エネ需要を確実に捉え事業を拡大するとともに、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

2. 会社分割の要旨

(1) 日程

① 取締役会決議② 効力発生日2021年8月30日2022年3月1日

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、YAD社を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称 変更はありません。

(4) 会社分割に係る割当ての内容

会社分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 会社分割により増減した資本金

会社分割当事会社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継した権利義務

会社分割により、YAD社は、効力発生日において、当社が有する社会システム事業に関する資産、債務、契約上の地位、雇用関係およびこれらに付随する権利義務を承継しております。

- (7) 分割した事業の概要
 - ① 分割した事業内容

社会システム事業 (水処理プラント)

② 分割した事業の経営成績(2022年2月期)

売上高 9,348百万円 営業利益 1,797百万円

③ 分割した資産、負債の項目および金額(帳簿価額)

資產 2,890百万円 負債 1,456百万円

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「26. 売上収益」に同一の 内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物及び構築物	37, 198	314	45	2, 236	35, 231	27, 666
	機械装置及び運搬具	8, 892	3, 410	44	2, 484	9, 774	26, 833
	土地	3, 775	1, 034	1, 097	_	3, 712	_
	建設仮勘定	1, 350	6, 628	6, 101		1,877	_
	その他	2, 864	1, 157	7	1, 096	2, 917	19, 565
	計	54, 081	12, 546	7, 296	5, 817	53, 513	74, 064
無形固	ソフトウエア	6, 155	1, 189	41	2, 628	4, 674	_
定資産	その他	2, 281	3, 946	1, 194	3	5, 030	_
	計	8, 436	5, 136	1, 235	2, 631	9, 705	_

- (注) 1. 建物及び構築物の当期増加額は、入間事業所8百万円、八幡事業所75百万円、東京支社3百万円、中部ロボットセンタ2百万円、小倉事業所53百万円、本社122百万円及び行橋事業所49百万円等です。
 - 2. 機械装置及び運搬具の当期増加額は、入間事業所1,043百万円、八幡事業所1,438百万円、東京支社8百万円、中部ロボットセンタ12百万円、本社240百万円及び行橋事業所665百万円等です。
 - 3. ソフトウエアの当期増加額は、八幡事業所186百万円、小倉事業所1百万円、本社938百万円、東京支社5百万円及び行橋事業所9百万円等です。
 - 4. 無形固定資産のその他の当期減少額は、ソフトウエアへの振替え等です。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	562	265	85	741
製品保証引当金	678	838	651	865
株式給付引当金	793	529	470	852

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
	(特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
	みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・売渡し手数料	無料
	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によ
公告掲載方法	る公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
	当社の公告掲載URLは、つぎのとおり。https://www.yaskawa.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
 - 事業年度(第106期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類 2022年5月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書

(第107期第1四半期) (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月11日関東財務局長に提出 (第107期第2四半期) (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月11日関東財務局長に提出 (第107期第3四半期) (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

2023年4月28日関東財務局長に提出

事業年度 (第103期) (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月24日

株式会社安川電機

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中 卓也 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高井 大基 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中澤 直規 業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安川電機の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社安川電機及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「16. 法人所得税」に記載のとおり、 当連結会計年度末時点で繰延税金負債と相殺前の繰延税金 資産が27,756百万円(資産合計の4.2%)認識されており、 そのうち、我が国の連結納税制度を適用している株式会社 安川電機において計上された繰延税金資産(繰延税金負債 との相殺前)がおおよそ4割を占めている。

会社は、繰延税金資産を、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識している。

繰延税金資産の評価は、主として経営者による課税所得の見積りに基づいている。当該課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における重要な仮定は売上高の成長率及び営業利益率である。

会社は事業を広くグローバルに展開しているため、その 業績は各国における地政学リスクや部材調達・物流に係る リスク等の影響を受ける。そのため、繰延税金資産の回収 可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮 定である、売上高の成長率及び営業利益率は不確実性を伴 い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は 株式会社安川電機における繰延税金資産の回収可能性の判 断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判 断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社安川電機における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の 監査手続を実施した。

- ・将来減算一時差異の残高について、その解消見込年度の スケジューリングについて検討した。
- ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。
 - ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高の 成長率については、経営者と協議するとともに、外部 機関の市場予測レポート等との比較を実施した。
 - ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である営業利益 率については、経営者と協議するとともに、過去実績 からの趨勢分析を実施した。
 - ・将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会で承認 された直近の予算との整合性を検討した。
- ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価 するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。
- ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計 画の見積りの不確実性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど うかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任が ある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連 結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを 評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な 不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社安川電機の2023年2月28 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社安川電機が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任 を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した 内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報 告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社安川電機

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中 卓也 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高井 大基 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中澤 直規 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安川電機の2022年3月1日から2023年2月28日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 安川電機の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表注記「(税効果会計関係)1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、会社は当事業年度末時点で繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産を10,910百万円(資産合計の3.6%)計上している。また、主要な仮定については、財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)(4) 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりである。当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社安川電機における繰延税金資産の回収可能性)と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以 外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その 他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。